內閣統計局編纂

第五十回

日本帝國統計年鑑

昭和六年刊行

正　　誤

頁	表	欄及行	誤	正
8	2	備考欄 1 行	3.927粁以上	3.927粁以下
65	40	洲國地方欄23行、24行	奏　天	奉　天
69	43	公務自由業欄25行	25	205
124	97	品名欄22行	一　疋	一　反
125	97	品名欄15行	一　貫	十　貫
128	97	品名欄22行	(百六十匁)	(百二十匁)
176	140	價額昭和3年欄14行	25,264	25,254
260	225	地方別欄38行	石　川	香　川
323	308	罪名別欄27行	隱匿ノ罪	隱匿ノ罪
338	330	歲入超過總額欄5行	546,383	546,380
356	337	豫算昭和6年度文部省所管欄4行	2,511,853	2,512,853
〃	〃	〃 5 年度欄10行	17,252,300	17,253,300
360	339	決算昭和4年度欄30行	5	54
372	347	第三種二萬圓以下欄34行	81,251	11,251
373	348	地方別欄1行	總　額	總　數
379	353	株式及持分株數欄4行	154,000	154,600
385	360	地方別欄27行、36行	京京、口山	京都、山口
403	382	部局別欄5行	室　室	帝　室
404	383	總數欄7行	366,963	365,199
〃	〃	〃	63,176,833	63,057,147
406	384	年次欄1行	明　和	昭　和
422	408	勳等別欄	勳四章	勳四等

76-一寄 752
D42A
100
10エ

内閣統計局編纂

第五十回
日本帝國統計年鑑

昭和六年刊行

7189471936

一橋大学経済研究所
寄贈 52.1.13 図書
日本経済統計文献センター

例　言

本書は各官公署の統計報告に基き、其の主要事項の要數を摘錄轉載し、又は之に若干集計を加へて編纂したものである。而して其の比例平均等は間々右報告より轉載したものもあるが、多くは本局に於て算出したものである。

本書に於ける度量衡單位は第四十九回年鑑より若干の例外を除き盡く之をメートル法に改正した。

本書に於ては高級數位の計數は多くの場合一定單位未滿を四捨五入したる略數を揭げ、四捨五入の結果數量一單位に達せざるものあるときは之を「〇」を以つて示した。

本書に揭ぐる計數の出所は之を「計數出所目錄」として本書卷末に其の書目を揭げ、精密なる計數を知らむとする者の便に供した。

目　錄　概　覽

統　計　圖（卷頭）
略　　說（前附）

摘　要　表……2—7
1. 土地及氣象……8—17
2. 人　　口……18—69
3. 農林及水產……70—100
4. 鑛業及工業……101—120
5. 商業及金融……121—164
6. 貿　　易……165—187
7. 交　　通……188—213
8. 社會事業……214—224
9. 勞　　働……225—248
10. 敎育及宗敎……249—291
11. 警察、衞生及災害……292—307
12. 司　　法……308—337
13. 財　　政……338—390
14. 選擧、官公吏、軍事及恩賞……391—425
國際統計表……426—455

索　　引（前附）
換　算　表（〃）
計數出所目錄（後附）
內閣統計局刊行書目（〃）

統 計 表 目 錄

表號 頁

摘要表……2

1. 土地及氣象

1. 帝國ノ位置……8
2. 周圍及面積……8
3. 民有地……10
4. 北海道地積……13
5. 〃 年期地……13
6. 氣象總覽……14
7. 月別氣象……16

2. 人 口

8. 帝國ノ人口……18
9. 世帶及人口地方別……20
10. 世帶ノ構成ニ依リ分チタル普通世帶及人員……22
11. 世帶主、家族、職業使用人及家事使用人……24
12. 年齡及配偶關係別人口……26
13. 職業(中分類)及職業上ノ地位別本業者、本業ナキ從屬者及家事使用人……28
14. 職業(大分類)別本業者、本業ナキ從屬者及家事使用人……32
15. 推計人口……36
16. 市町村數及人口……38
17. 市ノ世帶及人口……39
18. 町村ノ世帶及人口……40
19. 民籍及國籍別人口……41
20. アイヌ人口……41
21. 婚姻、離婚、出生、死產及死亡……42
22. 婚 姻……46
23. 離 婚……48
24. 夫婦關係繼續期間別離婚……49
25. 出生、死產身分別……49
26. 死亡月別……51
27. 〃 年齡別……51
28. 乳兒死亡……52
29. 死亡原因別……53
30. 〃 職業別……54
31. 死因月別……55
32. 〃 年齡別……56
33. 〃 地方別……57
34. 生命表……60
35. 北海道移住者……62
36. 渡航者及歸航者……62
37. 國籍變更……62
38. 外國旅券下附人員……63
39. 移 民……63
40. 在外本邦人國別……65
41. 〃 職業別……66
42. 在留外國人國籍別……68
43. 〃 職業別……68
44. 各國公館人員……69

3. 農林及水產

45. 耕地面積……70
46. 農家戶數……71
47. 耕地所有者戶數……71
48. 東拓經營土地……71
49. 農產物作付面積……72
50. 〃 收穫高……74
51. 〃 アール當收穫高……76
52. 〃 價額……77
53. 養 蠶……78
54. 家畜及家禽……80
55. 〃 ノ出產及斃死……82
56. 〃 ノ傳染病……82
57. 〃 ノ交易……82
58. 屠 畜……83
59. 搾 乳……84
60. 乳肉製品……85
61. 果 實……86
62. 林野面積……87
63. 森林及林產額……88
64. 狩 獵……89
65. 保安林……90
66. 漁業者及漁船數……91
67. 漁獲物……92
68. 水產製造物……94
69. 遠洋漁業……96
70. 水產養殖……96
71. 製 鹽……97
72. 產業組合……98
73. 同業組合及聯合會……100

4. 鑛業及工業

74. 鑛 區……101
75. 鑛 產……102
76. 製造場……104
77. 各種工業職工數……106
78. 工業生產高……108
79. 製絲業……112
80. 織物生產高……113
81. 〃 種類別……114
82. 朝鮮人蔘……114
83. 臺灣製糖、樟腦及阿片……114
84. 石 炭……115
85. 石 油……115
86. 特許及登錄……116
87. 發明特許及實用新案種類別……116
88. 電氣事業……117
89. 發電所……117
90. 電氣需用……118
91. 瓦 斯……119
92. 度量衡器及計量器……120

5. 商業及金融

93. 商工會議所……121
94. 取引所……121
95. 清算取引……122
96. 米穀取引所(清算取引先物平均相場)……123
97. 物 價……124

表號 頁

98. 會 社……130
99. 銀行總覽……138
100. 日本銀行兌換券……140
101. 日本銀行金利……140
102. 橫濱正金銀行爲替諸手形……140
103. 〃 銀行券……141
104. 正貨現在高……141
105. 通貨流通高……141
106. 日本勸業銀行債券……141
107. 〃 貸付金……142
108. 農工銀行債券……143
109. 〃 貸付金……143
110. 北海道拓殖銀行債券……144
111. 〃 貸付金……144
112. 臺灣銀行券……145
113. 朝鮮銀行券……145
114. 日本興業銀行債券……145
115. 普通銀行營業狀況……146
116. 貯蓄銀行營業狀況……147
117. 信託業……148
118. 擔保付社債信託業……148
119. 無盡業……148
120. 手形交換高……149
121. 金 利……150
122. 外國爲替相場……151
123. 郵便爲替……152
124. 郵便貯金……153
125. 振替貯金……154
126. 造幣局受入金銀銅地金……155
127. 貨幣鑄造及發行……155
128. 保險會社營業狀況……156
129. 簡易生命保險……160
130. 健康保險……162
131. 郵便年金事業收入支出……163

6. 貿 易

132. 輸移出入品總額及貿易外收支……165
133. 內外國產別及特別輸出入品價額……167
134. 輸出入品種類別……167
135. 港別輸出入……168
136. 月別輸出入……168
137. 貿易船舶出入……168
138. 輸出入國別……169
139. 輸移出品々目別……171
140. 輸移入品々目別……175
141. 輸出品國別……181
142. 輸入品國別……184
143. 北海道移出入物品價額……186
144. 樺太移出入品價額……186
145. 南洋輸移出入品價額……186
146. 金銀輸移出入……187

7. 交 通

147. 道 路……188
148. 橋 梁……188
149. 通信局所……189
150. 內國郵便及電信……190
151. 外國郵便及電信……191
152. 通常郵便線路……192
153. 電信及電話線路……192
154. 電 話……193
155. 鐵 道……194
156. 鐵道運輸……196
157. 鐵道營業收支……198
158. 地方鐵道職員……198
159. 鐵道事故……198
160. 電氣軌道……199
161. 汽動車軌道……199
162. 馬車軌道……199
163. 人車軌道……199
164. 諸車交通事故……200
165. 諸 車……202
166. 航 空(民間)……203
167. 航路標識……204
168. 入港船舶……205
169. 船舶噸數別……206
170. 船質及船齡別……206
171. 船舶地方別……208
172. 帆船石數別……209
173. 小 船……209
174. 港 灣……210
175. 造船所及船渠……210
176. 海 員……211
177. 海員審判所……211
178. 遭難船舶……212
179. 汽船會社營業狀況……213

8. 社會事業

180. 社會事業施設類別……214
181. 〃 奬勵助成金……216
182. 〃 事業費……218
183. 軍事救護……218
184. 罹災救助基金……219
185. 恤 救……220
186. 養育棄兒……221
187. 釋放人保護……221
188. 行旅病及死亡……222
189. 勞務者共濟……223
190. 映畫檢閱……223
191. 娛樂場……224

9. 勞 働

192. 勞働統計實地調查結果……225
193. 工場及從業者……228
194. 工場及職工數……230
195. 收入階級別一世帶一箇月平均實收入及實支出內譯……232
196. 公設職業紹介……234
197. 營利職業紹介……236
198. 日傭勞働紹介……237
199. 家庭職業紹介……237
200. 勞働爭議……238
201. 小作爭議……240
202. 賃 銀……242
203. 職工平均賃銀手當賞與額……242
204. 鑛夫平均賃銀手當賞與額……243
205. 工場傷害扶助……243

表號		頁
206.	鑛夫傷病扶助	244
207.	鑛夫人員	244
208.	鑛山變災度數及死傷人員	244
209.	組　合	245
210.	勞働組合種類別	245
211.	官業員共濟組合	246
212.	友愛組合	247
213.	消費組合	248

10. 教育及宗教

214.	學校、教員、生徒數	249
215.	學齡兒童	250
216.	小學校及學級	251
217.	小學校教員	252
218.	小學校兒童	254
219.	幼稚園	255
220.	學齡兒童盲聾啞者	256
221.	盲、聾啞學校	257
222.	師範學校	258
223.	高等師範及臨時教員養成所	259
224.	教員檢定合格者	259
225.	中學校	260
226.	高等女學校	261
227.	實科高等女學校	262
228.	專門學校	263
229.	高等學校	265
230.	大　學	265
231.	大學々生、生徒、學部別	266
232.	入學志願者及入學者	267
233.	學習院	267
234.	實業補習學校	268
235.	實業學校及職業學校	270
236.	實業專門學校	273
237.	各種ノ學校	274
238.	外國人教員及學生々徒	276
239.	文部省在外研究員	277
240.	博　士	277
241.	生徒體格	278
242.	青年團及青年訓練所	282
243.	小學校教員平均月俸	283
244.	公學資產	283
245.	公學費	284
246.	公學收入	284
247.	公學收入及公學費地方別	286
248.	出版圖書	287
249.	新聞雜誌	287
250.	圖書館	288
251.	神社及神官神職	289
252.	寺院及住職	290
253.	佛道教會說教所	291
254.	神　道	291
255.	基督教	291

11. 警察、衛生及災害

256.	司法警察官ノ取扱ヒタル犯罪檢舉件數	292
257.	盜難詐欺及恐喝	294
258.	被殺害者	294
259.	災害其他ノ事故ニテ死セシ人員	294
260.	醫藥業	295
261.	種痘人員	296
262.	傳染病	298
263.	精神病	299
264.	水　道	300
265.	墓地及埋火葬	301
266.	水災、潮災及暴風雨被害	302
267.	火　災	304
268.	消防員及機械器具	305
269.	貸座敷、料理屋及藝娼妓數	306

12. 司　　法

270.	區裁判所取扱件數	308
271.	地方裁判所取扱件數	308
272.	控訴院取扱件數	309
273.	大審院取扱件數	309
274.	區裁判所訴訟件數	310
275.	區裁判所訴訟事件金額別	310
276.	區裁判所訴訟終局件數	310
277.	區裁判所非訴訟事件	310
278.	和解事件	311
279.	督促事件	311
280.	戸籍ニ關スル抗告件數	311
281.	强制執行事件	312
282.	區裁判所取扱破產事件	312
283.	借地借家調停事件	312
284.	地方裁判所第一審訴訟件數	312
285.	地方裁判所第一審訴訟事件金額別	312
286.	地方裁判所第一審訴訟終局件數	313
287.	地方裁判所控訴件數	313
288.	地方裁判所抗告件數	313
289.	地方裁判所取扱破產事件	313
290.	小作調停事件	314
291.	控訴院控訴件數	314
292.	控訴院上告件數	314
293.	公證事務	314
294.	供託事件	315
295.	執達吏事務	315
296.	外國人ニ關スル訴訟件數	315
297.	朝鮮、臺灣、關東州民事事件	316
298.	刑事事件取扱件數	317
299.	犯罪搜查終局事件及豫審終局被告人	317
300.	刑事第一審事件	317
301.	刑事控訴事件	318
302.	刑事上告事件	318
303.	朝鮮、臺灣、關東州刑事事件	318
304.	第一審刑法犯罪名別	319
305.	第一審刑法犯原因別	320
306.	第一審刑法犯年齡別	320
307.	第一審刑法犯罪名及刑名別	322
308.	第一審刑法犯受刑度數	323
309.	刑法犯執行猶豫及取消	323
310.	第一審刑法犯加重及減輕	324
311.	第一審特別法犯罪名及刑名別	325
312.	特別法犯執行猶豫及取消	325
313.	判決確定被告人	326

表號		頁
314.	刑事略式事件	326
315.	違警罪即決事件	326
316.	外國人ニ關スル第一審刑事事件	327
317.	登　記	328
318.	在監人員	330
319.	入監出監人員	331
320.	在監受刑者罪名及刑名別	332
321.	懲役在監受刑者刑期別	332
322.	新受刑者罪名別	332
323.	新受刑者犯數別	332
324.	新受刑者ノ年齡、其他ノ關係	334
325.	新受刑者刑名別	334
326.	體刑及財產刑執行被告人	334
327.	在監人罹病及轉歸	335
328.	少年刑務所	336
329.	在監人作業	336

13. 財　　政

330.	歲入歲出總額	338
331.	歲入款別	338
332.	歲出所管別	339
333.	歲入經常部款項別	340
334.	歲入臨時部款項別	340
335.	歲出經常部款項別	341
336.	歲出臨時部款項別	347
337.	特別會計	356
338.	朝鮮總督府特別會計	358
339.	臺灣總督府　〃	359
340.	樺太廳　〃	361
341.	關東廳　〃	362
342.	南洋廳　〃	363
343.	歲入歲出豫算純計額	364
344.	所得稅納稅人員	368
345.	所得稅稅額	369
346.	第三種所得種類別	370
347.	所得金額	372
348.	地租納稅人員	373
349.	地租地目別	374
350.	營業收益稅	375
351.	國債現在高	377
352.	稅關收入	377
353.	國有財產	378
354.	大藏省預金部預金	380
355.	貸付金	380
356.	國庫支辨ニヨル道府縣經費	381
357.	道府縣歲入	382
358.	道府縣歲出	383
359.	市歲入	384
360.	市歲出	385
361.	町村歲入	386
362.	町村歲出	387
363.	市町村基本財產	388
364.	水利組合及水害豫防組合歲入歲出	389
365.	地方債	390

14. 選擧、官公吏、軍事及恩賞

366.	貴族院多額納稅者議員及互選者	391
367.	衆議院議員選擧	392
368.	〃　年齡及職業別	393
369.	府縣會議員選擧	393
370.	市町村會	394
371.	郡市町村數及役所役場數	395
372.	文官人員及年俸	396
373.	文官部局別	397
374.	文官休職人員	399
375.	現役陸海軍人及年俸	400
376.	國有鐵道職員	400
377.	通信職員	400
378.	警察官署及職員	401
379.	司法官署及職員	402
380.	在外公館官吏	403
381.	宮內官吏人員及年俸	403
382.	宮內官吏部局別	403
383.	地方吏員及俸給	404
384.	徵兵檢查	406
385.	陸軍衛戍病院及職員	410
386.	憲兵隊人員	411
387.	憲兵取扱犯罪人員	411
388.	陸軍軍法會議	412
389.	陸軍衛戍刑務所	412
390.	陸軍諸學校	413
391.	艦艇隻數及噸數	413
392.	海軍募兵人員	414
393.	航空(海軍)	415
394.	海軍所轄別患者數	415
395.	海軍兵種別患者數	415
396.	海軍患者病名別	416
397.	海軍刑務所	417
398.	海軍下士官及兵ノ費用	417
399.	海軍諸學校	417
400.	恩給及扶助料受給人員及金額	418
401.	恩給、扶助料、受領權裁定人員及金額	419
402.	恩給、扶助料受給權消滅	419
403.	警察官恩給及扶助料	420
404.	年金恩給拂渡高口數及金額	420
405.	有爵人員	421
406.	有位人員	421
407.	勳章佩用	421
408.	外國人新敍勳人員	422
409.	外國勳章記章佩用	422
410.	記章佩用人員及功勞者賜杯	422
411.	旭日勳章年金	423
412.	金鵄勳章年金	424
413.	勳章褫奪人員	424
414.	褒　章	425
415.	褒狀、賞杯、金圓表彰	425

國際統計表

416.	面積及人口	426
417.	主要都市人口	427
418.	職業別人口	429
419.	婚姻及離婚	431
420.	出　生	432
421.	死　亡	433
422.	死　產	434
423.	移　民	434
424.	人口增加率	435
425.	主要農產物作付面積	436
426.	主要生產品	440
427.	貿易(特別貿易)	444
428.	船　舶	446
429.	鐵　道	447
430.	正貨準備高	448
431.	通貨流通高	449
432.	卸賣物價指數	450
433.	生計費指數	450
434.	勞働組合員	451
435.	歲入歲出總額	452
436.	國　債	453
437.	小學校及中等學校	454
438.	議員及選擧有權者數	455

索 引

本索引は主要項目を發音に依り、五十音順に配列せり

—(ア)—

頁
阿 片……114

—(イ、ヰ)—

造幣罪即決事件……326
醫 師……295
　商科醫師……295
移住者……62
移 民
　內 國……63
　列 國……434
飲食店……306

—(エ、エ)—

營業收益稅
　納稅人員……375
　稅 額……376
營利職業紹介……236
衞 生
　醫藥業……295
　種痘人員……296
　法定傳染病……298
　精神病……299
　水 道……300
　墓地及埋火葬……301
映畫檢閱……223
遠洋漁業……94

—(オ、ヲ)—

大藏省預金部
　預 金……380
　貸付金……380
卸賣物價
　內 國……124
　列 國……450
恩 給……418—419

—(カ)—

海 軍
　軍 艦……413
　現役軍人……400
　募兵人員……414
　刑務所……417
　下士官及兵ノ費用……417
　患 者……415—416
　諸學校……417
海 運……204—213
海 員
　海技免狀受有者……211
　船員手帳受有者……211
　海員審判所……211
外國旅券下附人員……63
外國人
　現在人口(國勢調査)……41
　職業別……69
　國籍別……68
　公館人員……69
　教員、學生、生徒……276
民事訴訟……315
第一審刑事々件……327
新發動人員……422
會 社
　資本金高別……130
　〃 地方別……132
　營業種類別……133
　〃 植民地……134
　營業種類細別……134
　商船會社……213
　商事會社登記……328
會員組織取引所……121
學 校……249
學 生……249
〃 體格……278
學齡兒童……250
學齡兒童中盲聾啞者……256
學習院……267
各種ノ學校……274
火 災……304
火 葬……301
貸 席……224
貸座敷……306
加重減輕……324
瓦 斯……119
家 畜
　總 數……80
　生產及斃死……82
　傳染病……82
　交 易……82
　屠 畜……83
　搾 乳……84
　乳肉製品……85
家 禽……80
家庭(內職)職業紹介……237
活動寫眞……223—224
貨 幣……155
官 吏……396—403
官廳現業員共濟組合……246
簡易生命保險……160—161
觀物場……224

—(キ)—

議員選擧……391—394
　貴族院……391
　衆議院……392
　府縣會……393
　市町村會……394
　列 國……455
氣 象……14—17
　總 覽……14
　月 別……16
　累年平均……16
徽 章……422
　佩 用……422
　外國徽章……422

頁
汽船會社營業狀況……213
汽動車軌道……199
軌 道
　電 氣……199
　汽動車……199
　馬 車……199
　人 車……199
救 助……218—223
　罹災救助基金……219
　恤救人員及金額……220
　棄 兒……221
　行旅病人及死亡人……222
　日傭勞働者共濟……223
牛 車……202
橋 梁……188
教 育……249—286
　總 覽……249
　幼稚園……255
　小學校(列國ハ 454頁)……249—255
　中學校(　〃　)……260
　高等女學校……261
　實科高等女學校……262
　盲啞學校……257
　師範學校……258
　高等師範學校……259
　女子高等師範學校……259
　臨時教員養成所……259
　專門學校……263
　實業專門學校……273
　高等學校……265
　大 學……265
　實業學校……270
　實業補習學校……268
　各種ノ學校……274
　學習院……267
　學齡兒童……250
　〃 中盲聾啞者……256
　教員檢定……259
　入學志願者及入學者……267
　外國人教員、學生、生徒……276
　文部省留學生……277
　博 士……277
　學生、生徒、兒童體格……278
　男女青年團……282
　青年訓練所……282
　小學教員俸給……283
　公學資產……283
　公學收入……284
　公學費……284
教 員
　總 數……249
　平均俸給(小學校)……283
教員檢定合格者
　小學校教員……259
　中等科教員……259
　高等科教員……259
教 會……291
漁 業……87—93
　漁業者數……91
　漁船數……91
　漁獲物價額……92
　水產製造物價額……94
　遠洋漁業……96
　水產養殖……96
　製 鹽……97
行 刑……330—331
供託事務……315
供託局職員……402
共濟組合
　官業員……246
　友愛組合……247
協調組合(地主、小作人)……245
基督教……291
銀 行……138—147
　總 覽……138
　日本銀行……140
　橫濱正金銀行……140
　日本勸業銀行……141
　農工銀行……143
　北海道拓殖銀行……144
　臺灣銀行……145
　朝鮮銀行……145
　日本興業銀行……145
　普通銀行……146
　貯蓄銀行……147
金 融
　銀 行……138—147
　金 利……150
　正貨及紙幣流通高(列國ハ448—449頁)……141
　信託業……148
　無盡業……148
　手形交換……149
　清算取引……122
　外國爲替相場……151
　郵便爲替……152
　〃 貯金……153
　〃 振替貯金……154
　貨 幣……155
金 利……150
　日本銀行金利……140
金銀銅地金
　產 額……102
　造幣局受入……155
　輸移出入……187

—(ク)—

宮內官吏……403
區裁判所取扱事件……308—312
區役所……395
郡 數……395

頁
軍 艦……413
勳 章
佩用數……421
褫 奪……424
外國勳章年金……422
旭日勳章年金……423
金鵄勳章年金……424
軍事救護……218

—(ケ)—

刑事裁判
總件數……317
第一審事件……317
控訴事件……318
上告事件……318
植民地……318
刑事略式事件……326
刑法犯第一審
罪名別……319
原因別……320
年齢別……320
刑名別……322
罪名刑名別……322
受刑度數……323
加重減輕……324
外國人ニ關スル事件……327
刑法犯執行猶豫……323
刑ノ執行……334
刑務所……402
少年刑務所……336
警 察……292—307
犯罪檢擧件數……292
盜難、詐欺、恐喝……294
被殺害者……294
警察署……401
計量器……120
藝 妓……306
置 場……306
劇 場……224
現住人口(植民地)……19
現在人口(國勢調査)
總 數……18
世帶別……20
世帶ノ構成ニ依リ分チタル普通世帶及人員……22
世帶主、家族職業使用人及家事使用人……24
年齢配偶關係別……26
職業及職業上ノ地位別……28—35
市 別……39
町村別……40
民籍國籍別……41
健康保險……162—163
減輕加重……324
憲兵隊
人 員……411
取扱犯罪人員……411

—(コ)—

耕 地
頁
面 積……70
所有者戶數……71
鑛 業……101—113. 115
鑛 區……101
鑛 產……102
石 炭……115
石 油……115
鑛 夫
勞役人員……244
傷病扶助……244
鑛山變災死傷人員……244
工 業……104—114
製造場……104
各種工業職工數……106
生 產
內 國……108
列 國……440
蠶絲生產高……112
織物生產高……113
同 種類細別……114
製 糖……114
樟腦產出……114
阿 片……114
工 場……228
工場數……228
從業者數……228
職工數……228
傷害扶助……243
交 通……188—213
道 路……188
橋 梁……188
港 灣……210
通 信……189
鐵 道(列國ハ 447頁)……194
軌 道……199
諸 車……202
海 運(列國ノ船舶ハ 446頁)……204
事 故……198. 200. 203. 212
汽船會社營業狀況……213
港 灣……210
航 空……203. 415
航路標識……204
行旅者救濟
病 人……222
死亡人……222
高等女學校……261
高等學校……265
高等科教員檢定……259
高等師範學校……259
公設職業紹介……234
公學資產……283
公學收入……284
公學費……284
公 吏……404—405
公 證
公證人……402
事 務……314

公館人員
頁
在外本邦公館……403
在本邦外國公館……69
控訴院取扱件數
民 事……309—314
刑 事……318
小賣物價……127
小包郵便物……190. 191
小 船……209
小作爭議……240
小作人組合……245
小作人、地主協調組合……245
國籍及民籍別人口……41
國籍變更……62
國有財產……378
國庫支辨地方費……381
國 債
內 國……377
列 國……453
婚姻、離婚、出生、死產、死亡……42
總 數
市 別……43
內地外ノモノ……45
婚 姻
種類別……46
年齢別……47
列 國……431

—(サ)—

財 政……338—390
歲入歲出(列國ハ 452頁)……338—347
特別會計……356—363
豫算純計額……364—367
租 稅……368—376
國 債(列國ハ 453頁)……377
稅關收入……377
國有財產……378—379
預金部預金及貸付……380
國庫支辨地方經費……381
地方財政……382—390
歲入歲出總額……338
歲入經常、臨時部別總額……338
歲入經常部款項別……340
歲入臨時部款項別……340
歲出所管別總額……339
歲出經常部款項別……341
歲出臨時部款項別……346
裁 判
裁判所及職員……402
民事々件……308—317
刑事々件……317—327
在監人
人 員……335
罹 病……335
作 業……336
受刑者罪名及刑名別……332
受刑者刑期別……332
新受刑者罪名別……332
〃 犯數別……332
〃 刑名別……334
〃 年齢別……334
〃 飲酒關係……334
〃 教育程度……335
〃 身分別……335
〃 職業別……334
〃 養育者別……335
在外公館官吏……403
在外本邦人……65
在本邦外國公館人員……69
災 害……294. 302. 304
搾 乳……84
產 婆……295
產業組合……98
山 林……87—90

—(シ)—

商 業……121—137
商工會議所……121
取引所……121
清算取引……122
米穀取引……123
卸賣物價(列國ハ 450頁)……124
小賣物價……127
商事會社……130. 134. 135
齒科醫師……295
事 故
鐵 道……198
諸 車……202
航 空……203
船 舶……212
死 傷
災害事故(警察)……294
水 災……302
潮 災……302
暴風雨……302
其他(鐵道、諸車、航空、船舶ハ事故ノ項參照)
死 亡
月 別……51
年齢別……51
乳兒死亡……52
原因別……53
職業別……54
死因月別……55
死因年齢別……56
死因地方別……57
(列國ノ死亡ハ 433頁)
死 產
內 國……50
列 國……434
市歲入歲出……384
〃 基本財產……388
市町村數……395
〃 人口階級別……38
〃 會數……394
〃 役場數……395

頁
市町村吏員……404—405
市別現在人口及世帶數……39
〃 人口動態……43
支 廳……395
恤 救……220
實業補習學校……268
實業學校……270
實業專門學校……273
實科高等女學校……262
執達吏……402
執達吏事務……315
執行猶豫
刑法犯……323
特別法犯……325
自轉車……202
自動車……202
兒童數……249
〃 體格……278
師範學校……258
賜 杯……420
司 法
裁 判……308—327
登 記……328—329
行 刑……330—336
司法官署及職員……402
借地、借家調停……312
爵 位……421
社會事業
施設類別……214
奬勵助成金……216
事業費……218
罹災救助基金……219
恤 救……220
養育棄兒……221
行旅病人及死亡人……222
勞務者救濟……223
收入階級別一世帶一箇月平均實收入及實支出內譯……232
宗 教……289—291
神 社……289
神官神職……289
寺院及住職……290
佛道教會說教所……291
神 道……291
基督教……291
狩獵免狀下附數……289
出版圖書……287
衆議院
議員選擧……392
議員職業別……393
種 痘……296
出 生
身分別……49
地方別……50
列 國……432
所得稅
納稅人員……368
稅 額……369
金 額……372
第三種所得稅種類別……370
傷 害
工場ニ於ケル……243
鑛山ニ於ケル……244
職業紹介
公 設……234
營 利……236
日 傭……237
家庭(內職)……237
消費組合……248
消 防……305
樟 腦……114
諸 車
車 數……202
事 故……200
小學校
校 數……251
學 級……251
教 員……252
兒 童……254
教員檢定……259
教員俸給……283
列 國……454
女子高等師範學校……259
女子青年團……282
少年刑務所……336
人 口
現在人口……18. 20—39—41
列國人口……426
〃 主要都市人口……427
現在人口(植民地)……19
本籍人口……18
職業別(列國ハ 429頁)……28—35
推計人口……36
人口階級別市町村數及人口……38
動 態……42—59
生命表……60
北海道移住者……62
渡航及歸航者……62
國籍變更……62
移 民……63
在外本邦人……65
在留外國人……68
列國人口增加率……435
人力車……202
人車軌道……199
森林面積……88
神 社……289
神官神職……289
神 道……291
信 託
會社數……148
種類別……148
契約高……148
擔保附社債信託……148
新聞、雜誌……287

—(ス)—
頁
推計人口……36
水 道……300
水 產
產 額……92
製造物價額……94
養 殖……96
水利組合
普通水利組合……389
水害豫防組合……389
棄兒(養育)……221

—(セ)—
生命表……60
製 鹽……97
製 糖……114
製藥者……295
精神病……299
清算取引……122
正貨現在高(列國ハ 448頁)……141
生計費指數(列國)……450
生 徒
生徒數……249
體 格……278
青年團……282
青年訓練所……282
稅關收入……377
石 炭……115
石 油……115
船 舶
入港船舶……205
貿易船出入……168
噸數別……206
船 質……206
船 齡……206
地方別……208
帆 船……209
小 船……209
造船所……210
船 渠……210
遭 難……212
列 國……446
船員手帳受有者……211
海技免狀受有者……211
專門學校……263
選 擧……391—394
貴族院互選……391
衆議院……392
府縣會……393
市町村會……394

—(ソ)—
租 稅……368—376
所得稅……368
地 租……373
營業收益稅……375
爭 議……238—241
勞 働……238
小 作……240
相 場
外國爲替……151
米 穀……123
壯 丁……406—410
身 長……406
體 重……407
體 格……410
教育程度……410
造船所……210
遭難船舶及死傷人員……212

—(タ)—
大審院取扱件數
民 事……309. 316
刑 事……327
大使館……403
大 學……265
臺灣銀行……138. 145
體 格
學生、生徒、兒童……278
壯 丁……406

—(チ)—
地 租
納稅人員……373
地目別……374
地方財政……382—390
道府縣歲入歲出……382
市歲入歲出……384
町村歲入歲出……386
市町村基本財產……388
水利組合……389
地方債……390
地方鐵道
運 輸……194—197
職 員……198
地方海員審判所……211
地方裁判取扱件數
民 事……308—316
刑 事……317—327
中學校
內 國……260
列 國……454
中等科教員檢定……259
朝鮮銀行……138. 145
朝鮮人蔘……114
貯蓄銀行……138. 147
徵兵檢查……406—410
町村別現在人口及世帶……40
町村歲入歲出……386
町村基本財產……388
賃 銀
職工平均賃銀手當賞與額……242
鑛夫平均賃銀手當賞與額……243

—(ツ)—
通貨流通高
內 國……141
列 國……449

—(テ)—
停車場……194
手形交換……149
鐵 道
運 輸……196
職 員……198
事 故……198
營業收支……198
電 氣
事業數……117
發電力……117
發電所……117
需 用……118
軌 道……199
電 信
局 所……189
通 數……190—191
線 路……192
職 員……400

頁
電 話
局 所……189
加入者通話……193
線 路……192
職 員……400
傳染病(法定)……298

—(ト)—

道 路……188
同業組合及同聯合會……100
東洋拓殖會社經營土地……71
燈 臺……204
道府縣
歳入歳出……382
選 擧……393
登 記
件 數……328
登錄稅及手數料……329
商事會社細別……328
職 員……402
登 錄
實用新案……116
意 匠……116
商 標……116
登記登錄稅……328
盜難、詐欺及恐喝……294
特 許
發明特許……116
阿片吸飲特許者……114
特別會計……356—363
歳入歳出所管別……356
朝鮮總督府所管款項別……358
臺灣總督府所管款項別……359
樺太廳所管款項別……361
關東廳所管款項別……362
南洋廳所管款項別……363
特別法犯
罪名及刑名別……325
執行猶豫……325
渡航者及歸航者……62
屠 畜……83
圖書出版……287
圖書館……288
土 地……8—13. 70—71
位 置……8
周 圍……8
面 積……8
民有地……10
耕地面積……70
耕地所有者戸數……71
東拓經營土地……71
度量衡……120
取引所
會員組織取引所……121
株式組織取引所……121
清算取引所……122
米穀取引所……123
ドック(船渠)……210

—(ニ)—

荷 車……202
日本銀行……138. 140
日本勸業銀行……138. 141—142
日本興業銀行……138. 145
乳兒死亡……52
乳肉製品……85
入港船舶
總 數……205
貿易船……168
入學志願者及入學者……267
入監出監人員……331

—(ネ)—

年 金
受給人員……418
受領權裁定人員……419
警察官……420
拂渡高……420
旭日勳章年金……423
金鵄勳章年金……424
郵便年金……163

—(ノ)—

農 業
耕地面積……70
耕地所有者戸數……71
農家戸數……71
農產物……72
東拓經營土地……71
養 蠶……78
果 實……86
農家戸數……71
農產物……72—77
作付面積(列國ハ 436頁)……72—73
收穫高……74
アール當收穫高……76
價 額……77
農工銀行……138. 143

—(ハ)—

賣 藥
方 數……295
請賣人……295
行商人……295
博 士……277
馬 車……202
馬車軌道……199
發電所……117
發電力……117
發明特許……116
帆 船……209
犯罪檢擧件數……292
犯罪捜査終局事件……317
判決確定被告人……326

—(ヒ)—

飛 行……203
被殺害者……294
日傭勞働者紹介……237
表 彰……425
病 院……295

—(フ)—

府 縣
歳入歳出……382
府縣會選擧……393
武官人員及年俸……400
扶助料……416—418
佛 教……290. 291
物 價
卸 賣……124
小 賣……127
普通銀行……138. 146
文 官
人員及年俸……396
官廳別……396—399
休 職……399

—(ヘ)—

米穀取引……123
辯護士……402

—(ホ)—

貿 易……165—187
總額(輸移出入)及貿易外收支……165
內外國產別(輸出入)……167
種類別(〃)……167
港別(〃)……168
月別(〃)……168
船舶出入……168
國別(輸出入)……169
品目別 輸移出入)……171
品目別國別(輸出入)……181
移出入(北海道)……186
輸移出入(南洋)……186
金銀輸移出入……187
列 國……444
褒 章……425
褒 狀……425
北海道拓殖銀行……138. 144
保安林……90
保 險
官 營……160
民 營……156
健康保險……162
郵便年金……163
墓 地……301
本籍人口……18

—(マ)—

埋葬(火葬、墓地)……301
待合茶屋……307

—(ミ)—

民有地
有租地……10
免租地……11
年期地……12
特別免租地……13
民籍及國籍別人口……41
民事裁判……308—317

—(ム)—

無盡業……148

—(メ)—

面 積
內 國……8
列 國……426
免狀受有者
海技免狀……211
航空乘員免狀……203
教員檢定合格者……259

—(モ)—

盲聾唖者
學齡兒童中……256
學校數……257

—(ヤ)—

藥劑師……295
藥種商……295

—(ユ)—

郵 便
局 所……189
職 員……400
郵便物……190
線 路……192
爲 替……152
貯 金……153
振替貯金……154
年金郵便……163
有爵者……419
有位者……419
遊戲場……224
友愛組合……247
輸入稅……377

—(ヨ)—

幼稚園……255
養 蠶……78
養育費……221
養育棄兒……221
横濱正金銀行……138. 140—141
豫審終局被告人……317
豫算純計額……364
預金部預金及貸付金……380
寄 席……224

—(リ)—

陸 軍……400. 410—413
現役軍人……400
衞戍病院……410
軍法會議……412
衞戍刑務所……412
各學校……413
離 婚
種類別……48
夫婦關係繼續期間別……49
國際表……431
罹災救助……219
流通高(正貨及紙幣)……141
留學生(文部省)……277
料理屋……307
領事館……403
林 業……87—90
林野面積……87
森林面積……88
林產物……88
狩獵免狀下附數……89
保安林……90

—(ロ)—

勞 働
勞働統計實地調査結果……225—227
家計調査結果……230—233
工場及從業者……228—229
職業紹介……234—237
爭 議……238—241
賃 銀……242
傷害(工場、鑛山)……243—244
勞働組合等……245
〃 組合員(列國)……451
共濟組合……246. 247
消費組合……248
勞働者共濟……223
蠟 燭……109

度量衡比較及合數竝

メートル法

度

		逆數
粍「ミリメートル」(「メートル」ノ千分ノ一)	厘 3.30000	粍 0.30303
糎「センチメートル」(「メートルノ百分ノ一」)	分 3.30000	糎 0.30303
粉「デシメートル」(「メートルノ十分ノ一」)	寸 3.30000	粉 0.30303
米「メートル」	尺 3.30000	米 0.30303
〃	呎 3.2803	米 0.30480
〃	碼 1.0936	米 0.91441
〃	間 0.55000	米 1.81818
粁「キロメートル」(千「メートル」)	間 550,000	粁 0.00182
〃	町 9.1666667	粁 0.10909
〃	里 0.2546296	粁 3.92727
〃	哩 0.621371	粁 1.60934
〃	鎖 49.7096953	粁 0.02012

面積

平方粍 (「平方米」ノ百萬分ノ一)		
平方糎 (「平方米」ノ萬分ノ一)		
平方粉 (「平方米」ノ百分ノ一)		
平方米	坪 0.3025000	平方米 3.30579
〃	平方尺 10.89	平方米 0.09183
〃	平方碼 1.1959900	平方米 0.83613
〃	平方呎 10.76391041	平方米 0.09290
平方粁 (百萬「平方米」)	方里 0.064836	方粁 15.42353
センチアール (「アール」ノ百分ノ一)		
アール	畝 1.0083333	アール 0.99174
ヘクタール (百「アール」)	町 1.0083333	ヘクタール 0.99174

量

瓩「センチリツトル」(「リツトル」ノ百分ノ一)	勺 0.55435	瓩 1.80391
竕「デシリツトル」(「リツトル」ノ十分ノ一)	合 0.55435	竕 1.80391
立「リツトル」	升 0.55435	立 1.80391
竡「ヘクトリツトル」(百「リツトル」)	石 0.55435	竡 1.80391
立方米	立方尺 35.9369666	立方米 0.02783
〃	立方呎 35.3146667	立方米 0.02832
〃	才 35.9370957	立方米 0.02783
〃	立方碼 1.307950	立方米 0.76456
〃	立坪 0.166375	立方米 6.01052
〃	石 3.5937	立方米 0.27826

衡

瓱「ミリグラム」(「グラム」ノ千分ノ一)	毛 0.26667	瓱 3.74995
瓩「センチグラム」(「グラム」ノ百分ノ一)	毛 2.66667	瓩 0.374995
瓱「デシグラム」(「グラム」ノ十分ノ一)	厘 2.66667	瓱 0.374995
瓦「グラム」	分 2.66667	瓦 0.374995
	匁 0.35273	瓦 28.35030
瓩「キログラム」(千「グラム」) (一噸ノ千分ノ一)	貫 0.26667	瓩 3.74995
〃	斤 1.66667	瓩 0.6
〃	封度 2.20459	瓩 0.45360
〃	英噸 0.0009860095	瓩 1014.189
噸	貫 266.6667	噸 0.00375

貨幣純分比價換算表

ヤード、ポンド法

度

吋「インチ」(「ヤード」ノ三十六分ノ一)	寸 0.83820	吋 1.19303
呎「フイート」(ヤードノ三分ノ一」)	尺 1.00584	呎 0.99419
碼「ヤード」	尺 3.01752	碼 0.33140
鎖「チエーン」(二十二「ヤード」)	尺 66.38544	鎖 0.01506
	間 11.06424	鎖 0.09038
哩「マイル」(千七百六十ヤード)	尺 5310.835	哩 0.00019
〃	町 14.7523	哩 0.06779
〃	里 0.40979	哩 2.44027
浬	町 16.975	浬 0.05891

量

瓦倫「ガロン」	升 2.09846	瓦倫 0.47654

衡

弓 「オンス」(「ポント」ノ十六分ノ一)	匁 7.56000	弓 0.13228
封度「ポンド」	匁 120.9600	封度 0.00827
噸 (英)「トン」(二千二百四十「ポンド」)	貫 270.4504	貫 0.00370
擔「ピカル」	斤 100	擔 0.1

合數其ノ他

哥 (グロツス)	箇 144	
打 (ダズン)	箇 12	
甲 (臺灣)	甲 9.78	甲 0.10225
中國畝 (關東州)	畝 約6.1	中國畝 0.16393
間 (朝鮮)	平方尺 約49	間 0.02041

貨幣

英領印度 (留比)	円 0.97632	
(昭和二年四月以降	0.73224)	
暹羅 (チカル)	0.75102	
トルコ (トルコ磅)	8.81964	
墺地利 (志)	0.28229	
(クローン)	0.40649	
白耳義 (法)	0.38710	
(大正十五年十月以降	0.27895)	
勃爾牙利 (レヴア)	0.38710	
(ベルガ) (昭和三年十一月以降	0.01449)	
チエツコスロヴアキア (コルナ)	0.40651	
(昭和四年十一月以降	0.05944)	
ダンチヒ (ダンチヒグルデン)	0.39053	
丁抹 (クローン)	0.53763	
エストニア (エストニア麻)	0.00538	
(クローン) (昭和二年五月以降	0.53763)	
フインランド (フインランド麻)	0.05053	
佛蘭西 (法)	0.38710	
(昭和三年六月以降	0.07860	
獨逸 (ライヒス麻・レンテン麻)	0.47790	
希臘 (ドラクマ)	0.38710	
(昭和三年五月以降	0.02604)	
ハンガリー (ペンゲ)	0.35088	
伊太利 (利)	0.38710	
(昭和三年二月以降	0.10559)	
ラトヴイア (ラツト)	0.38710	
リスアニア (リタス)	0.20062	
ルクセンブルグ (法)	0.38710	
和蘭 (ギルデル)	0.80640	
諸威 (クローン)	0.53763	
ポーランド (ツロツテイ)	円 0.38710	
(昭和二年十月以降	0.22506	
ポルトガル (エスキユード)	2.16780	
ルーマニア (レイ)	0.38710	
(昭和四年二月以降	0.01200)	
露西亞 (金留)	1.03231	
エーゴースラヴイア (ディナール)	0.38710	
西班牙 (ペセタ)	0.38710	
瑞典 (クローン)	0.53763	
瑞西 (法)	0.38710	
英吉利 (磅)	9.76318	
カナダ (弗)	2.00618	
キユバ (弗)	2.00618	
ハイテイー (グールデ)	0.40124	
メキシコ (金ペソ)	0.99997	
北米合衆國 (弗)	2.00618	
アルゼンテイン (金ペソ)	1.93562 (1.93548)	
ボリヴイア (ボリヴイア)	0.78106	
(昭和三年七月以降	0.73224)	
ブラジル (金ミルレイ)	1.09610	
(昭和元年十二月以降	0.24000)	
チリ (金ペソ)	0,24408	
コロンビア (金ペソ)	1.95263	
パラグアイ (金ペソ)	1.93562	
ペルー (リブラ)	9.76318	
ウルグアイ (ペソ)	2.07487	
ヴエネズエラ (ボリヴアー)	0.38710	
エジプト (エジプト磅)	9.91654 (9.91667)	
南阿聯邦・濠洲・新西蘭 (磅)	9.76318	

我國の外國貿易及貿易外收支

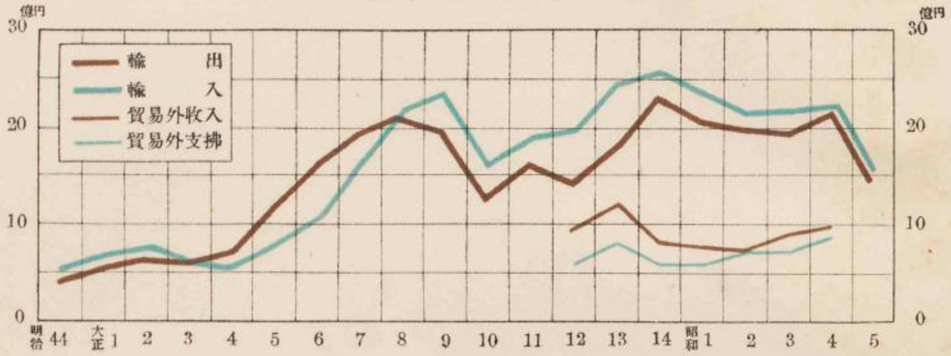

種類別輸出入品

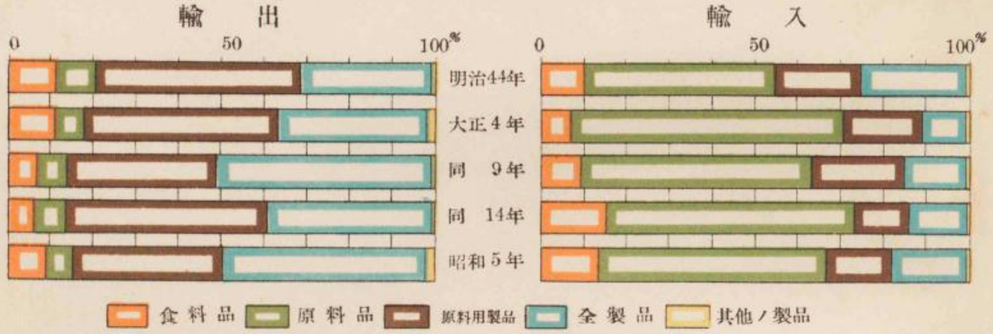

主要輸出入品（昭和五年）

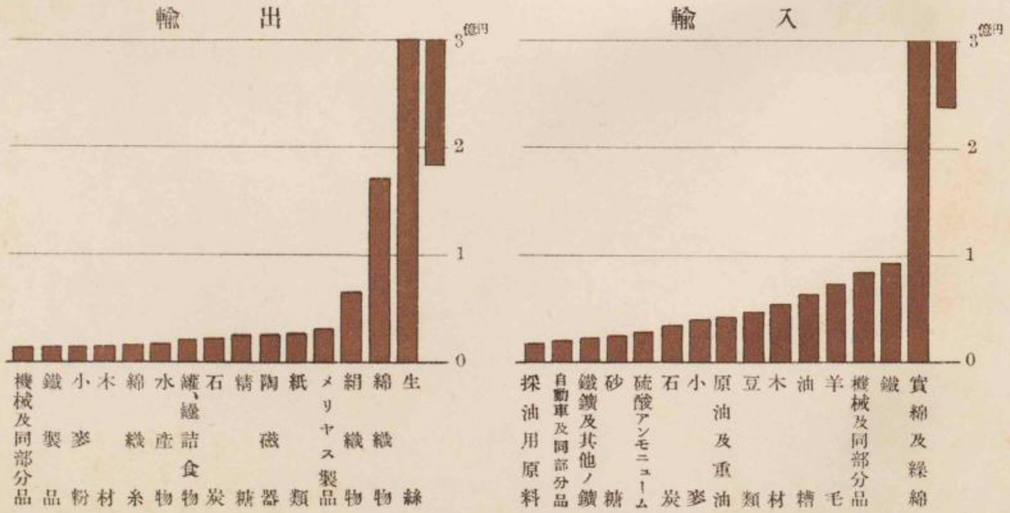

日本銀行正貨準備高及保證準備高（年末現在）

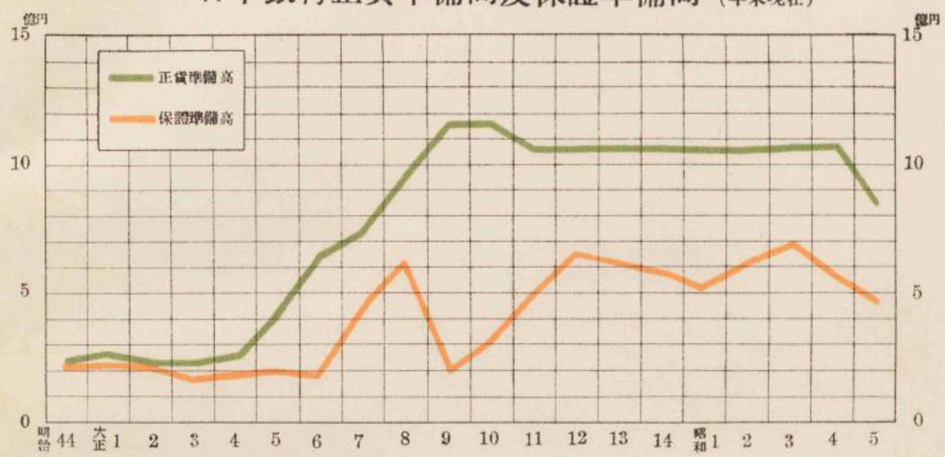

列國の正貨準備高

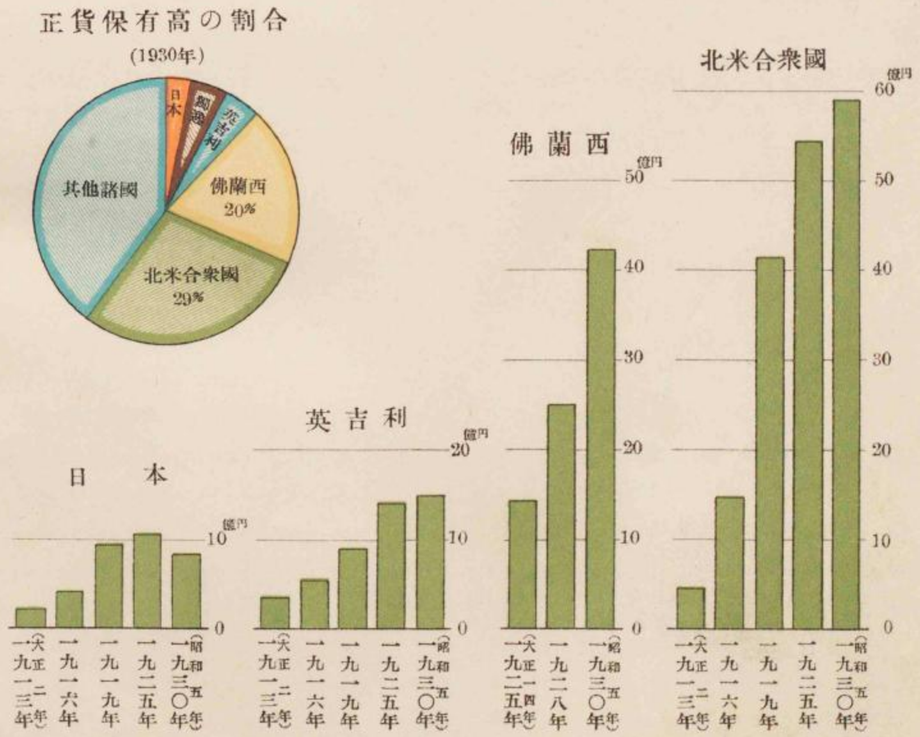

略　　說

1. 土地及氣象……頁 2
2. 人　　口……3
3. 農林及水產……6
4. 鑛業及工業……10
5. 商業及金融……12
6. 貿　　易……17
7. 交　　通……19
8. 社會事業……21
9. 勞　　働……21
10. 敎育及宗敎……23
11. 警察、衞生及災害……27
12. 司　　法……28
13. 財　　政……30
14. 選擧、官公吏、軍事及恩賞……32

I. 土地及氣象 (統計表8—17頁參照)

土　地

我が帝國は極南臺灣高雄州恒春庄七星岩の南端北緯21度45分より極北千島列島阿頼度島の最北崎北緯50度55分に至り、極西臺灣澎湖廳望安庄花嶼の西端東經 119度 18分より極東千島列島古守島の東崎東經 156度 31分に至る間に於て亞細亞大陸の東に沿ひ斜に東北より西南に點在する樺太島の南半、千島、北海道、本州、四國、九州及臺灣を包含する所謂日本列島と大陸である朝鮮半島から成り、樺太の北部は露西亞朝鮮の北部は露西亞及中國と境を接する外四面皆海で西は中國、南は比律賓、東は亞米利加大陸と遙に相對して居る。

【面積】 帝國の總面積は 675,069 方粁で其の中、內地は 5割 7分を占め、朝鮮は 3割 3分、臺灣と樺太とは各〻 5分で樺太の方が臺灣より 116方粁廣い。

列國中面積の最も廣いのは露西亞の 2,135 萬方粁 (內、歐露は 424萬方粁)で之に亞ぐは中國の 1,111 萬方粁、ブラジルの 852 萬方粁、北米合衆國の 784萬方粁、アルゼンティンの 298 萬方粁等である。帝國內地の面積は列國中の第 25 位でトルコ、パラグァイ、瑞典、ポーランドは我が國の上に、フィンランド、諸威は我が國の下に在る。又帝國の總面積を列國の屬領を含めた面積と比較すれば第二十一位である。

面積を府縣別に見ると最も廣いのは北海道の 88,775 方粁で內地面積の 2割 3分を占め他に 2萬方粁以上の府縣はない。岩手、福島、長野、新潟、秋田及岐阜は各 1萬方粁以上で面積の廣い地方に屬し、佐賀、沖繩、神奈川、東京、香川、大阪は何れも 1千乃至 2千方粁臺で面積の狹い地方である。

【民有地】 昭和五年一月一日に於ける內地の民有地は 1,914萬ヘクタールで總面積の 5割に當り逐年增加の趨勢である。各府縣の面積中民有地の割合を見ると最も多いのは山梨の 9割 2分で之に亞ぐは神奈川の 8割 1分、香川、沖繩、千葉、島根、埼玉の各 7割臺、其の最も少いのは宮崎の 3割、秋田、青森、北海道、大分の 3割乃至 4割で他は 5割內外の地方が多い。

民有有租地を地目別に見ると田は 2,956千ヘクタール、畑は2,825千ヘクタール、宅地は 416千ヘクタール、山林は 8,606千ヘクタール、原野及牧場は 1,848千ヘクタール、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は 37 千ヘクタールで之を前年に比較すると田は 5千ヘクタール、畑は16千ヘクタール、宅地は 2千ヘクタール、山林は 8 千ヘクタール、原野及牧場は 37 千ヘクタールを夫々增加した。

【北海道地積】 民有地を除きたる北海道地積は昭和三年末に 6,122 千ヘクタール在り內未開地、賣拂未成功地、貸付中未開地、未開地未處分地は大正十四年に 646千ヘクタール、總地積の 1割を占めたが最近には無くなつた。

氣　象

昭和五年に於ける平均氣壓は朝鮮、滿洲及中國に高くて 762粍乃至 4粍を示し最高は大連の 763.6粍である。本州は 761粍內外のもの多く、北海道、樺太及南洋は氣壓概して低く、最低はパラオの 757.6粍である。臺灣及沖繩は 760粍臺が多い。

【氣溫】 昭和五年中平均氣溫の攝氏 20度を超ゆる地方は臺灣、沖繩及小笠原島及南洋で是等の中溫度最も高いのはパラオの26.7度である。四國、九州に屬する諸地方、銚子以西に位する太平洋沿岸諸地方は概ね 16度內外、中國近畿兩區に屬する諸地方は 15度內外、東山區に屬する諸地方は 10度內外から 13度以上のものがあつて、各地方間の差甚しく、奧羽地方は10度內外、北海道は南方の一部 8乃至 9度であるが 5度內外の地方多く、樺太は 4度臺以下で敷香の如きは 0.3 度である。朝鮮の南部は10度乃至13度稀に 15度を示すが最北部は 4度臺に降り、滿洲は 10度內外、上海は16 度、漢口は 16.9 度である。

氣溫の最高極は臺灣では臺北及臺東の 36.1 度、九州では佐世保の 38度、中國では濟南の 40.3度、天津の 39.7度が高い。最低極は北海道では旭川の零點下 28度、樺太は敷香の零點下 34.7度、朝鮮では中江鎭の零點下 41度、滿洲では長春の零點下 29.9 度分である。

【降水量】 昭和五年中の降水量は地方に依て甚しい差異がある、總量 3千粍を超ゆるは八丈島、大台ヶ原山、名瀑、2 千粍を超ゆるは高田、伏木、金澤、福井、敦賀、伊吹山、豐岡、潮岬、境、溫泉岳、嚴原、宮崎、鹿兒島、那覇、石垣島、臺北、臺中、臺南の諸地方にして、本州は概ね千粍乃至 2千粍、北海道は 900粍乃至1千粍、樺太は 500粍乃至 800粍で少雨の地方である。朝鮮、滿洲、中國も亦少雨の地方が多い。南洋はパラオ3千粍臺で雨量多い。

【風】 平地に於ては各地の風速に甚しき逕庭なく 1米乃至 3米のものが多く、唯紗那、羽幌、壽都、銚子、新潟、八丈島、長津呂、伊吹山、溫泉岳、那覇、澎湖、サイパン、青島は風速急で、何れも每秒平均 5米以上である、最大風速も亦地位に依て甚しき差異あり 30米以上は羽幌、壽都、伊吹山、佐賀、長崎、溫泉岳、富江、枕崎、那覇にして他は 30米未滿の地である。

II. 人　口 (表18—69頁參照)

人口靜態

昭和五年國勢調査の結果に依る確定人口は帝國總數 90,395 千人で中、內地は 64,450 千人 (7割1分) 朝鮮は 21,058 千人 (2割 3分)、臺灣は 4,593 千人 (5分)、樺太は 295千人 (3厘) である、又同時に調査した關東州及南滿洲鐵道附屬地の人口は 1,328 千人、南洋委任統治區域內の人口は70千人である。

歐米諸國最近の國勢調査に依ると北米合衆國は 12,278萬人(昭和五年四月一日調) 獨逸は 62,568千人 (大正十四年六月十六日調) 英吉利本國は 47,123 千人(大正十年六月二十日調)佛蘭西は 40,744 千人 (昭和元年三月七日調) である、又推計に依る中國の人口は 47,479 萬人 (昭和三年) と稱し、露西亞の人口は 147百萬 (歐露昭和元年) と報じて居る、即ち列國中我が帝國の人口 (昭和五年)は第四位に在る、內地人口の增加率大正十四年乃至昭和五年一年平均は 1,000人に付男 15.361、女 15.247、其の平均 15.304、朝鮮は 15.256、臺灣は 28.352、樺太は 76.963 である。

【男女別】 昭和五年國勢調査結果確定人口に依れば男女の割合は內地及內地外の各地域何れも男子は女子に超過するが其の程度は一樣でなく女 100に付男の割合內地は 101で男女殆ど均衡を保ち、朝鮮(速報人口)は 105、臺灣は 105で、男子超過の程度未だ甚だしくないが、南洋 (速報人口) は 120、樺太 (速報人口) は 133、關東州は 156 で何れも男子超過の程度甚だ高い。

【年齡別】 大正十四年國勢調査に依る年齡別人口は零歲以上 14 歲、15歲以上 59歲、60歲以上の三大階級に大別して其の割合を見ると全人口 1,000 中零歲以上 14歲は 3割 7分、15歲以上 59歲は 5割 6分、60歲以上は 8分で各階級相互の割合が保たれて居る年齡構成である。

人口 1,000 中 6歲以上 14歲の學齡人口の割合は 2割、17歲以上 40歲迄の兵役義務年齡人口は 1割 8分男總數に對すれば 3割 5分、15歲以上 50歲の姙孕年齡女人口は 2割 4分女總數に對すれば 4割 8分、14歲以上の犯罪責任年齡人口は 6割 5分である。

【配偶關係】 大正十四年國勢調査の結果人口 1,000人中有配偶者の割合は 4割、未婚者は 5割 2分、死別の者は 7分、離別の者は 1分の割合である。

【府縣別人口】 各府縣人口は甚だ不同で之を昭和五年國勢調査確定人口に付て觀るに最も多いのは東京府の 5,409千人、其の最も少いのは鳥取縣の 489千人で、最多と最少との比は 11と 1 とに當る、人口 200萬以上 300萬は大阪、北海道、兵庫、愛知、福岡、100萬以上 200萬は新潟、靜岡、長野、廣島、神奈川、鹿兒島、京都、福島、茨城、千葉、埼玉、熊本、岡山、長崎、群馬、岐阜、三重、宮城、愛媛、栃木、山口、山形、100萬未滿は秋田、岩手、大分、青森、和歌山、富山、宮崎、石川、島根、香川、高知、德島、滋賀、佐賀、山梨、福井、奈良、沖繩、鳥取である。

尙一府縣平均人口は 137萬人で平均以上の府縣は上記の內埼玉縣より以上列記の 17府縣、平均未滿の府縣は同じく熊本縣以下 30縣である。

【人口密度】 昭和五年內地人口密度は 1方粁に付 169人で地方に依り甚だしく不同であるが最も稠密なのは東京の 2,522人で大阪の 1,952人は東京の密度に近く、遙に降つて神奈川の 688人、福岡の 512人、愛知の 505人、香川の 394人、埼玉の 384人は相亞いで人口稠密の地方に屬し、250人以上 350 人の府縣は千葉、京都、兵庫、佐賀、長崎、200人以上 250人は茨城、靜岡、三重、廣島、愛媛、沖繩、150人以上 200人は栃木、群馬、富山、石川、滋賀、奈良、和歌山、岡山、山口、德島、熊本、鹿兒島にして其の少き地方は宮崎の 98人、青森の91人、秋田の85人、岩手の 64人北海道の 32人等である。

一世帶に付大正十四年內地人口は全國平均 5人で、之を地方別に見ると大體三箇の分野がある、即ち富山、長野、靜岡以北、北海道に至る各地方は何れも 5人以上 6人で殊に東北地方に至るに從ひ 6人に近いものが多い、右分界縣に接する石川、岐阜、愛知以西の畿內、中國、四國及九州の大分、鹿兒島及沖繩は概ね 5人以下で就中近畿、中國に屬する地方等が少く、奈良及九州に於て福岡、長崎、宮崎は全國平均と同位である。但し 5人以上の分野中獨り東京は 4人 6分を示し、又 5人以下の分野に在るから前者の如く著明ではないが大阪の 4人 5分、京都、兵庫の如き亦一世帶平均人口少く 4人 6分である。

蓋し前項の人口密度及一世帶平均人口の多少は固より天然上の影響のみでなく社會狀態及經濟事情の然らしめる所である、東京、大阪の其他大都市を包含する地方に於ては人口稠密で一世帶の人口少いのは人口の都會集中經濟組織の變遷に伴ふ小家族制の反映と見ることが出來るし、東北地方は人口稀疎で一世帶人員の多いのは天然の影響と一面社會狀態、經濟組織に於て大に異るものがあるからである。

【職業別人口】 大正九年國勢調査結果に依れば、總人口中農業最も多く 48%を占め、工業の 19%、商業の 13% 之に亞いで多く他は 10%以下である。即ち農業 27,138千人、水產業 1,450千人、鑛業 938千人、工業 10,738千人、商業 7,313 千人、交通業 2,549千人、公務自由業 3,208千人、無職業 1,498千人、家事使用人 40千人、其他 1,091千人にして內本業者は 27,378千人(49%)、本業なき從屬者 27,950千人 (50%)、家事使用人 635 千人 (1%) である。本業者の割合比較的高きは農業で 52% を示して居るが

商業に於ては同割合低く 12%となつて居る。

【都鄙別人口】 大正十四年國勢調査の結果人口の多少に依て市町村を都鄙別に分けて見ると村落(人口 5,000以下)人口は 26,413千人で 4割 4分、都會(人口 5,001以上)人口は 33,324千人で 5割 6分、右の内人口100,001以上の大都會人口は 8,741 千人で、1割 5分を占めて居る。都鄙人口の割合を第一回調査に比較するに村落の減少するに反し都會人口の增加急速である。

全國 101市中人口最も多いのは大阪市の 2,115千人で之に亞ぐは東京市の1,996千人、名古屋市の 769千人、京都市の 680千人、神戸市の 644千人、横濱市の 406千人で、尙廣島、長崎、函館、金澤、熊本、福岡、札幌、仙臺、吳、小樽、鹿兒島、岡山、八幡、新潟、堺は何れも人口 100,001以上の大都會である。

【民籍及國籍別人口】 大正九年國勢調査の內地の現在人口中 9割 9分 9厘は內地人で內地人以外のものは僅々 1厘に過ぎぬ、內地人の中北海道アイヌは 15,575人、內地に在る朝鮮人は 40,755人、臺灣人は 1,703 人、樺太人は 31 人、南洋人 3 人、外國人 35,569人である。

外國人を洲別に見ると亞細亞洲人 22,451人、歐羅巴洲人8,794人、北亞米利加洲人 3,984人、南亞米利加洲人 68人、其他 272人である。

人口動態

昭和五年內地に於て行はれた婚姻は 506,674件で前年に比し 9,264件を增加した。人口1,000に對する割合は 7.86で前年に比して 0.04低く漸次低下の狀勢に在る。

昭和三年に於ける歐洲諸國の婚姻率を見ると人口 1,000に付白耳義 9.0 獨逸は 9.2 佛蘭西 8.3 洪牙利 9.3 墺地利 7.4伊太利 7.0 丁抹 7.8 和蘭 7.7 英蘭威爾斯 7.5 瑞西 7.5 西班牙 7.6等である。歐洲諸國の大戰前に於ける婚姻率は概して我國より低かつたが近時我が國より甚しく高きものゝあるのは大戰後に於ける一變象と見るべきである。

道府縣中婚姻率の概して高いのは東北、北陸、四國地方に屬する諸縣で其の率の低いのは東京、大阪、京都、神奈川、兵庫等の府縣である。

同年に於ける婚姻の種類は普通の婚姻 9割 2分、入夫婚姻 2分5厘、婿養子婚姻 5分で、之を既往に比較すると其の步調甚だ緩慢ではあるが普通婚姻は漸增し婿養子婚姻は漸減し入夫婚姻は減少の傾向である。

婚姻者の年齡を見るに男は 25歳以上 29歳最も多く 4割を占め 20歳以上 24歳の 2割 9分之に亞ぎ、殘餘の 3割 1分は 20歳迄及 30歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も一萬數千ある、女は 20歳以上 24歳が最も多くて 5割餘を占め 15歳以上 19歳の 2割 1分之に亞ぎ、殘餘の 2割 9分は 15歳迄及 25歳以上の者で、50歳、60歳の高齡者で婚姻する者も數千ある。

昭和四年朝鮮、臺灣及關東州に於ける婚姻總數は 247,820件で內朝鮮 194,265件(內本地人 192,723件)、臺灣 46,816件 (內本地人 46,048件)、關東州 6,809件 (內本地人 5,815件)である。

【離婚】 昭和五年內地に於て行はれた離婚は 51,259 件で前年に比し 37件を增し、人口 1,000に對する割合は 0.80で前年より 0.01 を減じた。又婚姻千に對する離婚割合は 101 で前年に比し 2を減少した。

昭和三年に於ける歐洲諸國の離婚率を見ると人口 1,000に付英吉利 0.1、獨逸 0.6、佛蘭西 0.5、丁抹 0.7、和蘭 0.4、白耳義 0.3 等で何れも我國より遙かに低率であるが米國は 1.7の高率を示して居る。

我國の離婚は嘗て實數に於て 100,000件以上、割合に於て人口 1,000 に付 2乃至 3組の高率を示して居たが其の後逐次減少し大正九年以後は一組以下の低率を示すに至つた。

道府縣中離婚率の概して高いのは東北、北陸、中國、四國に屬する諸地方及沖繩、其の率の低いのは北海道、關東、東山、近畿に屬する諸地方であつて婚姻率の多少と離婚率の多少とは殆んど兩者相伴ふて居る。

同年に於ける離婚の種類は妻が夫の家を去る場合 8割 6分、夫が妻の家を去る場合 1割 1分、戶內離婚 3分である。

離婚者の夫婦關係繼續期間は一年迄 1割 4分、二年迄 1割 5分三年迄 1割 1分、四年迄 8分 9厘、五年迄 7分、合計 5割 6分 5厘は五年迄で殘餘の 4割 3分 5厘は五年以上の割合であるから我が國の離婚は婚姻後數年の短期內に起るものが多い。

【出生】 昭和五年內地に於ける出生は 2,085千人で前年に比し 8千人を增加し、人口 1,000 に對する割合は 32.4 で前年に比し 0.6を減少した。

昭和三年海外諸國の出生率を見ると人口千に付英吉利17.2米國 20.6 獨逸 18.6 佛蘭西 18.2 伊太利 26.2 白耳義 18.5和蘭 23.3 瑞西 17.3等で何れも我國より低率であるがポーランド 32.6ポルトガル 30.5の如く我國に略等しく高率のものもある。

道府縣中出產率概して高いのは、東北、關東、北陸に屬する諸地方、其の率の低いのは近畿、中國、沖繩である。

出生兒の身分は公生9割1分、私生(庶子を含む)6分で之を既往に比較すると公生の割合は漸增し私生の割合は漸減の趨勢である。

出生兒の體性は女 100に付男 105.3で前年に比し1.3增加した。

昭和四年朝鮮に於ける出生總數は 730,179人(內本地人719,135人) で臺灣は 197,967人(內本地人 190,031人)、同樺太 9,382人(內本地人 21人) で概して次第に增加の狀態に在る。

【死產】 昭和五年內地に於ける死產は 117,730人で前年に比し 759人を增加し、人口 1,000 に對する割合は 1.83 で前年に比し 0.03を減少した。

同年に於ける死產兒の身分は公生 8割、私生(庶子を含む) 2割で之を出生兒の身分に比べると甚しく公生に少くて私生に多い。

死產兒の體性は女 100に付男 120.0で出生兒に比し男子の割合遙に多く、又死產兒の體性を既往に比較すると男子超過の程度は漸進の趨勢に在る。

「死亡」 昭和五年內地に於ける死亡は 1,171千人で前年に比し 9千人を減少し、人口に對する割合は 1,000人に付 18.2 で前年に比し 1.8を減少したが、同率は大正九年以降概して年と共に降下の趨勢にある。

昭和三年海外諸國の死亡率を見ると人口1,000に付英吉利11.9、北米合衆國12.0、獨逸 11.6、佛蘭西 16.5、伊太利 15.8、白耳義 13.3、和蘭 9.6等で何れも我が國よりは遙に低い。

道府縣中死亡率の概して高いのは東北、北陸、四國の諸地方、其の率の低いのは東山、東海、九州に屬する諸地方である。

死亡は夏期に最も多く冬季之に亞ぎ春季及秋季に少ない。

死亡者の年齡は 4歳以下に於て全死亡の 3割 5分を占め 5歳以上に於て 6割 5分を占むる、大正七年以來同九年までは青年期及壯年期の死亡常例に比し幾分高かつたが大正十年から低下して殆んど舊に復した。

死亡原因は下痢及腸炎が最も多く 1割 2分を占め之に亞ぐは腦出血腦軟化の 9分、肺炎及氣管支肺炎の 8分 6厘、肺結核の 7分 4 厘、老衰の 6分 5厘、畸形及先天性弱質の 6分 4厘、腎臟炎の 5 分 4厘、腦膜炎の 4分 1厘等で、尙癌及心臟の器質的疾患に依る死亡が之に亞で多い。

昭和四年朝鮮に於ける死亡總數は 461,729人(內本地人452,853人)で同臺灣は 96,870人(內本地人 93,404人)、同樺太 5,481人(內本地人 23人)となつて居る。前年に比しいづれも死亡數增加した。

【人口の自然增加】 出生死亡の差增に依る人口の自然增加は年に依り多少あるが、大體逐次增加し明治の末年より大正に入り年々 700千人以上の增加に上つたが大正五、六年少しく減少し尙七年には大に減少して 300千人以下となつた(流行性感冒の影響)然るに大正八年には增加し約 500千人となり尙遞增し續けて昭和元年には實に 940千人に達したが、爾後 800千人臺に下つた。然るに昭和五年には 914千人、人口 1,000 に付14.2となつて再び 900千人臺に上つた。

【生命表】 生命表は行政上、企業上及學術上の用途甚だ廣い本書に揭げた同表には生存者、死亡者、死亡率、平均餘命及死力の五種の函數を揭げた、生存者とは同一期に生れたる男女各 100,000人に假定し各年齡に於ける死亡率に依り年々死亡する者を控除した殘數にして、死亡者とは假定 100,000人中一年間に於ける各年齡の死亡者である、死亡率とは各年齡の死亡者を當該年齡生存者を以て除した生存者 1人に對する比である、平均餘命とは各年齡人口の將來生存し得べき豫定年數にして、死力とは各歲に於ける瞬間の死亡率を言ふのである。

本書に揭げたる生命表は大正十年乃至同十四年の統計に基き作成せられたるものにして同表に依れば零歲に於ける死亡率は男 0.162、女 0.144にして殆ど 80歳の死亡率に匹敵し零歲より年齡進むに從ひ死亡率は低下し 8歳乃至12歳に於て人生中最も安全なる時代に達する、此年齡を過ぐれば死亡率は次第に增加し男は19歳、女は21歳に於て青年期の最高率に達する、爾後死亡率は漸次低下し30歳附近に於ては稍安定せる狀態に達するが此時代を過ぐれば死亡率は上昇を續け女に於ては40歳附近に於て一波瀾を呈するも次第に增加する。而して零歲に於ける平均餘命は男 42.06歲女 43.20歲で歐米諸國に比し未だ大なる遜色を示して居る。

【移民】 昭和五年に於ける移民渡航許可員數は 21,829 人で前年に比し 3,875人を減少した、此內 7割 0分は移民取扱人に依るもので渡航地別はブラジル最も多く 13,741人(6割 3分)で比律賓群島の 2,685人(1割2分)、ソヴイエト聯邦の 1,513人、英領馬來及海峽植民地の 835人、ペルーの 831人、蘭領東印度の 558人之に亞いで多く他は 500人未滿である。渡航許可人員の府縣別は沖繩最も多く熊本、廣島、福岡、北海道、岡山が之に亞ぎ他は1,000人未滿である、其職業別は農業最も多く 6割 4分を占めて居る、而して同年に於ける歸國移民數は 15,432人である。

在外本邦人及在留外國人及移民

昭和五年十月一日現在に於ける海外在留の內地人は 634,913人で、內男 361,434人(5割7分)女 273,479人である。

在外本邦人を洲別に見ると最も多いのは亞細亞の 236,639人で之に亞ぐは南亞米利加の 142,276人、北亞米利加の 127,605人、太洋洲の 124,861人、遙に降つて歐羅巴の 3,463人、阿弗利加は僅に69人である。大正九年の調に依れば在外本邦人の職業は農業最も多く 3割を占め、商業 (2割 1分)、工業 (1割 7分)、交通業(1割 1分)が之に亞いで居る。

【在留外國人】 昭和五年末に於て內地に在留する外國人の數は 40,290人で前年に比し 1,461人を增加した、外國人の多數在留する地方は兵庫の 9,791人、東京の 9,121人、神奈川の 5,842人、大阪の 3,813人、長崎の 1,460人、京都の 1,295人、愛知の1,141人で其他は何れも 1,000人未滿で 100人臺のものが多い。

外國人の國籍は中國の 30,836 人が最も多く遙に降つて英吉利の 2,162人、北米合衆國の 2,026人、露西亞の 1,666人、獨逸の 1,097人、佛蘭西の 521人が主なるもので他は概ね數 10人乃至10數人である。

III. 農林及水産 (表70—100頁參照)

農　業

昭和四年末に於て耕作を營む農家戸數は5,576千戸で、前年に比し僅に減少した。農家中自作は3割1分、小作は2割7分、自作兼小作は4割2分で之を既往に比較すると自作農及自作兼小作農は漸增し、小作農は漸減の趨勢である。農家耕地の廣狹を見ると最も多いのは1戸0.5ヘクタール未滿を耕すもの農家總戸數の3割5分を占め、0.5以上0.99ヘクタールは3割4分、0.99以上1.98ヘクタールは2割3分、1.98以上4.96ヘクタールは8分、4.96ヘクタール以上は1分で、小規模の經營に係る農業が大部分を占めて居る。然し之を既往に比較すると耕地0.5ヘクタール未滿の小農割合は漸減し、0.5以上0.99ヘクタールを耕すものゝ割合及0.99以上1.98ヘクタールを耕すものゝ割合は漸增の傾向を示して居るが1.98ヘクタール以上を耕すものゝ割合は此の趨勢に背馳した形勢にある。

【作付面積】 (米、麥は昭和五年、他は四年)農作物中主要なものゝ作付面積を擧げると米は3,212千ヘクタール、麥は1,464千ヘクタールで米は前年より增加し麥は減少して居る、而して桑は621千ヘクタール、大豆344千ヘクタール、甘藷250千ヘクタール、小豆110千ヘクタール、生大根の100千ヘクタールで、他は10萬ヘクタール未滿である。之を既往に比較すると米、桑の作付面積は增加の趨勢を示して居るが、其他のものゝ作付面積は概して漸減して居る。

【收穫高】 昭和五年に於ける米の收穫高は120,633千頓で前年に比し13,196千頓、過去五年の平均作に比すれば10,801千頓の大增收である。同年の稻作は苗代期に於ける天候概して順調なりしため苗の生育良好に進み、移植時期後は天候不良の爲局部的に被害を蒙つたものもあつたが、八月中旬以後の天候は極めて良好で二百十日及二百二十日前後も平穩に經過し一般に出穗結實佳良なるを得た。

昭和五年の米收高は曾て見ざりし大增收であつて、從來最高の收穫高を示した大正九年の114,022千頓より多きこと6,611千頓である。而して最近十年間に於て最も少收であつた大正十年の99,540千頓に比すれば、21,093千頓の差がある。米の種類は粳米9割、糯米8分、陸米2分で、近時此の割合に甚しき變動を見ない。

昭和四年朝鮮に於ける米收穫高は24,717千頓、同臺灣11,691千頓にして樺太及南洋には產せず關東州に於ては80千頓の收穫を示して居る。

大麥の收穫高は12,791千頓、稞麥10,983千頓、小麥は11,049千頓で、前年に比し大麥は47千頓、稞麥は2,228千頓、小麥は358千頓を減少した。最近の趨勢では麥類の收穫高には大麥に聊か減收の傾向が見ゆる他一定した傾向を認め難い。

米麥以外の農產物は最近概して減收の狀態に在る。

昭和五年米の1アール當り收穫高は0.38頓で、前年より0.04頓を增加した。之を地方別に見ると1アール當り0.40頓以上を收穫したのは山形、群馬、山梨、長野、靜岡、愛知、近畿全部、鳥取、岡山、香川、愛媛、福岡、佐賀で、同0.30頓未滿を收穫したものに北海道、鹿兒島、沖繩がある。1アール當り最高の收穫高を示したものは大阪及奈良の各0.49頓である。

大麥の1アール當り收穫は0.34頓、稞麥は0.23頓、小麥は0.23頓、燕麥は0.35頓で、前年に比し大麥、燕麥は增し、小麥は變らず、稞麥は減じた。

【農產物價額】 食用の農產物及菜種、麻、藍、楮、蒟、甘蔗、葉煙草等の工業原料用農產物の昭和四年見積價額は2,501,467千圓で前年に比し89,278千圓を減少した、農產物價額を地方別に見ると北海道の1億圓以上、新潟、愛知、兵庫、福岡、鹿兒島の各8千萬圓以上、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、長野、靜岡、三重、岡山、廣島、山口、熊本、大分の各5千萬圓以上等が多いものに屬し東京、鳥取、高知の2千萬圓臺、山梨、沖繩の1千萬圓臺が少いものに屬する。

農產物價額中、米の價額は1,585百萬圓、麥の價額は271百萬圓で、農產物總額中米は6割3分を占め、麥は1割1分に當る、米產額の多いのは新潟の81,444千圓、兵庫の65,738千圓、福岡の62,366千圓、北海道、秋田、山形、愛知の5千萬圓臺である。人口1に付農產物の價額は39圓70錢に當り、之を地方別に見ると滋賀の70圓臺、秋田、富山、佐賀の各60圓臺が多く、北海道、宮城、山形、茨城、栃木、千葉、新潟、福井、奈良、岡山、香川、熊本、大分、宮崎、鹿兒島は各50圓臺で之に亞ぎ其の最も少いのは東京の5圓で大阪の14圓亦少く神奈川、京都は20圓臺、群馬、山梨、長野、靜岡、愛知、兵庫、和歌山、廣島、福岡、長崎、沖繩は各30圓臺で少き地方である。

【養蠶】 昭和五年に於ける養蠶戸數は2,216千戸で、前年に比し多少減少した。左の內春蠶を飼育したもの2,055千戸、夏秋蠶を飼育したるもの2,019千戸で、前年に比し前者は增、後者は減少した。

蠶種掃立枚數は春蠶8,438千枚、夏秋蠶10,089千枚、合計18,527千枚で前年に比し626千枚を減少した。其の產繭高は春蠶210,387千瓩、夏秋蠶188,851千瓩、合計399,238千瓩である、之を前年に比べると16,387千瓩を增加した。

昭和五年に於ける產繭價額は値下りの爲304,213千圓で前年に比し350,787千圓を減少した。產繭價額を過去十年間比較すると著しい變動があつて大正二年の歐洲大戰前は188,000千圓であつたが三年四年と逓下して150,000千圓となつた、五年には頓に增加して273,000千圓となり爾八年まで逓增して771,000千圓を示すに至つたが戰後の九年には366,000千圓に激落した、然るに十年からは逐次挽回して大正十二年には660,000千圓に上り十三年には減少を見たが又十四年には800,000千圓を突破し昭和元年には再び600,000千圓臺昭和二年には400,000千圓臺に下り、昭和三年には聊々恢復して500,000千圓臺、昭和四年には更に增加して600,000千圓臺に上つたが、昭和五年には不景氣の影響を受けて300,000千圓臺に急落した。

掃立枚數に依て養蠶事業の地方分布を見ると、長野の2,427千枚が最も多く、全國總枚數の1割3分弱を占めて居る、之に亞ぐは群馬の1,369千枚、埼玉の1,191千枚、愛知の1,142千枚、山梨の850千枚、岐阜の813千枚、茨城の711千枚、福島の706千枚、三重の581千枚、愛媛の512千枚等で其の產繭高は長野33,271千圓、群馬17,943千圓、埼玉13,436千圓、愛知18,150千圓、岐阜14,181千圓、山梨12,819千圓、福島10,415千圓、三重11,992千圓、愛媛10,007千圓である。

養蠶戸數一に付掃立枚數の多少に依て養蠶事業の規模を見ると、群馬の16.7枚最も多く長野の15.1枚、東京及山梨14枚、埼玉、千葉、神奈川、愛知の各11枚臺、茨城の10枚臺、岐阜、京都、德島の9枚臺之に亞ぎ他は何れも9枚未滿である。

家畜及家禽

昭和四年末に於ける牛は1,488千頭で、前年に比し4千頭を增加した。牝牡の別を見ると牝牛は逐次增加の傾向なるに反し牡牛は逐次減少の狀態にある。昭和四年には牡100に付牝271の割合になつて居る。

昭和四年末に於ける馬は1,490千頭で前年に比し4千頭を減少した。馬の現在數ば數年前迄每年1,500千頭內外を上下し增減の趨勢は明でなかつたが大正十年から逐年增加し十三年に至つて又減少を示し爾來逐年減少し來つて居る。

昭和四年末に於ける山羊は215,439頭で前年に比し7,113頭を增加した。

昭和四年末に於ける緬羊は20,728頭で前年に比し1,233頭を增加した。緬羊頭數は十數年以前に於ては增減常なかつたが、近時に至り緬羊繁殖に關する施設の結果其增加頓に顯著となり、前項山羊と共に各種の家畜中增加の步調最も急速である。

昭和四年末に於ける豚は706,151頭で前年に比し57,487頭を減少した、既往に比較すると逐年增加の步調であつて、十年は約30,000頭を減少したが十一年は12,000餘頭を增加し十二年以降は增加が著しく十三年の如きは75,000餘頭增加したが、十四年以降減少を續け昭和二年以降は增加をみて居つたが、昭和四年には減少した。

昭和四年六月末に於ける鷄は48,258千羽で前年に比べると2,154千羽を增加し每年增加を續けて居る。

昭和四年六月末に於ける鶩は537,088羽で前年に比べると3,270羽を增加して居る。

【家畜及家禽の地方別】 昭和四年末に於て牛は本州の中部以西就中中國、四國及九州に多く、中部以北に於ては北海道、青森、岩手、茨城、千葉、東京、神奈川、新潟に多い。

馬は北海道、東北の諸地方、茨城、栃木、群馬、千葉、新潟、長野、福岡、熊本、宮崎、鹿兒島に多くて本州中部以西及四國には一般に少い。

山羊は沖繩が6割6分を占め、鹿兒島之に亞ぎ尙長野、高知、長崎に多い。

緬羊は北海道、岩手、宮城、福島、長崎、鹿兒島に多い、外に全頭數の2割1分官有のものがある。

豚は沖繩に最も多くて全數の1割7分を占め、鹿兒島、靜岡及關東地方が之に亞いで多い。

鷄は愛知の4,884千羽最も多く之に亞ぐは千葉の2,548千羽、鹿兒島の2,426千羽、茨城の1,808千羽、北海道の1,805千羽、福岡の1,752千羽、兵庫の1,670千羽、靜岡の1,598千羽等である。

【家畜傳染病】 昭和四年中家畜傳染病で最も發病頭數の多いのは豚虎列刺の3,207、之に亞ぐは豚丹毒の758、牛の傳染性流產273、牛炭疽の241等である。

【屠畜】 昭和四年末に於ける全國屠場數は622箇所ある。食用屠殺は成牛300,907頭、犢28,097頭、馬77,224頭、豚862,560頭で馬及豚は前年より增加し他は減少してゐる。尙既往に比較すると牛馬は每年多少の增減があり豚は逐年著しい步調で增加して來たが、十一年及十二年は減少し十三年十四年は著しく增加した、犢は十一年に甚しく增加したのに反し近年は稍減少の傾向である。

屠殺獸の價額は成牛50,695千圓、犢938千圓、馬5,764千圓、豚27,141千圓、合計84,537千圓で前年に比し88千圓を增加した。

【牛乳】 昭和四年中の搾乳高は1,627千頓で前年に比し146千頓を增加した。人口に對する搾乳高は一人に付2.6立に當り、前年に比し0.2立を增加した。

【乳肉製品】 昭和四年中の乳製品の總價額は13,821千圓で前年に比し760千圓を增加した。製品の主なるものは、煉乳7,864千圓、バター2,482千圓、人造バター581千圓である。總價額を地方別に見ると、最も多いのは北海道の6,916千圓、之に亞ぐは千葉の2,191千圓、靜岡の1,496千圓、神奈川の984千圓等である。

肉製品の總價額は 1,852千圓で前年に比し 247千 圓を 增 加した、製品の主なるものはハム 1,010千圓、ベーコン 255千圓等である。總價額を地方別に見ると最も多いのは神奈川の 1,423千圓で全產額の 7割 7分を占め之に亞ぐものに長崎の 124千圓、東京の86千圓が在る。

【果實】 昭和四年に於ける主要果實の產額は梅 781千瓩、桃 48,291千瓩、梨 149,251千瓩、生柿 241,026千瓩、乾柿 11,313千瓩、苹果 93,895千瓩、葡萄 48,169千瓩、柑橘類 339,110千瓩で前年に比し桃、梨、柑橘等は減少し他は何れも增加した。

果實の產額を地方別に見ると梅は埼玉、鹿兒島、和歌山、茨城、千葉、靜岡、福島に多く、桃は岡山、神奈川特に多く、大阪、廣島、新潟、福島、奈良に多い。梨は靜岡、愛媛、新潟、福島、茨城、岡山、千葉、埼玉に、柿は福島、長野、新潟、廣島、京都、福岡に多い。苹果は青森特に多く全產額の 7割以上を占め北海道が之に亞で多い。葡萄は大阪、山梨特に多く岡山、廣島、長野にも多い。柑橘類は和歌山最も多く、靜岡、愛媛、廣島等亦多い地方である。

山林及狩獵

毎三年定期調査に依る昭和二年末に於ける全國の立木地面積は 19,514 千ヘクタールで總面積の 3割 5分を占めて居る、之を大正十三年末の面積に比べると 122千ヘクタールを增加した。

無立木地は 3,195千ヘクタール、總面積の 6分で前記立木地面積と共に國土の過半は林野である。之を各國の林野面積に比較すると瑞典は 5割 9分(1920年)で我國と伯仲の間に在るが獨逸は 2割 6分(1913年)、佛蘭西は 1割 9分(1919年)、白耳義は 1割 8分(1910年)、伊太利は 1割 6分(1919年)、北米合衆國は 1割 (1910年)、和蘭は 8分(1922年)、英吉利は 4分(1917年) で我が國より遙かに少ない。

立木地を所有者別に見ると私有 3割 9分、國有 3割 8分、公有 1割6分、御料 6分、社寺有 6厘で無立木地は私有 4割 9分、公有 3割 6分、國有 9分、御料 5分、社寺有 4厘で立木地、無立木地共從來私有增加し他は概して減少するの趨勢であつたが、昭和二年には之に反する傾向が示されて居る。

立木地面積を地方別に見ると北海道の 5,379千ヘクタールが最も廣く遙に降つて福島の 952千ヘクタール、岩手の 853千ヘクタール、長野の 725千ヘクタール、秋田の 696千ヘクタール、岐阜の 664千ヘクタール、山形の 554千ヘクタール、青森の 543 千ヘクタール等相亞ぎ其の狹き地方は大阪の 31千ヘクタール、東京の 65千ヘクタール、佐賀の 73千ヘクタール、香川の 88千ヘクタール等である。各地方原野の廣狹も大體森林と相似て居る。

「森林植栽」 昭和四年中に於ける森林新植面積は 110,915ヘクタールで、前年に比し 1,701ヘクタールを減少した、植栽面積を地方別に見ると北海道の 9,202ヘクタールが最も廣く之に亞ぐは長野の 5,828ヘクタールで、靜岡、秋田、熊本の各 4,000ヘクタール臺、岩手、福島、愛媛、大分、鹿兒島の 3,000ヘクタール臺である。

森林の補植は 61,459 千本で前年に比し 1,426 千本を減少した。

【天然造林】 昭和四年中に於ける天然造林は 222,966ヘクタールで前年に比し 15,212ヘクタールを減少したが之を八、九年前に比較すると其の 2分の 1に及ぶに過ぎず、前記新植面積の不振と共に天然造林事業も近時甚だ不振である。天然造林の主なる地方は北海道の 43,644ヘクタール、靜岡の 15,084ヘクタール、岩手の 9,574ヘクタール福島の 8,552ヘクタール等である。

【林產物】 昭和四年中に於ける用材の產額は 103,462千圓で前年に比し 15,439千圓を減少した、薪炭材は 62,308千圓、竹材は 4,918千圓で前年に比し何れも減少を示して居る。

林產物價額を地方別に見ると用材は北海道の 16,576千圓、長野の 6,025千圓が最大で之に亞ぐは秋田の 5,088千圓、奈良、宮崎の 4,000千圓臺、岐阜、靜岡、三重の 3,000千圓臺等が主なるものである。薪炭材は北海道の 3,900千圓、岩手、福島、岐阜、兵庫、廣島、山口、高知、宮崎の各 2,000千圓臺が主なるものである。竹材は京都の 358千 圓が 最も多く之に 亞ぐは山口の 352千圓、大分の 342千圓、福岡の 320千圓、鹿兒島の 309千圓等で他は 200千圓臺及び同未滿である。

【狩獵】 昭和五年中に於ける狩獵免狀下附數は 117,394で前年に比し 1,587を增加した。免狀には銃器を用ひない甲種と銃器を用ひる乙種との別があり其の割合前者は 1割 5分後者は 8割 5分で從前に比し甲種の割合少しく增加をみた。

【保安林】 昭和四年末に於ける全國の保安林は 386,317 箇所、其の面積 2,045千ヘクタールで、前年に比し 5,004箇所、158千ヘクタールを增加した。保安林は國有に最も廣くして 4割 4分を占め、公有は 3割 8分、私有は 1割 7分で御料及社寺有には甚だ少い。

保安林の目的は水源涵養と土砂扞止とが最も多く此の兩者で保安林全面積の 9割 2分を占め其の他は防風、魚附、風致、水害防備等が主なるものである。

保安林を地方別に見ると北海道の 686千ヘクタールが最も廣く新潟の 156千ヘクタール、岐阜の 154千ヘクタール、山形の 138千ヘクタール之に亞ぎ尙 50千ヘクタール以上ある地方は秋田、福島、富山、山梨、長野、岡山等である。

水產業

昭和四年末に於ける全國の漁業者は 1,491千人で總人口千に付 23.7 に當り之を前年に比べると實數に於て約 8千人を減少した。右の內漁業を本業とする者は 5割 2分を占め之を副業とする者より僅に多くなつて居る。

漁業者を地方別に見ると北海道の 196千人が最も多く、長崎の 88千人、千葉の 64千人、三重の 51千人、青森、靜岡、島根、愛媛、高知、熊本、鹿兒島の各 40千人臺之に亞ぎ、尙 30千人臺には岩手、宮城、東京、神奈川、石川、愛知、兵庫、廣島、大分、20千人臺には茨城、新潟、富山、長野、滋賀、和歌山、香川、福岡等がある。而して北海道は漁業を本業とする者は副業とする者より遙に多いが他には兩者同等又は副業とする者が多いものもある。

【漁船數】 昭和四年末に於ける全國の漁船數は 359,545隻で前年に比し 581隻を減少し、逐年減少の趨勢が現はれて居る。漁船の種別を見ると動力を有せざるもの 9割 1分を占め、動力を有するものは僅に 9分である、然し前者は逐次減少するに反し後者は逐次增加しつゝある。動力の種類は發動機を備ふるもの大部分を占め蒸氣機關を備ふるものは一少部分に過ぎない。

地方別に漁船の多少を見ると北海道の 58,554隻最も多く長崎の 23,873 隻之に亞ぎ他に 20,000 隻以上を有する地方はない。10,000隻臺を有するは青森、千葉、三重、兵庫、廣島、山口、愛媛で其他の地方は何れも 10,000隻未滿で、奈良には1隻もなく、山梨 12隻で、埼玉、栃木、群馬、長野、岐阜の海に面しない地方は各數百隻である。

【漁獲物】 昭和四年中に於ける內地沿岸漁獲物の見積總價額は 205,940千圓で漁業者一人に付 138圓に當り、漁獲物總價額を前年に比べると、3,324千圓を減少した。

漁獲物を大別すると魚類 122,617千圓 (60%)、貝類 3,879千圓 (2%)、藻類 7,995千圓(4%)、其の他 71,448千圓 (34%)で前年に比し藻類が減じ魚類が增したる他其の割合に大差ない。魚類中最も多いのは鰯の 26,234千圓で、鯛の 12,720千圓、鰊の 10,611千圓、鰯の 10,058千圓、鮪 7,993千圓、鯖 7,815千圓之に亞ぎ 5,000千圓以上 7,000千圓未滿は、鮃及鰈、鱒である、魚類以外のものでは烏賊及柔魚の 12,311千圓、鰒の 8,545千 圓が主なるもので其の他は何れも 5,000千圓未滿である。

各種の價額を前年に比べると何れも減少して居る。

漁獲物總價額を地方別に見ると北海道の 45,450千圓首位を占め長崎の 8,526千圓、山口の 8,419千圓、靜岡の 8,419千圓、三重の 8,373千圓、愛知、高知の 7,000千 圓臺之に亞ぎ尙 5,000千圓以上の地方に青森、千葉、神奈川、兵庫、和歌山、愛媛がある。

同年朝鮮に於ける漁獲物總額は 65,338千圓、同臺灣 14,446千圓、同關東州 4,682千 圓、同樺太 540千圓、南洋 276千 圓である。

【水產製造物】 昭和四年中に於ける水產製造物の總價額は 187,498千圓で前年に比し 3,554千圓を增加した。

水產製造物中重要なるものは鰹節の 18,565千圓、搾粕肥料の 14,130千圓、乾海苔の 13,967千圓、煮乾眞鰯の 12,264千圓、素乾鰯の 10,559千圓、鹽乾眞鰯の 5,115千圓等で其の他は何れも 5,000千圓未滿である。

水產製造物總價額を地方別に見ると北海道の 55,431千 圓最も多く之に亞ぐは靜岡の 14,246千圓、東京の 11,654千 圓等である。同年朝鮮に於ける水產製造物價額は 44,816千圓、同臺灣2,775千圓、樺太 20,341千圓、關東州 1,334千圓、南洋 220 千圓である。

【遠洋漁業】 昭和四年に於ける遠洋漁業に依る漁獲物價額は內地沖合 87,948千圓で前年に比し 7,076千圓を增加した。露領極東州に於ける鹽藏及罐詰生產高は 32,198千圓で前年に比し14,184千圓を減じたが最近漸增の傾向に在る。又トロール漁業は歐洲大戰當時は一時殆んど廢絕せんとしたるが其の後挽回せられ近年は年々漁獲高千萬圓前後を擧げて居る。

【水產養殖】 昭和四年末に於ける水產養殖場は 143,011箇所其の面積は 505,729千平方米で之を前年に比べると 67,165千 平方米を減少した。收獲物の價額は 22,316千 圓で前年に比し 1,250千圓を減少した。水產養殖は紫菜の 9,129千圓、鯉の4,252千圓、鰻の 3,572千圓、牡蠣及蜆の各 1,000千圓臺等が主なるものである。

【製鹽】 昭和四年度末に於ける製鹽業者は 3,727人、從業者 41,116人で、製鹽面積は 4,888ヘクタールである、之を前年に比べると製造者 1,288人、製鹽面積 820ヘクタールを減少した。尙最近十年間に於て製造者及從業者數は逐次減少の趨勢に在る。

昭和四年度中に於ける製鹽高は 644,151千瓩で前年に比し6,263千瓩の增加を示した。

製鹽高を人口に對比すると大正三年度に於ては一人に付11.4瓩產出したが爾後逐次減少し七年度には 7.3瓩となり其後多少の消長を以て經過し十三年度は 10.8瓩に上つた。十四年度に於ては 11.2瓩を產出し昭和四年度に於ては 10.2瓩を產してゐる。製鹽高を府縣別に見ると最も多いのは香川の 177,430千瓩、之に亞ぐ山口の 99,265千瓩、兵庫の 85,428千瓩等であゐ。朝鮮に於ける製鹽高は 185,783千瓩、臺灣は 164,358千瓩、關東州は 248,904千瓩である。

產業及同業組合

昭和四年末に於ける各種產業組合は 14,047で前年に比し 124を減じた。右の中主なるものは信用利用販賣購買組合の3,593、信用販賣購買組合の 3,086、信用組合の 2,547、信用購買組合の 2,145で他は數百又は數十程度のものが多い。

昭和三年末に於ける産業組合を其の目的別に見て組合數を擧げると信用組合は 11,578組合員數 3,637 千人、販賣組合は 7,515組合員數 2,547千人、購買組合は 9,559組合員數 2,928千人、利用組合は 4,761、組合員數 1,756千人で一組合平均組合員數信用は314人、販賣は 339人、購買は 306人、利用は 369人で何れも前年より增加した。

昭和四年末に於ける産業組合の組織は有限責任 9割、無限責任 8分、保證責任 2分で、之を既往に比較すると割合上有限は漸增し、無限は漸減し、保證は甚しい變動を見ない。

【同業組合】 昭和四年末に於ける重要物産同業組合數は 1,586で前年に比し11增加した。

【同業組合聯合會】 昭和四年末に於ける同業組合聯合會は77で前年に比し 1を減少した。

【漁業組合】 昭和三年末に於ける漁業組合は 3,870、其の組合員 509,863人で前年に比し組合89、人員 38,901人を增加した。

【水産組合】 昭和四年末に於ける水産組合數は 44組合員 46,090人、前年に比し組合數 2、組合員 6,390人を減じた。水産組合聯合會は 1、加入組合數 3で前年に比し變りない。

【森林組合】 昭和四年末に於ける森林組合數は 1,041、其の組合員數 140,681人で前年に比し組合數 157、組合員數 24,955人を增加した。

IV. 鑛業及工業 (表101—120頁參照)

鑛業

昭和四年末に於ける全國の稼業鑛區數は 1,374 其の面積は 22,594,918アールで前年に比し 198區域 491,777アールを增加した、休業鑛區は前年に比し 331區 1,599,166アールを減少した。鑛區及其の面積は大正九年以來前年迄引續き減少し、同十二年以來此の形勢は稍挽回の傾向にある。

稼業砂鑛區は河床21箇所、其の延長78粁、河床以外の鑛區101、其の面積 210,273アールで前年に比し鑛區河床延長共增加した。休業鑛區は河床 679箇所、其の延長 2,968粁河川以外の鑛區 1,543其の面積 5,619,752アールで前年に比し河床は減少し其の他は增加して居る。

稼業鑛區を鑛種別に見ると石炭の 12,905,972アール最も廣く遙に降て石油の 1,475,289アール、金銀銅の 863,266アール、金銀の 835,885アール、金銀銅鉛亜鉛硫化鐵の 825,709アール之に亜ぎ尙 30萬アール以上を占むるものには金銀銅鉛亜鉛、銀銅、銅、銅硫化鐵、亜炭がある。砂鑛に在ては砂金砂白金及砂鐵が主なるものである。

植民地に於ける稼業鑛區數は昭和四年末朝鮮の 365を最大とし臺灣の 203之に亜ぎ遙に降りて樺太は 54にして關東州は 24である。而して其面積は朝鮮 10,258,992アール、臺灣 2,706,057アール、樺太 1,935,365アール、關東州 1,391,338 アールである。休業鑛區及面積は朝鮮 1,630 (39,503,369アール) 臺灣 477 (3,321,577アール) 關東州32 (126,797アール) である。鑛種は朝鮮に於ては金銀鑛最も多く臺灣、樺太及關東州に於ては石炭が最も多い狀態にある。

【鑛産額】 昭和四年中に於ける各種鑛産物の價額は 384,535千圓で前年に比し 6,204千圓を增加した。鑛産物中其の價額の最も多いのは石炭の 245,762千圓で全鑛産額の 6割 4分を占め、之に亜ぐは銅の 69,400千圓、金の 14,765千圓、石油(原油)の 13,707千圓、鐵の 10,024千圓、硫化鐵鑛の 7,898千圓、亜鉛の 7,198千圓、銀の 6,139千圓、硫黄の 3,638千圓等で是等を前年に比較すると、石炭、銀、硫黄を除く他は增加を示して居る。

鑛産額を地方別に見ると金は大分の 4,845千圓最も多く茨城の 2,907千圓、北海道の 1,570千圓、鹿兒島の 1,562千圓、愛媛の 1,094千圓、香川の 1,057千圓が多く他は 1百萬圓未滿である。銀は大分の 1,181千圓最も多く、香川、茨城の各 800千圓臺、秋田、愛媛の 700千圓臺多く、銅は秋田の 15,432千圓最も多く、愛媛、栃木、大分の各 1千萬圓臺、茨城の 7百萬圓臺等多く、亜鉛は福岡に 5,647千圓を産して全額の 7割 8分を占め、鐵は岩手の 7,864千圓が多く、全産額の 7割 8分を占め、硫化鐵鑛は岡山の 2,782千圓、愛媛の 1,908千圓特に多く、石炭は福岡の134,870千圓特に多くして全額の 5割 5分を占め遙に降て北海道の 49,739千圓、長崎の 19,166千圓、福島の 15,121千圓、佐賀の11,129千圓が亜で多く、石油は新潟に 9,186千圓、秋田に 3,820千圓を産して全額の 9割 5分を占め、硫黄は北海道に 1,211千圓、岩手 1,173千圓を産する。

植民地及關東州に於ける鑛産物の總額は昭和四年に於て關東州の 74,597 千圓を最高とし朝鮮の 26,488千圓、臺灣の 15,091千圓が之に亜いで居る。南洋には 1,415千圓を産した。而して朝鮮、臺灣、樺太、關東州共に石炭の産額が最も多く、6,321 千圓、10,065千圓、636千瓲、72,905千圓を夫々示して居る。南洋には燐鑛の 1,415千圓を産し、他に鑛山物なし。

【土石類】 昭和四年中に採取した石材類は 11,542千圓、同土石及鑛水は 32,827千圓である。

地方別に見ると石材は福井の 973千圓、茨城の 872千圓、香川の 765千圓、廣島、岡山の 600千圓臺が多く、他は 500千圓未滿である。土石及鑛水は東京の 3,342千圓最も多く、兵庫、福岡の 2,000千圓臺之に亜ぎ、尙 1,000千圓臺のものに北海道、埼玉、千葉、神奈川、岐阜、愛知、岡山、山口、熊本がある。

工業

昭和四年末に於ける各種製造場中其數最も多きは製茶業の 1,137千戸にして、遙に降りて之に亜ぐは織物業の 174千戸で他は何れも 100千戸未滿である、而して 100千戸未滿に於ては麥稈經木麻眞田製造業の 86千戸、疊表製造業の 81千戸等多く刷子及刷毛製造業の 763、製革の 741、酒精及酒精含有飲料製造業の 238 等は其の少なき部類に屬する。

各種工業製造場につき其從業職工數をみるに總數に於て最も多きは綿織物の 256,940人にして絹織物及絹綿交織物の 215,925人、木製品の 196,405人、疊表の 119,844人等之に亜ぎ他は概して10萬人未滿である。而して其の特に少なきは精製樟腦の 298人である。尙又此等各種工業中男工女工の割合につきて觀るに男工が女工に比して特に多きものは皮革製品の總數中 9割 5分、漆器業の 8割 4分、粗製樟腦製造業の 8割 7分、瓦製造業の 8割 2分等にして之に對して女工の數特に大なるは織物業にして就中麻織及麻交織物業の如きは總數中女工の占むる割合は 9割 5分に及んで居る。織物業以外に於て女工割合高きものには莫大小、疊表、莫蕗及花莚、帽子、篠製品、精製樟腦の各製造業等がある。

【工産物】 昭和四年に於ける工産額の大宗は織物の 1,459,643千圓で、之に亜ぐは蠶絲の 881,377千圓、紡績の 776,279千圓、煙草の 279,804千圓、肥料の 210,757千圓、紙の 190,635千圓、小麥粉の 150,622千圓、工業用藥品の 116,269千圓、染物の104,255千圓、醬油及溜の 82,054千圓、陶磁器の 74,767千圓、莫大小の 65,979千圓、人造絹絲の 45,393千圓、硝子製品の 44,670千圓、植物油の 44,348千圓等にして尙 3千萬圓臺のものに瓦、石鹼、漆器、製茶、1千萬圓臺のものに疊表、罐詰、帽子、澱粉、味噌等がある。

上記の他酒類及砂糖は多數産するも價額の調査を闕く。

重要工産物に付其の地方別を見ると、織物は愛知の 261,293千圓、大阪の 213,362千圓、京都の 105,261千圓が特に多く、他は 100百萬圓未滿にして 5千萬圓以上の産額を有するものには群馬、東京、石川、福井、靜岡、兵庫がある。蠶絲は長野の 223,522千圓特に多く愛知の 84,116千圓、群馬の 59,665千圓、埼玉の 40,375千圓、山梨の 40,110千圓、岐阜の 31,111千圓、山形、福島、三重、京都、愛媛の各 2千萬圓臺が之に亜いで多い。紡績は大阪の 147,656千圓、愛知の 83,159千圓、兵庫の 74,439千圓、三重の 49,137千圓、東京の 43,969千圓、岡山の 43,398千圓、靜岡の 36,241千圓等が其の多きものである。紙は東京、北海道、靜岡、兵庫、大阪、熊本に多く産し何れも産額 1千萬圓を超えて居る。肥料は東京、大阪、兵庫、福岡、新潟、熊本、靜岡に多く、何れも産額 1千萬圓以上である。工業藥品は東京の 25百萬圓、大阪の 21百萬圓が特に多く兩者で總産額の 4割を占めて居る。人造絹絲は最近其産額の增加著しく滋賀の 16,622千圓、山口の 13,613千圓、廣島の 5,114千圓が主なるものである。

植民地に於ける工業生産品をみるに朝鮮に於ては煙草の 33,898千圓、生糸及玉絲の 15,374千圓、織物の 9,332千圓等が主なるもので、臺灣に於ては製茶 16,356千圓、煙草 15,276千圓、帽子6,812千圓が主なるもので、又樺太の紙 30,580千圓、關東州の植物油 17,828千圓は其大なるものに屬する。

特許及登錄

昭和四年に於ける發明特許は出願 14,296、其の特許數 5,090、實用新案登錄は出願33,111 其の登錄數 12,060、意匠登錄は出願 9,643、其の登錄 5,308、商標登錄は出願 23,022、其の登錄 10,131で前年に比し實用新案登錄の場合を除き特許登錄數共增加を示した。

電氣

昭和四年末に於ける電氣事業數は 6,317で前年に比し 177を增加した。右の中電氣供給及電氣鐵道事業は 775で更に細別すると電氣供給 556、電氣鐵道142、電氣鐵道電氣供給兼營 77である。之を前年に比べると電氣供給 3を減じ電氣鐵道14を增加し、電氣鐵道及供給兼營は變りない。

【發電力】 昭和四年末に於ける發電力は 419萬キロワットで前年に比し 37 萬キロワットを增加し 10 年以前に比べると約 3 倍し其の發達甚だ急速である。發電は水力に依るもの 6割 2分、火力に依るもの 3割 8分で前年に比し水力の割合は增加した。

【電氣需要】 昭和四年末に於ける電燈需用戸數は 1,117萬戸其箇數は 3,589萬箇、燭光數 70,463萬燭光で前年に比し 32萬戸 198萬箇、4,829萬燭光を增加した。需用戸數 1に付電燈箇數は 3.2箇其の燭光 63燭光に當り前年に比し 2燭光を增加した。

人口に對する電燈箇數は 10人に付 5.7燈で、1人に付 11.2燭光に當り前年に比べると 10人に付 0.2燈、1人に付 0.6燭光を增加した。

面積に對する電燈燭光は一方粁に付 1,843 燭光で前年に比し 124燭光を增加した。

昭和四年末に於ける電動機裝置數は 46萬、其の電氣力 248 萬キロワットで前年に比べると裝置數 4 萬、電氣力 21萬キロワットを增加した。

電燈需用戸數の最も多いのは東京の 1,061千戸で之に亜ぐは大阪の 738千戸、兵庫の 627千戸、愛知の 512千戸、福岡の 420千戸、廣島の 355千戸等にして尙 30萬戸以上は神奈川、新潟、長野、靜岡、20萬戸以上は北海道、福島、茨城、埼玉、千葉、岐阜、三重、京都、岡山、山口、愛媛、熊本、鹿兒島である。而して10萬戸未滿に鳥取及沖繩の兩縣がある。

電燈燭光と人口との割合は 1人に付東京の27燭光最も多く京都の 22燭光、大阪の 20燭光、神奈川の 16燭光、愛知の 15燭光、兵庫の 14燭光、福岡、長野の 11燭光、山梨の 10燭光之に亜ぎ他は何れも 10燭光未滿である。而して其の最も少きは沖繩の0.67燭光である。

電力裝置の最も多いのは大阪の 70,316 之に亜ぐのは東京の 69,530、兵庫の 28,014、愛知の 25,720、福岡の 21,569 等で他は 20,000未滿である。

瓦　斯　昭和四年度に於ける瓦斯供給事業者は 81 其の拂込資本金 350,174千圓で前年に比し事業者數 3、資本金 31,376千圓を增加した。

瓦斯取付口數は燈用及熱用を合して 306萬にして前年に比し 43萬を增加した。

瓦斯動力供給は 6,023馬力で前年に比し 139馬力を減じた、尙既往に比較すると逐次減少の趨勢に在る。

昭和四年度中に於ける供給瓦斯量は一年間 65,384 萬立方米で前年に比し 7,534萬立方米を增加した。

供給量を地方別に見ると最も多いのは東京の 318,356千立方米、之に亜ぐは大阪の 112,508千立方米、兵庫の 46,350千立方米、愛知の 39,161千立方米、京都の 33,501千立方米等である。

度量衡　昭和四年度中に於ける度量衡器の檢定箇數は度器 8,385,421 量器 1,137,280、瓦斯メートル 488,034、水量メートル 194,419、衡器 2,456,036で前年に比し量器及水量メートルは增加したるも他は何れも減少した。

檢定不合格率は各種百中度器甲種檢定 2.2、同乙種 1.7、量器 1.8 及 3.2、瓦斯メートル 4.4、水量メートル 4.2、衡器 2.1及 1.5 で前年度に比し甲種檢定に於ては瓦斯メートル及水量メートル、同乙種に於ては度器が夫々增したるも他は減じた。

昭和四年度中に於ける度量衡器需用數は度器 6,656,390、量器 908,650、衡器 1,602,506で前年に比し一般に增加を示した。

昭和四年度中に於ける計量器檢定箇數は 2,737千箇で前年に比し 304千箇を增加した。同檢定箇數中不合格割合は乳脂計を除く他は良好で其割合最低は溫度計の 1.2同最高は浮秤の 7.6となつて居る。

植民地に於ける同年度中の度量衡器需要の狀態をみるに朝鮮に於ては度器 250,244、量器 98,199、衡器 29,045、臺灣に於ては度器 173,329、量器 29,030、衡器 39,242、樺太に於ては、度器 44,438、量器 4,332、衡器 3,161で人口1,000に付ての割合は樺太が最も多い。

V. 商業及金融 (表121—164頁參照)

商　業　昭和四年末に於ける全國の商工會議所數は89で前年に比し12を增し、議員數は 3,040人、特別議員は 503 人で前年に比し前者 735 人後者 99人を增加し選擧權者は 165,560人で前年に比し 34,005人を增加した。一箇年の經費は 2,761千圓で前年に比し 77千圓を增加し、平均 1會議所に付 31,022圓に當つて居る、一箇年經費を地方別にみれば東京は318千圓、愛知 255千圓、大阪 219千圓、福岡 216千圓、北海道 207千圓、兵庫 182千圓、京都 109千圓、其の他の府縣は10萬圓未滿である。

47府縣中商業會議所を設けないのは千葉、奈良、沖繩の 3縣で他は1若くは2を有するもの多く北海道には6、愛知には5を有する。

【取引所】 昭和四年末に於ける株式組織の取引所數は 34 で前年と變りなく取引員は 923人、拂込資本金は 98,203千圓である。一年間の收入は 15,178千圓で其の 6割 5分は賣買手數料、支出は 7,227千圓で其の 2割は取引所稅である。外に會員組織の取引が5ある。

地方別に拂込資本金を見ると東京の 38,875千圓、大阪の 37,000千圓特に多く之に亜ぐは神奈川の 6,500千圓、愛知 4,875千圓、京都 3,500千圓、兵庫 3,225千圓、他は數10萬圓乃至10數萬圓のものが多い。

昭和四年に於ける株式清算取引所數は 11、賣買高は 11,029萬株、其の受渡高 18,285 千株で賣買高の 1割 7分弱に當る。米取引所數は 28、賣買高は 324,978千俵、其の受渡高 1,758 千俵で賣買高の 5厘に當る。生絲取引所數は 2、賣買高 11,958千瓩、其の受渡高 323千瓩で賣買高の 3分弱に當る。

株式取引所で賣買高の多いのは東京株式の 4,635萬株、大阪株式の 3,137萬株が特に多く遙に降つて名古屋株式の 1,300萬株、京都の 628萬株、神戸の 575萬株等である、米は大阪の堂島米穀の 113,663千俵、東京米穀商品の 71,706千俵、京都の 28,628千俵、名古屋の 23,355千俵、神戸の 22,332千俵等である。

昭和四年に於ける米穀取引所清算取引先物平均相場は 1.8039俵 (1石)に付 28圓 1錢で前年に比し 2圓 6錢を下落した。之を月別に見ると 1月から騰貴して、6月には 30圓臺に達したが 7月に 27圓臺に下落し 10月及 11月に上騰して 28圓臺に騰つたが 12月には 27圓 36錢となつた。

【卸賣物價】 昭和五年中の東京市卸賣物價を食料、衣類、建築材料及燃料其他 42品に就いて前年と對比するに騰貴したるものは豚肉、羅紗、杉板の 3品、低落したるものは、31品の多きに及んで居る。大阪、神戸、京都、名古屋及横濱の各市に於ても之と同樣の狀態を示して居る。

會　社　昭和四年末に於ける全國の會社數は 46,692 其の拂込資本金及出資額 138億圓で前年に比し會社數 4,990を增し拂込資本金及出資額 6億圓を增加した。

會社の組織は株式 4割 1分合資 4割 4分合名 1割 6分で前年に比し株式の割合少しく減じ合資の割合增加したが、既往に比較すると合資の增加が最も著しく合名之に亜ぎ株式の增加は最も少い。平均 1會社の拂込資本金は株式 619千圓、合資 43千圓、合名 156 千圓で前年に比し株式及合資は 6千圓を增加し合名は 17千圓を減少した。

會社を資本金高別にして見ると株式では 10萬圓以上 50萬圓の 3割 6分最も多く 5萬圓未滿の 2割 5分之に亜ぎ 5萬圓以上10萬圓の 1割 7分、50萬圓以上 100萬圓、100萬圓以上 500萬圓は各 1割見當、500萬圓以上は4分である。之を既往に比較すると10萬圓以上各階級の割合は漸增して10萬圓未滿のものは漸減の趨勢であつたが5萬圓未滿の小會社は最近其の割合を稍々大にして來た。合資では 5萬圓未滿のものは 8割 8分を占め、5萬圓以上 10萬圓のもの 6分あるの外大資本の會社は甚だ少い。合名では 5萬圓未滿のもの 7割、5萬圓以上 10萬圓及10萬圓以上50萬圓が夫々 1割及び 1割 3分ある外是亦 50萬圓以上の大資本會社は甚だ少い。

會社を業態別とし其の拂込資本金を見ると株式では工業 3割 6分、商業 4割 5分、運輸 1割 4分、鑛業 2分、水産 1分、農業 2分、合資では商業 5割 6分、工業 3割 6分、運輸 5分、鑛業4厘、農業 1分 5厘、水産 3厘、合名では商業 6割、工業 3割 3分、農業 2分、運輸 4分、水産 5厘、鑛業 2厘である。

拂込資本金を地方別に見ると東京の 589,327萬圓最も多く大阪の 255,789萬圓、兵庫の 95,157萬圓、愛知の 46,652萬圓、神奈川の 40,549萬圓、福岡の 30,560萬圓、京都の 26,415萬圓順次相亜ぎ尙 1億圓乃至 2億圓臺は北海道、新潟、富山、長野、靜岡、三重、岡山、廣島、山口、愛媛其の最も少いのは沖繩の 256萬圓で、宮崎 1,701萬圓、德島 2,511萬圓、鳥取 2,861 萬圓、大分 3,212萬圓等は少い地方に屬する。

銀　行　昭和四年末に於て帝國に本店を有する銀行は 1,007で其支店及出張所數は 7,537であつて前年に比べると 156行を減少した、支店及出張所も前年に比し 362を減じ、本店 1に付支店及出張所は 7.8に當る。

拂込資本金は 182,887萬圓、積立金は 99,188萬圓で前年に比し資本金 347萬圓積立金 3,559萬圓を增加した。本店 1に付拂込資本金は 183萬圓、積立金は 98萬圓で前年に比し前者は 25萬圓後者は 16萬圓を增加した。

昭和四年の入金は 66,334,961萬圓、出金は 66,383,117萬圓で之を前年に比べると入金 4,262,836萬圓、出金 3,970,632萬圓を減少し、純益金は 14,614萬圓、配當金は 13,742萬圓で前年に比し純益金は 1,665萬圓を減じ、配當金は 15 萬圓を增した。

拂込資本金 100圓に對する純益は 7圓99錢、配當歩合 7分 5厘1毛で前年に比し、前者は 91錢を減じ後者は1厘1毛を增加した。

昭和四年中の預金は 20,288千萬圓其の年末現在高 1,244,595萬圓で之を前年に比べると前者は1,198千萬圓を減じ、後者は24,489萬圓を增加した。借入金は 1,264,314萬圓、其の年末現在高 119,435萬圓で前年に比し、前者は 47,809萬圓を增し、後者は 32,885萬圓を減少し、再割引手形は 251,603萬圓、其の年末現在高 41,875萬圓で前年に比し前者は 31,376萬圓を減少し、後者は 9,928萬圓を增加した。昭和四年中の貸出金は 7,672,310萬圓、其の年末現在高 972,403萬圓で前年に比し前者は 81 億圓を減じ、後者は 269 萬圓を增加した。割引手形は 1,907,633 萬圓、其の年末現在高193,863萬圓で前年に比し前者は 313,367萬圓、後者は 22,429萬圓を減少した。

銀行の預け金は 6,298,511萬圓其の年末現在高は 96,232萬圓で前年に比し前者は 568,718萬圓を減じ、後者は 8,261萬圓を增加した、銀行所有の有價證券年末現在高は實價にして 508,636萬圓、現金年末現在高は 116,567萬圓で前年に比し前者は 10,594萬圓を增し、後者は 6,771萬圓を減少した。

【日本銀行】 昭和四年末に於ける支店は16、拂込資本金は3,750萬圓、積立金は 9,238萬圓で之を前年に比べると、積立金 577萬圓を增加したる他變りない。

入金は 11,263,888萬圓、出金は 11,265,325萬圓で前年に比し入金 650,372萬圓、出金 648,794萬圓を減少し、純益金は 9,933千圓で前年より 432千圓を減じ、配當金は 375萬圓で前年と變らず、其の配當率は 1割である。

昭和五年末に於ける兌換銀行券發行高は 143,630萬圓で前年末に比し 20,555萬圓を減少した、正貨準備高は 82,600萬圓で發行高の 5割 8分に當り、其割合を前年末に比すると 7分減である、保證準備高は 61,030萬圓、制限外發行高は 49,030萬圓で、之を前年に比べると正貨準備は 24,628萬圓を減少し保證發行高 4,071萬圓を增加した。

【横濱正金銀行】 昭和四年末に於ける支店は44、拂込資本金は1億圓、積立金は 112,046千圓で前年に比し資本金に增減なきも積立金 5,279千圓を增加した。

入金は 5,596,413萬圓、出金は 5,597,758萬圓で前年に比し入金 248,724萬圓、出金 246,332萬圓を減少し、純益金は 1,639萬圓、配當金は 1,300萬圓で前年に比し純益金 173萬圓を減少し、配當率は 1割 3分である。

昭和四年中横濱正金銀行の中華民國に於ける銀行券發行高は 15,669萬圓で前年に比し 5,280萬圓を增加した。

昭和四年中取扱ひたる爲替は、買爲替手形各地へ向けたるもの

320,838萬圓、各地より受けたるもの 319,470萬圓、賣爲替手形各地へ向けたるもの333,589萬圓、各地より受けたるもの 326,622萬圓、代金取立手形各地へ向けたるもの 12,910萬圓、各地より受けたるもの 17,426萬圓、賣爲替預金手形各地へ向けたるもの 5,216萬圓、各地より受けたるもの 5,158萬圓、利付買爲替手形各地へ向けたるもの 62,787萬圓、各地より受けたるもの 61,931萬圓である。

【日本勸業銀行】 昭和四年末に於ける拂込資本金は7,588萬圓、積立金は 5,438萬圓で前年に比し拂込資本金 100萬圓、積立金 491萬圓を增加した。

入金 218,996萬圓、出金 219,014萬圓で前年に比し入金、出金共に 9億 9千萬圓餘を減少した。

純益金は 1,254萬圓、配當金は 759萬圓で前年に比し純益金48萬圓、配當金10萬圓を增加し、其の配當率は 1割である。

昭和四年中債券發行高は 7,063萬圓で前年に比し 14,459萬圓を減少し、本年償還高は 5,139萬圓で前年に比し 11,613萬圓を減少し、年末に於ける現在高は 83,394萬圓で前年末に比し1,924萬圓を增加した。

昭和四年末に於ける年賦償還貸付金は 86,134萬圓で前年に比し 5,483萬圓を增加した。其年限は十五箇年最も多く十箇年及二十箇年之に亞ぎ又數箇年の短期及四十五箇年の長期もある。貸付金額を借主を其の業別にみると農業の 2割 4分最も多く、耕地整理組合の 1割 1分市區町村の 9分 8厘が强いで多い。定期償還貸付金は 5,487萬圓で前年に比し 825萬圓を減少した。年限は五箇年内で五箇年最も多く 3箇年 2箇年 4箇年 1箇年の順である。

【農工銀行】 昭和四年末に於ける農工銀行は 24、其の支店及出張所 73、拂込資本金は 9,315萬圓、積立金は 6,223萬圓で前年に比し 1行を減少したが、資本金 53萬圓、積立金 400萬圓を增加した。

入金は 320,175萬圓、出金は 320,233萬圓、純益金1,419萬圓、配當金は 880萬圓で其の配當率は 9分 4厘である。

昭和四年中に於ける債券發行高は 16,268萬圓、償還高は12,516萬圓、年末に於ける現在高は 50,641萬圓で、前年に比し發行高及償還高は減少し、年末現在高は 3,752萬圓を增加した。

昭和四年末に於ける年賦償還貸付金は 61,267萬圓で前年に比し 3,950萬圓を增加した。借主の業態は農業最も多く 4割 2分を占め商業の 2割 1分、工業の 9分が主なるものである。定期償還貸付金は 7,899萬圓で借主には農業者及商業者が最も多い。

【北海道拓殖銀行】 昭和四年末に於ける本行の支店及出張所は 41、拂込資本金は 12,500千圓、積立金は 10,184千圓で前年に比し支店及出張所及資本金は增減なく、積立金 1,003千圓を增加した。

入金は 358,173萬圓、出金 358,112萬圓で前年に比し入金出金共に 28千萬圓弱を減少し、純益金は 2,263千圓、配當金は 1,125千圓で前年に比し純益金 2千圓を增し、其の配當率は 9分である。

昭和四年中に於ける債券發行高は 6,710千圓で前年に比し、30,318千圓を減少し、償還高は 13,010千圓で前年に比し 36,723千圓を減少し、年末に於ける現在高は 96,938千圓となり前年に比し 6,300千圓を減少した。

昭和四年度に於ける年賦償還貸付金は 112,341千圓で前年に比し 458千圓を增加した、年限は二十箇年迄最も多く十五箇年迄、十箇年迄之に亞ぐ、借主の業態は農業 3割 6分を占め、土功組合の 2割 6分、商業の 1割 7分が主なるものである。定期償還貸付金は 11,254千圓で前年に比し 2,376千圓を減少した、貸付者の業態は商業、農業が最も多く、漁業及土功組合が亞いで多い。

【臺灣銀行】 昭和四年末に於ける臺灣銀行の支店及出張所は 32、拂込資本金は 13,125千圓で前年と變りない。

入金 1,351,872萬圓、出金は 1,351,540萬圓で前年に比し入金出金共 32千萬圓餘を減少したが、純益金 985千圓をあげた。昭和四年末に於ける臺灣銀行券發行高は 49,241千圓にて前年末に比し、6,472千圓を減少した。

【朝鮮銀行】 昭和四年末に於ける本行の支店及出張所は 33、拂込資本金 25,000千圓、積立金は 2,101千圓で前年に比し、積立金 900千圓を增加した。

入金は 2,746,455萬圓、出金は 2,748,516萬圓で前年に比し入金出金共 360千萬圓餘を增加した、純益金は 1,865千圓、配當金は政府持分を除き 940千圓で前年に比し純益金 280千圓を增加し、配當率は 4分である。昭和四年末に於ける朝鮮銀行券發行高は 118,702千圓にして前年末に比較して 13,742千圓を減少してゐる。

【日本興業銀行】 昭和四年末に於ける本行の支店は 4、拂込資本金は 50,000千圓、積立金は 20,066千圓で前年に比し支店數資本金に增減なく積立金 1,650千圓を增加した。

入金 716,560萬圓、出金 766,318萬圓で前年に比し入金18千萬圓餘を減じ、出金 32千萬圓餘を增加した、純益金は 4,478千圓で、前年に比し 27千圓を減少し、配當金は 3,000千圓で、其の配當率は 6分である。

昭和四年中に於ける債券發行高は 127,030千圓で前年に比し 12,030千圓を增加し償還高は 121,458千圓で前年に比し 30,963千圓を增加し、年末に於ける現在高は 278,575千圓で前年末に比し、5,572千圓を增加した。

【普通銀行】 昭和四年末に於ける本店は 881、支店及出張所は 6,999 拂込資本金は 1,381,144千圓、積立金は 603,858千圓で前年に比し、本店 150、支店 342を減少、資本金 2,083千圓、積立金 11,157千圓を增加した、本店 1に付支店及出張所は 7.94で前年に比し 0.82を增加し、平均一行の拂込資本金は 1,568千圓、積立金は 685千圓で、前年に比し資本金 230千圓、積立金 110千圓を增加した。

入金は 430,147百萬圓、出金は 430,078百萬圓で前年に比し入金 32,090百萬圓、出金 29,761百萬圓を減少した、純益金は 76,642千圓、配當金は 95,122千圓で前年に比し純益金 7,974千圓、配當金 2,710千圓を減少し、其の配當率は 6分 8厘である。

本店數を地方別にみればその最も多いのは兵庫の 81で、之に亞ぐは靜岡の 59、山梨の 50、東京の 48、福岡の 39、長野の 34、大阪の 33、福島の 32、新潟の 30等にして、其の最も少いのは樺太、沖繩の各 1、德島の 2等である。

拂込資本金は東京の 419,075千圓最も多く大阪の 186,350千圓之に亞ぎ、遙に降て兵庫の 65,600千圓、愛知の 54,616千圓、靜岡の 46,606千圓、富山の 46,436千圓、新潟の 46,326千圓、長野の 38,845千圓之に亞ぎ尙10,000千圓以上は青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、神奈川、石川、福井、山梨、岐阜、三重、奈良、和歌山、岡山、愛媛、福岡、佐賀、長崎、大分、鹿兒島で、其の少いのは沖繩の250千圓、德島の1,450千圓、樺太の 1,475千圓、熊本の 4,263千圓、宮崎の 4,939千圓、香川の 4,952千圓で、他は何れも 5,000千圓以上である。

配當金は東京の 29,128千圓最も多く大阪の 13,166千圓之に亞ぎ遙に降つて愛知の 4,420千圓、兵庫の 3,767千圓、富山の3,664千圓、靜岡の 3,643千圓、新潟の 3,425千圓之に亞ぎ、尙 2,000千圓以上のものに長野、1,000千圓以上のものに青森、茨城、栃木、埼玉、山梨、岐阜、三重、奈良、和歌山、愛媛、福岡、長崎がある。

【貯蓄銀行】 昭和四年末に於ける本店は 95、支店及出張所は 564、拂込資本金は 40,578千圓、積立金は 34,639千圓で前年に比し本店 5、支店及出張所 37を減じ、資本金 145千圓を減少し、積立金 927千圓を增加した、本店 1に付支店及出張所は 5.9で前年に比し 0.1を減少し平均 1行の拂込資本金は 427千圓、積立金は 365千圓で前年に比し資本金 20千圓、積立金 28千圓を增加した。

入金は 7,477百萬圓、出金は 7,485百萬圓で前年に比し、入金327百萬圓、出金 333百萬圓を增加した、純益金は 6,862千圓、配當金 4,099千圓で前年に比し純益金 8,565千圓、配當金 545千圓を減少し、其の配當率は 1割 1厘である。

地方別にみれば本店の最も多いのは東京、愛知及大阪の 8、之に亞ぐは岐阜、靜岡及大分の 4で其の本店がない地方は京都、山口、熊本、沖繩、樺太である。

拂込資本金の最も多いのは東京の 13,809千圓、之に亞ぐは大阪の 5,113千圓、愛知の 2,559千圓、神奈川の 1,222千圓、其の少いのは富山、三重、奈良、鳥取、高知、鹿兒島の各 125千圓である。

配當金の最も多いのは東京の 1,405千圓、之に亞ぐは大阪の 248千圓、愛知の 225千圓、新潟の 194千圓、埼玉の 86千圓、長崎の 83千圓、其の少いのは佐賀、鳥取、高知の 4千圓位で福島、神奈川、京都、兵庫、山口、熊本、沖繩は無配當である。

貨　幣

昭和四年度中貨幣鑄造の爲造幣局の受入れた地金の量は金 72,952瓩、銀 68,141瓩で前年度に比し金 66,977瓩を增加し、銀 109,959瓩を減少した。

昭和四年度中の貨幣鑄造高は、金貨 54,361千圓、銀貨 3,999千圓、白銅貨 1,000千圓、前年度に比し、金貨 54,361千圓を增し、銀貨 7,802千圓、白銅貨 3,000千圓を減少したが青銅貨、銅貨の鑄造はなかつた。同年度中貨幣發行高は金貨 51,431千圓、銀貨 4,000千圓、白銅貨 1,000千圓である。發行貨幣の種類は20圓及 5圓金貨、50錢銀貨、10錢白銅貨である。

【通貨流通高】 昭和五年末に於ける通貨流通高をみるに小額紙幣 11,680千圓、日本銀行兌換券中銀行券準備充當金を除きたる差引流通高 1,413,891千圓、補助貨幣 422,149千圓此の計 1,847,720千圓にして此の他に朝鮮銀行券90,615千圓及び臺灣銀行券 39,904千圓があるも、之等は內地に於ては殆んど流通せざるものと看做し得るであらう。

而して之を前年に比すると內地流通高は 180,678千圓の縮小を示して居る又朝鮮、臺灣、兩銀行券も之を前年に對比すれば前者は 28,087千圓、後者は 9,337千圓の縮小である。

信　託

昭和四年に於ける信託業の營業狀況をみるに本店 37、支店 14、資本金 92,700千圓積立金 19,739千圓金銀在高 3,773千圓で其の入金 10,589,028千圓、出金 10,588,707千圓、純益金 13,974千圓、配當金 2,386千圓を示してゐる、年末現在信託高は 1,436,366千圓にして前年より 168,501千圓を增し中金錢信託は最も大にして 8割 1分を占め之に亞いでは有價證券信託にして 1割 4分に當り其の殘餘は土地及定著物信託及其他が占めて居る。

【擔保附社債信託事業】 昭和四年末に於ける會社數は 29、拂込資本金 568,049千圓、積立金 331,980千圓で前年に比し、資本金 5,000千圓、積立金 21,137千圓を增加した、年末現在契約口數は 82、其の金額 385,675千圓で前年に比し 8口 40,296千圓を減少した。

【無盡業者】 昭和四年末に於ける本店は 260、支店 134で、之れを前年に比べると本店 2、支店 29を增加した。

拂込資本金 16,158千圓積立金 6,713千圓で之れを前年に比べると前者は 1,589千圓、後者は 892千圓を増加した。

無盡組數は同年 43,579在り其無盡口數 1,529,506で 1組に付無盡口數 35に當り、前年と變らず。掛金契約高は 1,154,703千圓で平均無盡 1口に付き 755圓に當り前年に比し 35圓を增加した。

手形交換及金利 昭和五年中に於ける手形交換は 35,799 千枚其の金額 51,257,536千圓で前年に比し 1,900千枚 11,858,012千圓を減少した、交換高を六大都市別に見れば東京の 21,366,616千圓最も多く、之に亞ぐは大阪の 17,888,936千圓で、京都の 1,140,667千圓は最も少ない。

【金利】 昭和五年中に於ける金利の變動を觀察するに上半期(六月)に於ては定期預金最高 0.58割(年利) 最低 0.48 證書貸付最高 1.18割 最低 0.76割、割引手形日歩最高 3.01錢最低 1.07錢であつたが下半期(十二月)に於ては定期預金最高 1厘減じ、最低2厘を增し、證書貸付最高 3厘減じ最低 2 厘を增し、割引日歩最高 0.15錢減じ最低 0.93錢を增した。前年同期に比し最高は概して減じ下半期最低は何れも增して居る。

外國爲替 昭和五年に於ける正金建値外國爲替相場年平均(電信賣 は紐育宛 100圓に付 49.38弗、倫敦宛 1圓に付 2志 0片3、巴里宛 12.510法、上海宛 100 圓に付 117.75 兩、孟買宛 136.31留にして前年に比して圓價騰貴を示した、而して之を月別にみると紐育宛は二月より 49.38弗に上り、倫敦宛は八月 2志 0片8に達して居る、上海宛は漸次上騰して、十二月 136.13兩を示すに至つて居る。

郵便爲替貯金及年金 昭和四年度中に於ける內國郵便爲替振出は口數 38,193千口、其の金額 963,461千圓、平均1口の金額25圓 23錢で前年に比し 360千口を增加したが、20,139千圓を減少し、平均 1口 77錢を減少した、拂渡は口數 38,198千口其の金額 963,793千圓、平均 1口の金額 25圓 23錢で前年に比し 309千口を增し 19,464千圓を減少し平均 1口 72錢を減少した。

昭和四年度中に於ける外國郵便爲替は外國へ振出口數 67,688、其の金額 2,708,948圓、平均 1口の金額 40圓 2錢で前年に比し 5,042口、148,856圓を增加したが、平均 1口の金額は 85 錢を減少した、外國より振込口數は 126,939、其の金額 5,788,487圓、平均 1口の金額 45圓 60錢で前年に比し 14,551口 528,579圓を減じ、平均 1口 95錢を增加した。

外國へ振出金額は中國の 1,689 千圓最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 310千圓、獨逸の 261 千圓、英吉利の 103 千圓、佛蘭西の 87千圓、ブラジルの 43千圓、布哇の 37千圓等で外國より振込金額は中華民國の 1,937千圓最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 1,865千圓、カナダの 917千圓、布哇の 643千圓等が主なるものである。

【郵便貯金】 昭和四年度末に於ける內地及朝鮮、臺灣、樺太、關東州、南洋各廳所管の郵便貯金及特殊郵便貯金人員は 36,388,441人、貯金現在高は 2,199,667千圓、預金者 1人の貯金高は 60圓 45錢である、前年と比較すれば 1,599千人、343,318千圓 1 人平均貯金高 7圓 9錢を增加して居る。右の中內地に於ける貯金は人員に於て 9割 2分、金額に於て 9割 6分を占めて居る。

【郵便振替貯金】 昭和四年度末に於ける加入人員は 267,240人其の預金額 70,071,582圓である。

【郵便年金(官營)】 昭和四年度郵便年金收入は 28,229,118圓にして內 8,066,138圓は掛金にして總額の 2割 9分に當つてゐる、其他の收入は積立金利子及雜收入である、支出事業費 325,495圓支拂年金 573,893圓、返還金 808,468圓、年度末積立金 26,521,263圓となつて居る。同年度中に於ける新契約は 26,897件掛金 6,446,816圓其の年金額 2,606,937圓となつて居る、同年度中に於ける死亡は 1,255件、掛金 214,620圓年金額 89,176圓 解約其他件數 11,509 掛金 250,077圓年金額 715,037圓にして年度末現在に於ける件數 191,549件其掛金 22,397,749圓年金額 13,741,326圓である。

保險 昭和四年度末に於ける簡易生命保險契約は 14,528千件其の保險金 1,949,938千圓で前年に比し 1,222千件 212,105千圓を增加した、1件に付保險金は134圓となつてゐる、同年度中新契約は 2,157,554件で前年に比し 345,031件を減少した、同年度に於ける被保險者の死亡は 170,551件其の保險金 23,169千圓である。

地方別に契約の多寡をみると東京の 1,704千件、324,095千圓最も多く之に亞いで大阪の 780千件、137,863千圓、北海道の708千件、106,186千圓等で最も少きは南洋の 202 件、59千圓である。

昭和四年に於ける簡易生命保險者の職業は工業 2割 5分、商業 2 割 4分 7厘、農業 2割 3分 2厘、公務自由業 1割 1分 4厘の順位で以上で全數の 8割 4分 3厘を占め他は何れも1割未滿である。

昭和四年度に於ける簡易生命保險事業收入は 505,318千圓で前年に比し 106,100千圓を增加した、收入の內容は保險料 127,646千圓、前年度末積立金 356,850千圓、利子收入 20,524千圓、雜收入 297千圓である。支出は事業費として 20,037千圓、支拂保險金 19,136千圓、還付金 8,489千圓で本年度末に於ける積立金は 456,915千圓、簡易保險局新營費 740千圓である。

前項の積立金中運用した額は 356,850千圓で其の種類は小學校建築資金に 42,131千圓、自作農創設維持に 57,801千圓、住宅資金に 11,128 千圓、上水道に 22,281 千圓、公債證券及預金に 133,991千圓を投じたのが主なるものである。

【民營保險】 昭和四年度末に於ける保險會社數(兼營を含む)は生命保險 39、徵兵保險 4、傷害保險 12、火災保險50、海上保險 43、運送保險 35、自動車保險 11、盜難保險 6、信用保險 3、汽罐保險 1、硝子保險 3で前年に比し生命保險 1を減じ、傷害保險 6、運送保險 1、自動車保險 6、盜難保險 4、信用保險 2、硝子保險 2、を增加した。

生命保險契約年度末現在高は 5,165千件其の保險金 6,663,735千圓で前年に比し 196千件、611,122千圓を增加した、被保險者の人口に對する割合は千人に付82.1にして1件平均保險金は 1,290圓である。年度中の新規契約は 721千件、其の保險金 1,289,418千圓で前年に比し 33千件、76.698千圓を增加した、新規契約 1件平均の保險金は 1,788圓で前年度に比し約 27圓多額である。

徵兵保險年度末契約は 972千件、其の保險金 536,041千圓で前年に比し 52千件、48,551千圓を增加した、年度中の新規契約は 166千件、其の保險金 124,420千圓で前年に比し 9千件、6,547千圓を增加した。

傷害保險の年度末契約は 185,171件其の保險金 77,878千圓で前年に比し 132,421件を增加したが、23,288千圓を減少した。

火災保險年度末の契約は:15,127千件、其の保險金 17,062,355千圓で前年に比し 2,664千件保險金額は 1,427,016千圓を增加し 1件平均 1,128圓である。

海上保險年度中の新規契約は 3,952千件、其の保險金 7,152,185千圓で前年に比し 131千件、17,763千圓を增加した、而して 1件當り平均は 1,810圓である。

運送保險年度中の新規契約は 1,602千件、其の保險金4,321,364千圓で前年に比し 60千件を減じたが、30,572圓を增加した、1件平均 2,698圓である。

信用保險年度中の新規契約は 3,109件、其の保險金 6,299千圓で前年に比し 83件、1,728千圓を減少し 1 件平均 2,026 圓である。

汽罐保險年度末契約は 1,138件、其の保險金 4,701千圓、自動車保險は 65,352 件、其の保險金 58,526 千圓、盜難保險は 28,831件、其の保險金 6,983千圓、硝子保險は 177件、50千圓あり、以上の內盜難保險が前年に比し減少したる他は何れも前年度末より增加して居る。

昭和四年度末に於て實際事業を營める外國保險會社の內地支店は生命 3、火災 26、海上 16で、海上が增したる他前年と增減なく、年度末に於ける契約は生命 39千件、222,963千圓、火災 335千件、1,262,488千圓、海上 17,918件、45,869千圓である。

【健康保險】 昭和四年度末に於て健康保險被保險者總數は 1,899,893人にして其內 1,871,236千人は强制被保險者 28,317人は任意被保險者 340人は任意繼續被保險者である。

政府管掌の被保險者總數は上記中 1,146,258人にして 6 割を占め他は組合管掌の被保險者である。

被保險者の最も多き地方は大阪府の 274,684人にして東京府の 210,646人之に亞ぎ 100千乃至 150千の地方に長野、愛知、兵庫、福岡がある、而して其の最も少きは沖繩縣の 753人である。

保險金給付件數 6,822,637件にして其の內療養 5,769千件療養費 18,006千圓、傷病手當 928,734件等主なるものにして何れも業務外の件數が遙かに多い。

VI. 貿易 (表165—187頁參照)

貿易總額 昭和五年中內地よりの輸出額は 1,469,852千圓で內地への輸入は 1,546,051千圓となつて居る。輸出及輸入總額は明治初年僅に 3、4千萬圓に過ぎなかつたが二十一年に於て100,000千圓臺、三十三年には 500,000千圓臺となり、尙駸々として增加し大正元年には 1,000,000千圓臺に上り殊に歐洲大戰勃發以後は其の進展甚だ急速で六年には 2,000,000千圓臺、七年には 3,000,000千圓臺、八年及九年には 4,000,000千圓臺に躍進したが、十年に至て頓に 1,400,000千圓を減少して 2,000,000千圓臺に降つた、十一年は 660,000千圓を增加して大正七年當時の總額に略々等しくなり十二年は前年より 100,000千圓餘を減少したが大正十三年には 830,000千圓を增加して大正八、九年當時の總額と等しいものとなり、大正十四年は尙も增加して 5,000,000千圓臺を示さんとするに至つたが昭和元年よりは輸出入共に減少を示すやうになつた。

輸出及輸入兩者の權衡は年に依て一樣ではない、明治初年から同十四年迄は大體輸入超過し、二十六年迄は大體輸出超過し、大正二年迄は再び入超となり、三年乃至七年の歐洲大戰中は連年出超で然も其の額 600,000千圓に垂々とする盛況であつたが八年以降逆轉して入超相續ぎ十三年は 646,000千圓の入超を示し未曾有の現象であつたが其後稍持直し昭和五年に於ては 76,199千圓の輸入超過を示してゐる。

昭和四年中朝鮮の輸出及輸入額は 143,541千圓で 71,995千圓輸入超過し、臺灣の輸出及輸入額は 97,729千圓で 31,353千圓輸入超過である。朝鮮の貿易は常に輸入超過し、臺灣は歐洲大戰當時輸出超過であつたが戰亂後期からは連年入超に逆轉した。

昭和四年中の主要國外國貿易總額は英吉利 1,842百萬磅、佛蘭西 108,357百萬法、北米合衆國 9,496百萬弗、伊太利 36,188 百萬利、白耳義 67,587百萬法等で是等の諸國中輸出超過は北米合衆國のみで他は皆輸入超過となつて居る。

【國別】 昭和五年の我國輸出は亞細亞洲に 704,030千圓(4割 8

分)北亞米利加洲に528,655千圓(3割 6分)歐羅巴洲に125,368千圓(9分)で全體の 9割 3分を占め、殘餘の 7分は阿弗利加、南米、太洋洲である。北米の中では合衆國が大部分を占め、亞細亞洲では中國の 260,826千圓、英領印度の 129,262千圓、關東州の 86,814千圓、蘭領印度の 66,048千圓、香港の 55,646千圓、比律賓諸島の 28,369千圓、露領亞細亞の 26,973千圓等の順位である。歐羅巴洲では英吉利の 60,682千圓、佛蘭西の 26,302千圓、獨逸の 11,106千圓、以外は數百萬圓から數十萬圓のものが多い。阿弗利加洲ではエジプト、南米ではアルゼンテイン、太洋洲では濠洲が主なるものである。

輸入は亞細亞洲より 632,439千圓(4 割 1分)北亞米利加洲より 489,437千圓(3割 2分)歐羅巴洲より 279,773千圓(1割 8分)で全體の 9割 1分を占め殘餘の 9分は太洋洲、阿弗利加洲、南米である。亞細亞洲の中では英領印度の 180,405千圓、中國の 161,667千圓、關東州の 121,405千圓、蘭領印度の 59,964千圓が主なるもので、北亞米利加州では合衆國が大部分を占め、歐羅巴洲では獨逸の 106,183 千圓、英吉利の 92,561千圓、佛蘭西の 16,636千圓、瑞西の 15,232千圓、瑞典の 8,634千圓、白耳義の 8,024 千圓が主なるものである。太洋洲では大部分濠洲、亞弗利加洲ではエジプト、南米ではチリが主なるものである。

【物品種類別】 昭和五年に於ける貿易品の種類を大觀すると輸出では全製品 4割 7分、原料用製品 3割 6分、遙に降て製造食料品 6分、原料品 4分、粗製食料品 3分を占め、輸入では原料品 5割 4分、原料用製品 1割 5分、全製品 1割 7分、粗製食料品 1割、製造食料品 4分を占めて居る。之を前年に比較すると輸出に於て全製品の割合增加し原料用製品の割合減少したる他大差ない。

輸出額を箇々の品目に就いて見ると生絲の 416,647千圓 (2割8分) 最も多く遙に降て生金巾の 56,350千圓、生シーチングの 31,098千圓、細綾の 30,968千圓、綾木綿の 27,805千圓、陶磁器の 27,171千圓、精糖の 26,735千圓、晒金巾、晒シーチングの 23,864千圓、綿メリヤスシヤツの 23,846千圓、綿縞子の 23,084千圓等で尙 20,000千圓以上のものは壁紙、縮緬、石炭、銅等にして 10,000千圓以上のものは小麥粉、蟹罐詰、綿絹絲、綿フランネル、羽二重、富士絹類、履物、印刷用紙、セメント、鐵製品、木材等である。

輸入額中繰綿の 361,715千圓(2割 3分)最も多く羊毛の 73,610千圓、豆糟の 57,731千圓、木材の 53,084千圓、原油及重油の 44,776千圓、小麥の 41,509千圓、石油の 37,867千圓、大豆の 36,664千圓、石炭の 34,204千圓之に亞ぎ 20,000千圓臺のものは砂糖、硫酸アンモニユム、鐵板等にして 10,000千圓以上のものは米及籾、印度ゴム及ガタパーチヤ、大麻黃麻及マニラヘンプ、毛織絲、毛織物、パルプ、燐礦石、鐵鑛、銑鐵、鐵屑及故鐵、鉛塊及錠、自働車部分品、瓦斯石油蒸汽機關、飼料、麪等である。

輸出品の主要なるものに付其の主要輸出先を見ると生絲は北米合衆國に特に多く (9割 6 分) 佛蘭西之に亞ぎ。綿織物は中國、英領印度、蘭領印度、エジプト、香港、關東州。絹織物は英領印度、濠洲、蘭領印度、北米合衆國、英吉利、比律賓群島。石炭は中國、香港、海峽植民地、比律賓。陶磁器は北米合衆國、蘭領印度、英領印度、中國、カナダ、メリヤス製品は英領印度、英吉利、比律賓、蘭領印度、中國、南阿聯邦。精糖は中國、關東州が多い。

輸入品の主なるものに付其の主要仕出地を見ると實棉及繰綿は北米合衆國及英領印度にて 9割を占め、中國、エジプト之に亞いで居る。羊毛は濠洲 (9割 8分)、アルゼンテイン。鐵類は北米合衆國、獨逸、英吉利。油糟は中國、關東州。木材は北米合衆國、露領亞細亞、カナダ、暹羅。毛織物は英吉利、獨逸。砂糖は蘭領印度 (9割 9分 8厘)。小麥は北米合衆國、カナダ、濠洲。豆類は關東州、中國。硫酸アンモニユームは獨逸、英吉利、北米合衆國。機械類は北米合衆國、英吉利、獨逸である。

昭和四年朝鮮の輸移出品中主要なるものは米及籾の 148,816千圓、大豆の 22,111千圓、生絲の 20,143千圓、柞蠶絲の 9,397千圓、銑鐵の 7,088千圓で同輸移入品中主要なるものは粟の 20,866千圓、米及籾の 14,203千圓、絹織物の 13,894千圓、柞蠶絲の 9,986千圓、藥材の 8,801千圓等であるが金屬製品 機械類の輸入も大きい。而して同臺灣の輸移出品中主要なるものは砂糖の 143,760千圓、米及籾の 49,324千圓、芭蕉實の 8,488千圓等で同輸移入品中主要なるものは綿及絹織物の 17,216千圓、豆糟の 12,825千圓等である。

【輸出及輸入港】 昭和五年輸出の最も多いものは神戸で輸出總額の 3割 6分を占め横濱の 3割 1分、大阪の 2割之に亞ぎ名古屋は 3分、門司は 2分 9厘である。輸入の最も多いのは神戸で輸入總額の 3割 6分を占め横濱の 2割 5分之に亞ぎ大阪の 1割 5分、名古屋 5分、門司の 3分 9厘之に亞ぎ輸出に於て神戸が横濱を凌いだ他前年と略々同じになつて居る。

【金貨及金銀地金の輸出輸入】 昭和五年に於ける輸出は金 308,634千圓、銀 2,373千圓、輸入は金 9,043千圓、銀 644千圓で金は 299,592千圓、銀は 1,729千圓の流出となつて居る。

國別に見ると金銀の輸出入は北米合衆國、中國、關東州との間に多い。

VII. 交 通 (表188—213頁參照)

道路 昭和三年末に於ける道路延長は國道8,232粁、府縣道又は地方費道94,866粁、市道は 23,959粁、町村道は 812,008粁で 1方粁に付國道は 21.5米、府縣道又は地方道費は 248米、市道は 63米、村道は 2.12粁、合計 2.45粁に當る。

【橋梁】 橋梁は國道 8,149、府縣道又は地方費道 85,570、市道は 11,289、町村道 269,887である。其の構造鐵橋 6,023、石橋 81,848、木橋 260,409、土橋 28,272、其他 660である。

通信 昭和四年度末に於ける郵便局は一等局 74、二等局 217、三等局 8,950、合計 9,241で前年に比し二等局 6、三等局 218、合計 224を增加し、電信局は一等普通局 4、無線局 3、二等普通局 6、無線局 35、合計 48で前年に比し一等普通 1、二等無線 4を增加し、電話局は本局 7、分局 43 で前年に比し分局 2を增した、尙電信取扱所普通 1,026、無線 722、電信電話取扱所 1、電話所 234、公衆電話 2,045、切手印紙賣捌所 67,713、郵便函 73,046、郵便私書函あつて前年にくらべると電信取扱所普通の減少した以外は何れも 9,805 增加した。

郵便局を地方別に見ると北海道の 603最も多く之に亞ぐは東京の 516、新潟、兵庫の 326にして、200以上は福島、長野、岐阜、靜岡、愛知、三重、京都、大阪、岡山、廣島、山口、福岡、長崎、鹿兒島で其他は 100乃至 200のものが多い。

【通常郵便物】 昭和四年度中の引受內國通常郵便物は5,096,611 千通で前年に比し 331,940千通を增加した。人口に對する割合は一人に付 81通に當り前年に比し 4通を增加した。

同年度中の外國通常郵便物は發送 25,807千通、到著 38,164千通で前年に比し發送 1,243千通を增し到著 544千通を減じた。

國別に見ると發送は中國の 11,307千通最も多く、北米合衆國の 4,330千通、大不列顛の 1,294千通、獨逸の 1,177千通等が之に亞ぎ、到著は同じく中國の 11,809千通最も多く、北米合衆國の 9,712千通、大不列顛の 4,759千通、獨逸の 3,679千通等が之に亞いで多い。

【小包郵便物】 昭和四年度中の引受小包郵便は 63,651千箇で、前年に比し 316千箇を增加した。

【電信】 昭和四年度中の電信發信は64,772千通、著信は 67,538千通で前年に比し發信 1,420千通、著信1,465千通を減少した。

外國への發信は 1,176千通、著信は 1,229千通で前年に比し發信は 48千通を增加し、著信は 40千通を增加した。

發信を國別に見ると中國の 457千通最も多く、之に亞ぐは北米合衆國の 167千通、印度支那の 98千通、大不列顛の 97千通等である。

【電話】 昭和四年度末に於ける電話交換取扱局所は 2,967加入人員は 690,043人で前年に比し交換所 270、人員 34,322人を增加し、人口に對する加入者の割合は 1,000人に付 11.0で前年に比し 0.6を增加した。

鐵道 昭和五年三月末に於ける開業鐵道は國有 14,121粁、地方鐵道 6,513粁、合計 20,634粁で前年に比し國有 448粁、地方 575粁を增加した。尙未開業に係る國有鐵道 934粁、地方鐵道 5,913粁、合計 6,847粁ある。開業に係る鐵道は 100方粁に付 5.4粁で、之を歐米の諸國に比較すると 100方粁に付白耳義の 16.9粁、瑞西の 14.2粁、英吉利の 13.4粁、獨逸の 12.4粁、丁抹の 12.1粁、和蘭の 11.2粁等に及ばぬこと遠く、洪牙利の 9.2粁、佛蘭西の 7.9粁にも亦及ばぬ。

停車場數は國有線に 2,639、地方線に 3,740、機關車は國有 4,222輛、地方 971輛、客車は國有 11,495輛、定員 661,385、地方 4,077輛、定員 268,255、貨車は國有 67,434、地方 11,226で前年に比し何れも增加した。

昭和四年度の列車走行粁は國有鐵道 177,536千粁、地方鐵道 24,955千粁等で、前年に比し國有8,164千粁を增加し、地方 41千粁を減少した。

昭和四年度末朝鮮に於ける鐵道は 3,702粁、未開業線 2,642粁にして同臺灣 3,183粁、同樺太 297粁にして是等を合するも內地の 3割 3分の延長を有するに過ぎぬ。

【乘客數】 昭和四年度の乘客數は國有 862,939千人、平均一日 2,364千人、地方 415,463千人、平均一日 1,138千人で前年に比し何れも著しく增加した。鐵道乘客は三等客が殆ど全部を占め一等客は 1 毛にも達しない。輸送貨物の噸數は國有 77,230千噸、地方 26,461 千噸で前年に比し國有は減じ、地方は增加して居る。

【營業收支】 昭和四年度に於ける國有鐵道は營業收入 517,795千圓、營業費 304,143千圓、益金 213,652千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 6圓 51錢に當り前年に比し 84錢を減少し、地方鐵道は營業收入 93,637千圓、營業費 52,273千圓、益金 41,364千圓で資本金に對する益金割合は 100圓に付 3圓 52錢に當り前年に比し 28錢を減少した。

【電氣軌道】 昭和四年度末に於ける電氣軌道事業者は 93、線路 2,053粁、車輛 7,241、平均一日乘客數 4,958千人で前年に比し事業者 6を減じ、線路 54粁、車輛 145を增加し、平均一日の乘客 145千人を減少した。

【交通事故】 國有鐵道死傷者は過失其他に依る死亡乘客 65人、

職員 113人、公衆 553人、負傷者は乗客 1,124人、職員 858人、公衆 984人で鐵道自殺者は死亡 1,871人、負傷者 153人である。地方鐵道では乗客職員公衆を通じ過失死亡 371人、負傷者 548人である。

昭和四年に於て自動車、自轉車、人力車、荷車等による事故件數は 58,077にして前年より 2,544を增加した、總件數中最多きは自動車の 5割 3分で自轉車の 2割、牛馬車の 5分之に亞で居る、而して自動車、自動自轉車の事故件數は增加し他は減少して居る、尙自動車事故件數に於ける死亡者數は 837、負傷者數は 21,675 で何れも前年より增加して居る。

【諸車】 昭和四年度末に於ける馬車は乘用 1,617、荷積用 306,103、牛車は 88,437、荷車は 2,056,812、自動車は乘用 45,855、荷積用 25,700、人力車は 33,045 自轉車は自動 21,378 通常5,318,230で前年に比べると馬車、牛車、荷車及人力車は減少し他は何れも增加した。

航空 昭和五年度末に於ける民間航空機臺數は122、乘員免狀受有者 460人、製作所 13 で製作所同じき他何れも前年より增加して居る、同年に於ける飛行回數は 30,018回、同時間 15,459時間 50分である。同年航空事故に依る死傷人員 5 人內死亡 1人で前年に比し死亡 2 人負傷 4人を減少して居る。飛行 10,000時間に付事故回數は次第に減少の狀態に在り昭和五年には 31.7回で飛行 10,000回に付死傷人員數は 16人である。

船舶 昭和四年中に於ける主要港への入港船噸數最も多いのは門司の 36,816 千噸で、神戸の 26,432千噸、大阪の 18,546千噸、横濱の 15,482千噸、下關の 12,341千噸、若松の 7,559千噸、小樽の 7,548 千噸で尙 2,000 千噸以上 5,000 千噸臺の入港船のある港は函館、室蘭、青森、東京、清水、名古屋、四日市、宇品、御手洗、多度津、高松、今治、高濱、三池、長崎である、各港への入港船は主に汽船であるが獨り御手洗は避難港であるが爲帆船が大部分を占めて居る。

【汽船、帆船】 昭和四年末に於ける汽船は 8,341 隻、其の噸數 3,862 千噸で前年に比し 192 隻、50千噸を增加した、汽船を噸數階級別に見ると、10,000 噸以上 12 隻 (1 厘) 6,000 噸以上 10,000 噸 116 隻 (1 分 4 厘) 3,000 噸以上 6,000 噸 362 隻 (4 分 3 厘) 1,000 噸以上 3,000 噸 434 隻 (5 分 2 厘) 500 噸以上 1,000 噸 227 隻 (2 分 7 厘) 100 噸以上 500 噸 555 隻 (7 分) 20 噸以上 100 噸 1,644 隻 (2 割) 5 噸以上 20 噸未滿 4,991 隻 (6 割) で前年に比し割合上大差ない狀態にある。

帆船 (噸數船) は 46,512 隻、其の噸數 1,228千噸で前年に比し 1,410隻を增し、75千噸數を減少した。

石數帆船は 4,878隻、其の積石數 596,012石で前年に比し 371隻 47,765石を減少した、既往に比較すると逐次減少の趨勢で十年以前に比べると隻數は半減し石數は 3分の 1に減少した。

【小船】 昭和六年三月末に於ける 5 噸又は 50 石未滿の帆船、傳馬船、倉庫船耕作用船等の小船(漁船を除く)は 187,708隻で前年に比し 2,632隻を增加した。

之を地方別に見ると最も多いのは大阪の 15,203 隻で之に亞ぐは廣島の 13,575隻、茨城の 11,497 隻、滋賀の 10,217隻、東京の10,220 隻、5,000隻以上、10,000隻を有するは千葉、新潟、靜岡、愛知、兵庫、島根、山口、高知、長崎、熊本である。

【造船所】 昭和四年末に於て 20 噸以上の船舶を建造する設備ある造船所は 405で前年に比し 4を增加した。船渠は 45、浮船渠は 1で前年と變りない。

昭和四年中に於ける船舶建造數は汽船 63隻、其の噸數164,622噸、噸數帆船 16隻其の噸數 2,743噸で前年に比し汽船は 15隻、55,564噸を增し、帆船は 11隻、2,137噸を增加した。

【海技免狀受有者】 昭和四年九月末に於ける船長、運轉士、機關長、機關士の數は 71,630人で前年末に比し 3,712人を增加した。外に外國人 132人あつて前年と同數である。

【船員】 昭和三年末に於ける船員は 189,465人で他に外國人船員 4,517人ある。

【遭難船】 昭和四年中に於ける遭難船は 550 隻で前年に比し 5,174隻を減少した。遭難船は汽船 296隻、帆船 254 隻である。

遭難船の死傷人員は 306 人で前年に比し 83 人を減少した。遭難者中死亡は 68 人、負傷は 75 人、行衞不明は 163 人である。

【命令航路に服する汽船會社】 昭和四年度末に於ける拂込資本金は日本郵船 64,250 千圓、大阪商船 62,500 千圓、日清汽船 10,125 千圓、南洋郵船 4,563 千圓、北日本汽船 2,325千圓である。

運輸成績を見ると日本郵船は昭和四年度に於て船客 156 千人貨物 4,310 千噸、大阪商船は船客 2,027 千人、貨物 7,844 千噸、日清汽船は船客 248 千人、貨物 712 千噸、南洋郵船は船客 814 人、貨物 181 千噸、北日本汽船は船客 73千人、貨物 594千噸である。

VIII. 社會事業 (表214—224頁參照)

施設 社會事業の行政機關としては一般關係は社會局の所管に、釋放者保護、不良兒の審判及矯正に關しては司法省に、社會教育、特殊教育關係は文部省に又社會衞生事項は內務省の所管に屬する。而して昭和三年度に於ける社會事業相互の聯絡統一を圖る機關は一道、三府二十九縣に設置を見、調査研究及養成機關は 40、助成機關は 14、方面委員制 65 ある。

救護としては防貧事業最も多く普及し、兒童保護、司法保護亦施設せらるゝ所が多い。

奬勵助成金 昭和五年度內務省社會局交付の團體數は 301 金額 43,700圓にして前年に比し 17,300圓を減少して居る。內育兒最も多く 70團體 11,100圓にして幼兒保育及兒童少年保護の 61團體 6,600圓、救療の 31團體 3,600圓が之に亞いで多い。

罹災救助基金 昭和四年度支出總額 651,048圓にして支出中救助金は 512,899圓で內就業費 50%、食料費 26%、避難所及小屋掛費16%、被服費 7%を占めて居る。支出總額を地方別に見ると、北海道の175,054圓特に多く兵庫の114,923圓、岐阜 73,693圓、三重 30,024圓等が之に亞いで多い。

年度末に於ける基金現在高は 85,708,317圓で、前年より約 385萬圓を增し、年々遞增の傾向にある。

恤救 恤救規則に依る昭和三年度救濟人員は17,443人で、前年より 2,353人を增加してゐる。年度末現在者 12,332人中最も多きは老衰者の 4,566人で、疾病、幼弱、癈疾が之に亞いで居る。而して此の救濟金 549,000圓中地方費は81%を占めてゐる。

養育棄兒 昭和三年度末に於ける養育棄兒數は 727人で前年より88人を減じ、同年度末現在數は 604人前年より 49人の減であつて、此の養育費は 98,081圓となつて居る。

行旅病及死亡 昭和三年度末現在行旅病人は 2,585人で中男 71%を占め前年より 121人を減じてゐる。地方別に見ると東京府最も多く 1,348人にして、北海道の 239人、大阪の 165人、兵庫の154 人之に亞ぎ、其他の府縣は數十人臺のものが多い。同年度中の行旅死亡人は 3,759人で、地方別に見ると、東京府の717 人を最多とし、大阪府の 466人、兵庫の 307人が之に亞いで多い、而して男は 81%に該つてゐる。

勞務者共濟 昭和五年度末に於ける共濟組合數は 3、同組合加入者數 4,650千人にして前年に比し 1,345千人を增加した。同年に於ける掛金又は會費總額は 190,516圓其給付延數 101,645人 125,044圓である。給付中多きは失業の 78,580人、53,574圓、傷病醫療及癈疾の 23,037人、61,260圓である。

映畫檢閱 昭和五年中の檢閱總件數は 17,430件にして、一箇月平均 1,453件となり前年に比し 72件を增加した。而して之を製作國別に見ると、日本物 14,678件、米國物 2,124件其他歐洲物となつてゐる。更にフイルムの種別を見るに、殆んど實體畫にして、娛樂劇其の 59%を占めてゐる。日本物は現代物 100に付時代物 114に該り、米國物は現代物 100に付、時代物 4 に過ぎず、歐洲物は同 22である。之を前年に比すると、何れも時代劇の割合を減少した。

娛樂場 劇場の常設は昭和四年末に於て 1,733で、臨時のもの 33,907あり、前年に比し前者は 20、後者は 7,001の減である。常設及臨時を通じ、愛媛縣の 2,822 最も多く、埼玉、香川、福島等之に亞ぎ最も少ないのは石川縣の 149 てある。常設劇場の最も多いのは北海道の 122で、其の最も少きは沖繩の 3である。

活動寫眞館は劇場に比して常設、臨時共に累年增加したが、昭和四年に於ては常設 1,273臨時 75,594で前年に比し前者 64を增したが後者 3,507を減少した。常設活動寫眞館數は東京の 217を最多とし、大阪の 110、福岡の 69、神奈川及北海道の 58が之に亞いで多い。

活動寫眞館の有料興業に於ける觀客數は、昭和四年中 192,444千人で、常設館其の 79%を、大人小人別に見ると、大人が 73%を占めてゐる。又常設館一に付一日觀客數は 328人で人口一に付觀客數 2.4に該り前年より 0.5減じた。

寄席及觀物場の常設は昭和四年末前者 589、後者 37 同臨時 17,930、10,559 にして何れも前年より減少した。遊戲場は同年末 15,309在り最近增加の趨勢を示して居る。

IX. 勞動 (表225—248頁參照)

實地調査結果 昭和二年十月十日勞働統計實地調査の結果に係る工場數 (原則として 30 人以上の勞働者を使用するもの) は 7,486で勞働者は 1,381,931人中男 629,106人女 752,825人で 1工場に付平均勞働者 185人である鑛山數 (50人以上の勞働者を使用するもの) 313、勞働者 277,263人中男 21,665人女 61,598人で 1鑛山に付平均勞働者 886人を使用して居る。男女使用の割合を見ると工場では女 100に付男 83.6 で女子が多いに反し鑛山では女 100に付男 350.1で約 3倍半の男を使用して居る。

工場數を地方別に見ると大阪の 1,281を最多とし東京の 1,099

愛知の 587、兵庫の 463、長野の 327、靜岡の 218之に亞ぎ、北海道、群馬、埼玉、神奈川、新潟、石川、福井、三重、和歌山、岡山、廣島、愛媛、福岡は 100臺で最も少ないのは沖繩の 7である。

鑛山數に於ては福岡の 80 最も多く北海道の 44、長崎の 33、福島の 20之に亞ぎ秋田は 14、山口は 12、新潟及愛媛は各 11、岩手は 10で其他は 10未滿である。

勞働時間別に工場數を見ると 11時間以内の 2,614最も多く 10時間以内の 2,508、12時間以内の 1,723之に亞ぎ全工場の 9割は 9時間以上勞働する工場である、更らに工場及勞働者を產業別に見ると纖維工業は 3,379で總工場の約半數を占め之に亞ぐは機械器具製造業の 677で尙 400臺に窯業、金屬工業、化學工業、木竹類に關する製造業、飲食料品嗜好品製造業、製版印刷製本業がある、他は 200臺以下で最も少ないのは皮革骨角甲羽毛品類製造業の43である。勞働者總數の 5割 7分は纖維工業で占め、機械器具製造業の 1割 4分他は 1割に達するものなく最も少ないのは皮革骨角甲羽毛品類製造業の 3,366人である。

工場勞働者の一日平均賃銀は男 2.15圓女 0.87圓で之を產業別にみると男女平均賃銀機械器具製造業 2.56圓、金屬工業 2.45圓、瓦斯電氣及天然力利用に關する業 2.44圓、土木建築業 2.41圓、製版印刷製本業及皮革骨角甲羽毛品類製造業2.10圓其他は 1圓臺で唯だ纖維工業が 1 圓を割り 0.97圓である。鑛山勞働者の一日平均賃銀金屬鑛業男 1.82圓女 0.72圓、石炭鑛業男1.81圓女1.34圓、石油鑛業男 1.79圓女 0.74圓である。

家計調査

大正十五年九月乃至昭和二年八月の 1箇年間に亙り全國代表的都市に付行はれた家計調査結果に依れば給料生活者及勞働者の平均實收入の 8割 8分 5厘は勤勞收入で此の割合は收入階級の高まると共に減じて居る。而して飲食物費には實支出額の 3割 6分 9厘、住居費に 1割6分8厘、光熱費に 4分 6厘、被服費に 1割 3分 3厘、保健衞生育兒教育交通通信文房具費に 1割 1分 2厘、負擔費に 8厘、交際費に 7分 6厘、修養娛樂旅行費に 5分 1厘を支出して居る。實支出總額中飲食物費の割合は收入階級の高まると共に次第に減少し、同住居費は增加、光熱費は減少、被服費は增加、保健衞生育兒教育交通通信文房具費、交通費、修養娛樂旅行費は增加の傾向を示して居る。

職業紹介

【公設職業紹介所】 昭和五年中に於ける職業紹介所の狀況を見るに、其取扱所數 282に於て取扱にかゝる求人數 904,730 人求職者1,168,114人、就職者336,197人で求人數の 6割 1分、求職者の 7割 6分は男である。前年に比すると紹介所の數 41を增し求人數 184,209 人增加し求職者數は 285,623人增加し就職者は 72,528人の增加を示して居る。

求職者に對する就職者の割合は男 2割 5分、女 4割 1分で前年に比し男變らず、女 6分を減少した。

昭和五年中に於ける日傭勞働求人數は 5,128千人、求職者6,175千人其の紹介件數 5,122千人で其の內男は何れも 9割以上を占めて居る、之を前年に比べると求人數、求職者數、紹介件數共に增加を示して居る。

日傭勞働を除く求人數、求職、就職者の業態別は求人數は工業及鑛業の 263,309人、商業の 208,471人、戶內使用人 178,369人等多く、尙其細分に付てみれば僕婢の 142,999人、製絲の 97,375人、外交集金人の 88,689人、小店員の 69,106人等が多く其他 30,000人以上のものは嗜好品工業、土方、店員、商店雜役、飲食店雇人である。求職者は工業及鑛業 334,661人最も多く商業の 261,447人、戶內使用人 209,564 人等之に亞ぎ其細分に於ては僕婢の 118,264人、店員の 97,866人、事務員の 86,175人、土方の 65,610人、商店雜役の 65,601人が特に多く、其他 30,000人以上に製絲、機械器具、金屬及嗜好品工業、飲食店雇人、書生給仕及番人小使が在る。就職者の多いのは工業及鑛業の 97,841 人にして、戶內使用人の 71,068人、商業の：65,099人が之に亞いで多い。

營利職業紹介所竝に家庭職業紹介所に於ける狀態をみるに前者昭和五年に於ては年末營業者數 3,206にして右の取扱に係る求人者數は 959,785人求職者數 791,688人、紹介件數 796,186、就職者數 474,468人を示し公設紹介所と趣きを異にして求人數に比して求職者數は著しく少ない。

家庭職業紹介所に於ては求人數 2,683人、求職者數 2,580人、紹介件數 2,492を示してゐる、而して其の主なるものは和服裁縫で大約 3分の 1を占めて居る。

勞働爭議

昭和四年中に於ける爭議件數 571件參加人員 77,281人で內罷業 490件、怠業 53件、工場閉鎖 28 件である。爭議の原因は待遇改善要求、賃銀減額反對が多く、待遇改善要求は總件數中 4割、減額反對は 2割 3分を占めて居る。一件當り參加人員は 135人で前年より 25人を增加して居る。

勞働爭議中同盟罷業數を業態別に見ると機械器具製造の 106件最も多く、雜工業の 104件、化學工業の 84件之に亞いで多く、瓦斯電氣事業從業員には 1件もなかつた。

【小作爭議】 昭和五年中に於ける小作爭議は 2,478件で前年に比し 44件を增加した。件數を地方別に見ると山形の 215 件最も多く、新潟の 167件、秋田の 162件、山梨の 144件が之に亞いで多い而して其の少き地方は鹿兒島の 1件、大分の 4件等にして岩手及沖繩には發生をみなかつた。

爭議の關係者は地主 14,159人、小作人 58,565人、關係地の種類は田 28,192ヘクタール、畑 10,274ヘクタール、其他 1,004ヘクタールで爭議 1件に付地主 5.7人、小作人 23.6人、地主 1 人に付小作人は 4.1人である。

賃銀

昭和五年に於ける平均職工賃金の最高は石工及瓦葺工の 2圓 92錢で煉瓦積工の 2圓87錢、左官の 2圓 66錢、ペンキ塗の 2圓 54錢が之に亞いで高い。工業賃銀は紡織 80錢臺乃至 1圓 60錢、機械器具 2圓臺、化學 60 錢臺乃至 2圓 13錢、飲食物 1圓 70錢乃至 2圓 17錢となつて居る。而して燐寸製造女工 65錢、莫大小編女工 82錢、絹撚絲女工 81錢等は最も低い部分に屬するものである。尙下男は月 14 圓餘、下女は月 12 圓弱である。之を前年に比較すると僅少の例外を除き何れも低落して居る。

更らに鑛夫の賃銀をみるに昭和五年上半期總平均 1圓76錢 8厘下半期 1圓64錢 4厘を示し之を昭和四年に比較すると 9分程低落して居る。尙調査鑛種別にみれば昭和五年下半期總平均に於て最も賃銀の高きは銅其他の 2圓 4錢 1厘にして最低は銀及銀銅其他の 1圓24錢 5厘である。

鑛夫

昭和四年六月末（砂鑛夫は年末）に於ける全國の鑛夫數は 287,229人で前年に比し 6,219人を減少した。一年勞働延人員は 69,489 千人前年に比し 7,517千人を減少して居る。鑛夫は石炭山に最も多く總數の 8割を占め金屬山は 1割 7分、其他は 3分である。前年に比し石炭山は其の割合を減じ金屬は增加した。

鑛山變災

昭和四年中に於ける鑛山變災度數は 129,649で前年に比し 12,386 回を減少した。罹災人員は死者 964人、傷者 129,419人で鑛夫千人に付死者は 3.34 人傷者は 450.6人で前年に比し死者增し傷者減少した。

鑛山の種類別に死傷者の割合を見ると鑛夫千人に付死者は石炭山 3.85、金屬山 1.62、石油山 0.68、其他の非金屬山 0.23、傷者は石炭山 518.8、金屬山 204.5、石油山 85.4、其他の非金屬山 94.6で石炭山に於ける死傷率は甚しく高い。

組合

昭和五年末に於ける組合總數は 7,540組合員 956,906 人にして其內勞働組合は 712、人員 354,312、小作人組合 4,208、人員 301,436、地主小作人協調組合 1,980、人員 247,880、地主組合 640、人員 53,278 にして小作人組合最も多く總組合數の 5割 6分總人員の 3割 2分を占めて居る。勞働組合の產業別を見ると機械器具の 74組合 99,683 人化學の 68組合、15,386人運輸交通の 84組合 140,616 人等が多い。

【官業員共濟組合】 昭和四年度末に於ける印刷局、警察、土木事業、專賣、造幣、陸軍、海軍、林野、製鐵、遞信、國有鐵道の諸官業員共濟組合の組合員總數は 574,383人にして內國有鐵道の 195,988人最も多く總數の 3割 4分に該り遞信の 165,721 人之に亞ぎ 2割 9分を占め最も小なるは造幣局の 473人である。

是等組合の收入は總額 41,275 千圓にして其の 3割 9分は掛金3割 2分は政府の給與金 2割 8分は預金利子 1 分は其他の收入である。救濟支出は總額16,459千圓にして內 4割 2分は脫退給與金 1割 8分は傷痍給與竝療養金同じく 1割 7分は殉職竝死亡給與金健康保險給付 1割 1分等が主なるものにして他は何れも 1割以下である。給與人員は總數 700千人にして內傷痍竝療養 308千人、健康保險給付 254千人脫退給與 91千人等が多いものである。

【友愛組合】 昭和五年末に於ける組合數は 3,336にして其の組合員數 503,998人を有し組合數を其の目的に依りて分てば共濟を主とするもの 1,883、修養を主とするもの 357、其他 1,096となり、更に組合員數の多寡によりて分てば 15 人以上 50 人未滿の 1,227 が最も多く、總數の 3 割 7分を占めて居る、之に亞いでは 50人以上 100人未滿の 841、100人以上 300人未滿の 686、15 人未滿の 228 にして 300人以上 500人 未滿及 500人以上は何れも 200未滿である。

全國中組合の多き地方は兵庫の 222、北海道の 217、東京の 199 等にして其の少きは滋賀の 10、千葉の 11 である。

【消費組合】 昭和四年度に於ける消費組合の狀況は組合數149、組合員數 133,036人にして出資總額 2,911千圓、中拂込濟額 1,833千圓を有し他に諸積立金として 1,000千圓がある。

1箇年購賣品賣却高は 21,685千圓にして一方預金 1,993千圓借入金 1,474千圓を示し、剩餘金として 396千圓を示して居る。之を事業別にみれば組合總數中購買組合 109にして最も多く 7割 3分を占め、之に亞いでは信用購買組合 19、購買利用組合 12、信用購買利用組合 9である。又構成別にみれば一般市民に依りて構成せらるゝもの 91にして總數 6割 1 分を占め之に亞いでは官廳及會社內或は學校內のもの 40、勞働者の 12が多い。

X. 教育及宗教 （表249—291頁參照）

教育

昭和三年度末に於ける學齡兒童中四月一日に於て既に就學の始期に達した者は男 4,937,647人、女 4,779,410人、合計 9,717,057人で人口に對する割合は男女各 100人中男 16.0、女は 15.5、其の平均 15.8 で前年に比し男 0.2、女 0.1を增加した。

學齡兒童の就學歩合は男 9割 9分 5厘、女 9割 9分 4厘、平均 9 割 9分 4厘で前年と殆ど變ない。

植民地に於ける學齡兒童の狀態をみるに朝鮮に於ては內地人中就學の始期に達したるものゝ數男 30,438、女 29,143にして其の就學率は男 9割 9分 8厘、女 9割 9分 8厘にして却つて內地より

高率を示して居る。

臺灣に於ては就學の始期に達したるもの男 388,016、女362,583にして其の就學率男は 4割 8分、女 1割 9分にして甚だ低いが內地人に限り觀察するときは男 9割 8分 5厘女 9割8分 5厘である。樺太に於ける就學始期に達したる者は男女合して 40,725 人にして就學率は 9割 9分 7厘となつて居る。

【小學校】 昭和三年度末に於ける小學校數は 25,606 で前年に比し 60 校を增加し平均一市町村に付 2.2校に當る。小學校は尋常科のみ 2割 8分、尋常科及高等科併置 7割 1分、高等科のみ 1分で之を既往に比較すると尋常高等兩科併置のものゝ割合は增加し尋常科のみ高等科のみの割合は減少の趨勢である。

小學校の學級は 203,730で前年に比し 4,814を增加し平均一校の學級數は 8.1で前年に比し 0.3、十年前に比べて 1.7を增加した。

植民地に於ける小學校の狀態をみるに朝鮮に於ては公私立普通合して 2,164 校 10,340學級、臺灣に於ては小學校公學校合せて 887校 5,717學級、樺太に於ては 199 校 889學級、關東州に於ては 206 校 657 學級、南洋に於ては 32 校 85 學級である。

【二部教授】 二部教授施行の尋常小學校は 190校、尋常高等小學校は 206校で前年に比し尋常は 28校減じ、尋常高等は 19校を減少した。

【小學校教員】 小學校教員總數は 229,188人で中尋常小學校の教育に從事する者 8 割 2 分、高等小學 校の教 育に從 事する者 1 割 8分である、教員の資格は本科正教員 8割 1分、專科正教員 1 分、准教員 6分で前年と比して正教員增加し准教員及代用教員は減少した。

小學校教員中男は 6割 7分、女は 3割 3分で前年と同割合であるが既往に比較すると女子の割合は漸增し男子の割合は漸減の趨勢に在る。

小學校 1に付本科正教員の割合は 7.1 で前年に比し 0.2 を增加した。地方別に見ると最も多いのは東京の 14.6 にして大阪の 14.4、福岡 10.8、兵庫の 10.7、神奈川の 10.6、沖繩の 10.5、愛知の 10.0、佐賀の 9.8、香川の 9.2、京都の 9.0 之に亞ぎ 8 人臺は埼玉、靜岡、7 人臺は栃木、群馬、千葉、富山、長野、三重、廣島、長崎、宮崎、鹿兒島で其の少いのは岩手の 3.8北海道の 4.0である。

植民地に於ける小學校教員をみるに朝鮮に於ては 1,932人普通學校 8,598人、臺灣に於ては 6,192人(公學校を含む)、樺太 971人(土人教育所を含む)、關東州小學校 819人諸學堂 886人、南洋に於ては小學校 37人、公學校 78人が各教育に從事して居る。

【小學校兒童】 昭和三年度末小學校兒童總數は 9,680,732 人で前年に比し 182,755人を增加し平均一市町村に付 824人、學校 1 に付 378人に當る、兒童數を地方別に見ると最も多いのは東京の 573,507人、之に亞ぐは北海道の 463,121人、大阪の 383,138人、兵庫の 371,273人、福岡の 363,830人、愛知の 355,227人、新潟の 313,287人にして尙 200,000人臺は福島、茨城、埼玉、千葉、神奈川、長野、靜岡、廣島、熊本、鹿兒島で其の少いのは鳥取の 78,475人、沖繩の 97,390人、奈良の 94,728人等である。

【幼稚園】 昭和三年度末に於ける幼稚園數は 1,294にして前年に比して 112を增加し保姆數 3,919 幼兒 107,236人にして、前年に比し前者は 321人後者 7,862人の增加である、幼稚園 1に付き幼兒の數は 83人、保姆 1に付園兒の數は 27人にして前年に比し園兒 1を減じ、保姆 1に付 1人を減少してゐる。

【盲啞學校】 昭和三年度末に於ける校數は 119、教員は 909人生徒は 7,230人、卒業者は 1,273人で前年に比し校數 2を增し教員 58人、生徒 616人. 卒業者 32人を增加した。

植民地に於ては臺灣に 2 校ありて教員 21、生徒 266人を有し卒業者 45人を出して居る。

【師範學校】 昭和三年度末に於ける校數は 104、教員は 2,827人本科生徒は男 33,668人女 15,262人、本科卒業者は男 9,289人女 4,648人で前年に比 し校數 2、教員 43人、本科生徒 3,643人を增加し、本科卒業者は 249人を減少した。

植民地に於ては朝鮮に 14校、臺灣に 4校在り尙關東州に 1 校あつて其教員數は朝鮮 186人、臺灣 111人、關東州 38人、生徒數は朝鮮 2,049人、臺灣 1,185人、關東州 183人にして、卒業者は朝鮮 854人、臺灣 344人を出して居る。

【高等師範學校】 昭和二年度末に於ける高等師範 (男子) は 2 校で教員は 192人、生徒は 1,809人、卒業者は 413人にして、女子高等師範は 2校で教員は 123人、生徒は 839人、卒業者は 189人である。

臨時教員養成所は 15、教員 499人、生徒 1,621人、卒業者560人である。

同年度に於ける教員檢定合格狀況は小學校本科正教員 3,258人尋常小學校本科正教員 7,805人、小學校專科正教員 7,575人、小學校准教員 2,720人、尋常小學校准教員 3,440人にして以上小學校教員檢定合格者總數 24,798人にして前年に比して 710 人を減じて居る。

其他教員檢定合格者は師範、中學、高女教員總數 10,670人、高等學校高等科 746人を示して居る。

【中學校】 昭和三年 度末に於ける校數は 546、教員は 13,377人生徒は 343,682人、本科卒業者は 54,046 人で前年に比し校數 14、教員 388人本科生徒 12,137人、本科卒業者 3,900 人を增加した、平均一校の本科生徒は 629人、教員 1に付本科生徒は26人である。

【高等女學校】 昭和三年度末に於ける校數 733 教員は 13,650人本科生徒は 323,123人、本科卒業者は 68,403 人で前年に比し校數は 36を增し教員は 664人を增加し、本科生徒 16,427人本科卒業者 4,197人を增加した、平均 1校に付本科及實科生は 444人教員 1に付同生徒は 25人である。

實科高等女學校は 207、教員は 1,280 人、本科生徒は 26,558人本科卒業者は 6,743人で前年に比し校數 6を增し、教員 46 人を減じ、本科生徒は 417人、本科卒業者 556人を減少した、平均 1校に付本科生徒は 128人、教員 1に付本科生徒は 21人である。

【專門學校】 (實業專門學校を除く) 昭和三年度末に於ける校數は 102、教員 4,623人、生徒は 64,095人、本科卒業者は11,346人で前年に比し校數 5、教員 823人、生徒 8,167人、本科卒業者は 2,059人を增加した。

生徒は男 8割、女 2割で前年と變らず、各學科中醫學、藥學、齒科醫學、文學、數理化學、宗教、音樂、體育は男女生在り、法學、經濟學、商科、美術、拓殖、測 候 技 術、農業は男學生のみで在る。

昭和四年度末殖民地に於ける專門學校は朝鮮に 5、臺灣に 8及關東州に 2在る。朝鮮は京城法學專門學校、京城醫學專門學校、京城高等工業、水原高等農林、京城高等商業學校にして教員總數 278人、生徒總數 1,139 人を有して居る。臺灣は臺北高等商業、同高等農林、同醫學專門學校及び臺北、臺南、臺中師範學校にして教員數 223 生徒總數 1,735 を有して居る。關東州は旅順工科大學及び旅順師範學堂の 2 にして教員 128、生徒 551を有して居る。

【高等學校】 昭和三年度末に於ける校數は 31、教員は 1,238人、生徒は 17,718人、卒業者は 5,167 人で前年に比し校數は變らず、教員 12人生徒 406人、卒業者 119人を增加した。

【大學】 昭和三年度末に於ける帝國大學は 5にして前年と變らず教員は 1,839人で、前年に比し 115人を增加した、東京は教員 624人、京都は教員 460人、東 北は教 員 240人、九州は教員 259人、北海道は教員 256人である。

學生及生徒は東京 7,820人、京都 5,170人、東北 1,419人、九州 2,007人、北海道 2,211人、合計 18,627 人で前年に比し 639人を增加し、學生の卒業者は東京 2,119人、京都 1,069人、東北 335人、九州 524人、北海道 238人、合計 4,285 人で前年に比し 221人を增加した。

昭和三年度末に於て大學令に依る大學は官立 6、公立 5、私立 24、合計 35、教員は官立 419人、公立 234人、私立 2,418人、學生生徒は官立 3,959人、公立 2,665人、私立 36,247人、學生の卒業者は總體で 5,341人を出して居る。

學科は官立は商學、醫學、公立は醫學、商學、私立は法律、政治、經濟、商學を置くものが多いが中には文學、醫學又は理學、工學科のあるものがある。

【實業補習學校】 昭和三年度末に於ける校數は工業補習 105、農業補習 12,791、水產補習 226、商業補習 547にして生 徒 數は工業補習 11,937人、農業補習 947,518人、水產補習 14,442人、商業補習 46,708人、之を前年に比べると水產 補 習が增加したる他は何れも減少を示して居る。

【實業學校及職業學校】 昭和三年度末に於ける實業學校校數甲種工業 88、乙種工業 28、甲種農業 220、乙種農業 115、甲種商業 236、乙種商業 40、甲種水產 12、甲種商船 11で前年に比し、甲種及乙種工業、甲種農業、甲種商業は增し、他は減じた。

教員は甲種工業 1,977人、乙種工業 233人、甲種農業 2,451人乙種農業 867人、甲種商業 5,025人、乙種商業 327人、甲種水產 125人、甲種商船 157人で前年に比して乙種工業、乙種 農 業、乙種商業、甲種水產は減少し他は增加して居る。

生徒數は甲種工業 27,365 人、乙種工業 4,133 人、甲 種 農業 43,534人、乙種農業 18,580人、甲種商業 118,737人、乙種 商 業 9,544人、甲種水產 1,690人、甲種商船 1,423人にして前 年 に比して乙種工業、乙種農業は減少し他は增加した。

乙種職業學校校數は 28、教員は 234人、本科生徒は 4,784人、本科卒業者は 1,555人で前年に比し校數 6を減じたが教員 23人、本科生徒 262人を增加した。

昭和三年末に於ける植民地實業學校は朝鮮に工業學校 1、農業學校 24、商業 22、水產學校 3、があり臺灣に於ては工業學校 1、農業 1、農業 2、商業 2、がある。

【實業專門學校】 昭和三年度末に於ける校數は工業 21、農業 11、商業 17、商船 2で商業 1を增したる他前年と變りなく、教員は工業 896人、農業 385人、商業 521人、商船 125人で前年に比し工業 9人、農業 10人、商船 3人を增加し商業12人を減少した。本科生徒は工業 7,531人、農 業 2,871人、商 業 7,746人、商 船 1,484 人 で前年に比し商船が變らず商業が減少したる他何れも增加し、本科卒業者は工 業 2,311人、農業 894人、商業 2,266人、商船 330人で前年に比し工業 38人、農業 101人、商業 360 人を減じ商船は 30人を增加した。

植民地に於ける實業專門學校は工業に關するもの朝鮮に 1あつて教員 60人、生徒 178人を有し卒業者 55人を出して居る。關東州にも 1、教員 40人、生徒數 232人を有し、卒業者 61人を出して居る。又農業に關するものが朝鮮に 1、教員 60人、生徒160人あり卒業者 48人を出し、臺灣に於て 1、教員 23人、生徒 93 人あり卒業者 35人を出して居る。商業に關するものは 朝鮮に 1、教員 43人、生徒 257人あり卒業者 72人を出し、臺灣に 1校、教

員4人、生徒 337人あり卒業者 122は人を出して居る、商船に關するものは植民地には未だない。

【各學校入學志願者及入學者】 昭和三年度に於ける專門學校以上の諸學校入學志願者は僅少の例外を除き前年より何れも增加したが中學校及高等女學校の入學志願者は前年より減じた。入學志願者 100人の中入學者の割合は中學校 59.0、高女 59.9專門學校 4.0 乃至 100.0 平均 41.3 高等學校 15.0 帝國大學 65.0、官立大學 60.8 公立大學 62.6 私立大學 86.6 官立實業專門學校15乃至 22である。

【文部省在外研究員】 昭和三年度に於ける文部省在外研究員は428人で前年に比し 9人を減少した。留學國は獨逸の 151 人最も多く之に亞ぐは英吉利及北米合衆國の各 34人、佛蘭西の 29人、等にして研究學科別は理學 90人、工學 80人、文學 76人、醫學 66人、經濟 46人、農學 37人、法學 21人、等である。

【生徒の健康狀態】 昭和三年度中東京盲學校及聾啞學校、高師附屬小學校を除く文部省直轄學校に於て檢査を受けたる男生徒 50,423人、女生徒 2,475人に付き其健康狀態をみるに發育甲のもの男は 4割 5分、女は 4割 6分、乙のもの男 3割 5分 女 4割 6分、丙のもの男 2割、女 8分にして男は甲が最も多く女は乙が最も多い。榮養狀態は男に於ては甲 6割乙 3割 8分、丙 2分、女に於ては甲 5割 8分、乙 4割 1分、丙 1分にして概して榮養狀態は良好である。視力の檢診の結果は男に於ては 4割 8分は兩眼正視にして 4割 4分は兩眼近視眼他は一眼近視、一眼正視、或は遠視の者である。女に於ては 7割は兩眼正視にして兩眼近視は 2割 5分にして視力の狀態は女の方がはるかに優れ就中近視は男の 5割に對して女は僅かに 2割 6分に過ぎない狀態である。

總檢査人員に付き疾病の狀態をみるに最も多きは齲齒にして男 3割 4分 女 4割 6分を占め之に亞いでは眼疾の男 5分女 1割 7分である。

【青年團及青年訓練所】 昭和四年度に於ける青年團は團體數 28,466、正團員數 4,104千人にして平均一府縣 606、團體平均團體員 144人に該つてゐる。青年團を男女に分けては男 15,144 團體 2,553千人、女は 13,322團體、1,550千人にして一團體所屬人員男は 169人、女は 116人に該り男の方遙かに多い。

青年訓練所は所數 15,785にして之に所屬の主事 15,490人指導員 88,905人、生徒 806,372人、其終了者 110,627 人で前年度に比し指導員を除く他何れも減少して居る。

【小學校教員平均月俸】 昭和三年度に於ける小學校教員平均月俸は尋常小學校本科正教員男 73圓、女 51圓に該り高等小學校に於ては本科正教員 74圓、女 55圓に該つて居る。而して專科正教員、准教員と次第に低下し最小額は代用教員の尋常男 39圓、同女 27圓、准教員の尋常男 41圓、女 37圓である。

【博士數】 昭和三年度末に於ける博士の總數は 4,526中 7人は外國人にして實人員は 4,519人を示して居る。學部別にみれば醫學の 3,181最も多く總數の 7割餘を占め之に亞いでは工學の 414人、理學の 271人にして其の少なきは政治學の 1、商學の 4、經濟學の14である。

【公學資産】 昭和三年度に於ける府縣、市、町村公學資産は 134,550萬圓で前年に比し 9,182萬圓を增加した、府縣公學資産は 30,728萬圓、平均一府縣 654萬圓、市公學資産は 42,219萬圓平均一市 406萬圓、町村公學資産は 61,603萬圓平均一町村 524圓である。

【公學費】 昭和三年度に於ける府縣、市、町村の教育費は47,132萬圓で人口一人に付 7圓 59錢當り前年に比し 1,159 萬圓を增加し國民一人當り 9錢を增加した。府縣公學費は 11,330 萬圓、平均一府縣 241萬圓で主として中學校、實業學校、師範學校、高等女學校に支出する。

市公學費は 10,189萬圓、平均一市 980千圓、大部分は小學校に支出し、町村公學費は 25,613萬圓、平均一町村 21,794圓でその大部分は小學校に支出する。

【公學收入】 昭和三年度に於ける府縣、市町村の公學收入は 14,635萬圓で前年に比し 372萬圓を增加した、府縣公學收入4,016萬圓で主として授業料、寄附金、雜收入に依り、市公學收入は 1,931萬圓で主として授業料及保育料國庫補助金、寄附金雜收入等に依り町村公學收入は 8,688萬圓で國庫補助金、寄附金雜收入授業料及保育料等より成つて居る。

【出版圖書】 昭和五年中に於ける出版圖書數は 22,476 部で、前年に比して 1,365を增し中主なるものは教育の 3,916部、文學の 2,661部、神書宗教書の 1,257部、音樂の 1,130部、社會問題の 1,053部、經濟の 907部、地誌紀行の 859部、語學の 788部等である。

【新聞雜誌】 昭和五年末に於ける新聞雜誌數は有保證金のもの 5,995、無保證金のもの 4,135、總數 10,130で前年に比し939を增加した。總數を地方別に見ると東京の 2,090特に多く大阪は 1,328、北海道 537、愛知 499、兵庫 485、福岡 454、京都 400、長野 313臺、神奈川、新潟、靜岡、廣島は 200臺、宮城、福島、茨城、埼玉、三重、奈良、和歌山、岡山、山口、愛媛、鹿兒島は 100臺で他は數十台のものが多い。

【圖書館】 昭和三年度末に於ける圖書館は官公立 3,153、私立 1,337で前年に比し前者は 190を增し後者は 6を減少した。圖書冊數は 8,591,612冊、前年に比し 409,734冊を增加した、平均一館の圖書は官公立 1,805冊、私立 2,170冊、和漢と洋との別は官公立和漢 9割 5分、洋 5分、私立和漢 9割 6分、洋 4分で前年に比し官公立共同樣である。

宗　教

昭和五年末に於ける神社數は神宮 1、官幣社 113、國幣社 85、府縣社、鄕社、村社49,383無格社 62,157 で前年に比し府縣社、鄕社、村社54を增し、無格者 213を減じた。

【神官神職】 昭和五年末に於ける神官神職は 15,069 人で前年に比し、27人を增加した、平均一社の神官神職は神宮 73 人、官幣社 4.5人、國幣社 3.5人、府縣社 1.4人、鄕社 0.9人、村社は5社に 1人、無格社は 66社は 1人の割合である。

【寺院】 昭和三年度に於ける寺院數は 71,336 で前年に比し 6を增加した宗派別に見ると眞宗最も多く 2割 8分を占め、之に亞ぐは曹洞宗の 2割、眞言宗の 1割 7分、淨土宗の 1割 2分、臨濟宗、8分、日蓮宗の 7分、天台宗の 6分殘餘の 2 分は黃檗宗、時宗、融通念佛宗、法相宗、華嚴宗である。

【住職】 昭和三年度末に於ける住職は 54,479 人で前年に比し 334 人減少した、寺院と住職との割合は住職 1人に付 1.3寺である。

【佛道教會說教所】 昭和三年度末に於ける說教所は 6,518で前年に比し 201を增加した、其の宗派別は眞宗の 2,340最も多く、之に亞ぐは眞言宗の 1,548、日蓮宗の 1,123、曹洞宗の 526、淨土宗の 374、天臺宗の 328、臨濟宗の 234、である。

【神道】 昭和三年度末に於ける說教所は 13,631 で前年に比し 381 を增加した、其の宗派は天理教の 8,758最も多く、遙に降で金光教の 927、御嶽教の 727、神道の 668 黑住教の 482 修成派の 403 等が多いものに屬する。教師數は 96,383人にして前年に比して 3,930人の增加を示して居る。

【基督教】 昭和三年度末に於ける會堂及講義所は 1,708で前年に比し 43を增加した。其の種別は日本基督教會の 287 最も多く之に亞ぐは日本聖公會の 234、日本メソヂスト教會の 231天主公教の 217、組合基督教會の 137、ハリスト正教の 105等で其の他 100未滿のもの數種である。

宣布者數は 2,500人にして前年に比し 79人を增加して居る。

XI. 警察、衛生及災害 (表292—307頁參照)

警　察

昭和四年中に於て司法警察官の取扱つた犯罪檢擧件數は 1,674,095人で其の內譯は刑法5割 1分警察犯處罰令違反 1割 3分、廳府縣令違反 2 割、其の他の法令違反 1割 6分である。

【盜難及詐僞恐喝】 昭和五年に於ける强盜は 2,180件、竊盜は 512,047件で前年に比し前者は 145件を減少し、後者は 132,762件を增加した、掏摸に遭ひし人は 13,006人、詐僞恐喝に遭ひし人は 199,734、人で前年に比し前者は 218人を增加し、後者は 30,954人を增加した。

【被殺害者】 昭和四年中に於ける被殺害者は 1,349人で前年に比し 75 人を增加した、其の原因は爭論又は一時の怒に因るもの最も多く、之に次ぐは痴情、嫉妬、怨恨、貧困、利慾、瘋癲人、暴行人又は酔狂人、盜賊である。

衛　生

昭和四年末に於ける醫師は 48,804人、齒科醫師は 15,573人、藥劑師は 18,366人、產婆は 48,399人で前年に比し醫師 944 人、齒科醫師 691人、藥劑師 1,177人、產婆 2,100人を何れも增加した。人口1萬に對する割合は醫師 7.8、齒科醫師 2.5、藥劑師2.9、產婆 7.7に當つて居る。

昭和四年末に於ける賣藥方數は 221,253 て前年に比し 15,331を增加し賣藥請賣人は 237,263人で前年に比し6,373人を增加し、賣藥行商人は 188,699人で前年に比し 2,108人を減少した。

【種痘】 昭和四年に於ける第一期種痘（出生から翌年六月迄に行ふもの）人員は公種痘 1,847 千人で前年に比し 4 千人を增加し、善感割合は 9割 3分、不善感と檢診未了は 7分で善感割合及不善感と檢診未了とは前年と變りはない。私種痘は 52,586人で前年に比し 27,876人を減少し善感割合は 9割 7分、不善感 3分である。

第二期種痘（數へ歲十歲に行ふもの）人員は公種痘 1,743千人で前年に比し 131千人を增加し、善感は 5割 6分、不善感と檢診未了は 4割4分で前年より善感割合少しく減した。私種痘は 8,665人で前年に比し 11,525人を減少し、善感割合は、5割 2分不善感は 4割 8分である。

【水道】 昭和三年度末に於ける上水道は 299で前年に比し 66を增加した、地方別に見ると長野の 25最も多く、東京、岐阜の19、山形の17、北海道、靜岡の16、兵庫、岡山、長崎の11、神奈川、山口の10、宮城、島根、福岡の9、山梨、大阪、廣島の8、福島の 7之に亞ぎ沖繩には未だ敷設されない。給水栓は東京の 427,469最も多く、大阪の 339,955、京都の 137,273、神奈川の 108,941、兵庫の 94,168、廣島の 68,244、愛知の 64,760之に亞いで居る。

【傳染病】 昭和四年に於ける法定傳染病患者は虎列刺 205人、腸チフス 37,345人、赤痢（疫痢を含む）30,253 人、ヂフテリア 19,728人、パラチフス 4,211人、痘瘡 114人、猩紅熱 5,663人、流行性腦脊髓膜炎 359人、發疹チフス 15人、ペスト無して前年に比し虎列刺、赤痢、ヂフテリア、流行性腦脊髓膜炎は增加した が其他は減少してゐる。各病患者に對する死亡率 5割以上を示したるものは虎列刺、流行性腦脊髓膜炎である。

【墓地、火葬場及埋火葬】 昭和四年末に於ける墳墓地は 978,761箇所其の面積 21,713ヘクタールで一箇所平均 2アールに當る、火葬場は 35,383で、同年中に於ける火葬死體は 622,492 で一箇

所平均 18に當り前年に比し 1を增した。同年中の埋葬死體は 71 1,072 で埋火葬死體中火葬は 4割 7分、埋葬は 5割 3分に當り前年に比し割合大略同樣である。

火葬の割合を地方別に見ると富山は 9割 9分 9厘、石川は 9割 9分 5厘、大阪は 9割 9厘、尙 8割臺は北海道、新潟、廣島で,其の最も少いのは沖繩の 1分弱、鹿兒島 2分 2厘、宮崎 5分 2厘、高知の 7分 8厘、埼玉の 8分 5厘等である。

【精神病】 昭和四年末に於ける精神病者は 68,000 人で前年に比し 1,553人を減少し、人口萬に付き 10.8 に當り前年に比し 0.4 減少したが、既往に比較すると逐年增加の趨勢である、人口1萬に對する割合を地方別に見ると最も多いのは廣島の 23.5之に亞ぐは香川の 17.8、奈良の 17.0、京都の 15.9、福井の 15.5、尙 10以上の地方は山形、茨城、栃木、埼玉、東京、神奈川、石川、靜岡、愛知、三重、滋賀、兵庫、和歌山、島根、岡山,山口、德島、長崎、熊本、鹿兒島で其の少いのは大分の 4.6、北海道及青森の 5.6等である。

精神病者男女の割合は男 6割 4分、女 3割 6分で年々此の割合に大差を見ない。

精神病者の內精神病院法に依るもの（市區町村長の監置すべき者、犯罪者にして特に危險の虞あるもの、療養の途なき者、地方長官の必要と認めたる者）は 3,270人 (5分) 精神病者監護法に依る入院及假監置者 9,485(1割 4分)監置を要せざる者 55,245人 (8割 1分)である。

災　害

昭和四年中に於ける水害を被つた市區町村は 3,239 で全國市區町村の 2割 7分、汎濫面積は 87,644ヘクタール、田畑の流失及埋沒は 14,261ヘクタール、宅地其の他の土地埋沒崩潰、2,504ヘクタール、建物 12,846棟、船舶 80隻、人の死亡 53人、負傷 76人で損耗額は 9,708 千圓、復舊費 29,581千圓である。

損耗の多い地方は新潟の 1,490千圓、北海道の 922千圓、沖繩の 777千圓、栃木の 749千圓等で、尙 10 萬圓以上の地方としては青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、埼玉、東京、神奈川、石川、長野、靜岡、愛知、和歌山、高知、熊本及宮崎が在る。

【潮災】 昭和四年中に於て潮災を被つた市區町村は 195、田畑 169ヘクタール、宅地其他の 23ヘクタール、建物 5,627棟、船舶 370隻で、死亡者 16負傷 67にして災害による損耗額は 1,657 千圓、復舊費 1,244千圓である。

【暴風雨被害】 昭和四年中に於ける暴風雨被害は市區町村 851 田畑損害 4,292 ヘクタール、宅地其の他 89 ヘクタール、建物 9,718棟 船舶 228 隻、人の死亡 114 人、負傷 55 人で損耗額は 2,409千圓、復舊費は 2,649千圓である。

【火災】 昭和四年中に於ける火災度數は 18,528、內放火度數は 1,311 (7分) にして之により全燒したる世帶數は 18,821で平均一度當全燒世帶は 1.02世帶である、其の損害見積額は 7,128 萬圓の多きに上つた。

火災度數は北海道 1,394度最も多く東京の 1,341度之に亞ぎ大阪の 852度、新潟の 689度、兵庫の 643度、廣島の 639度、愛知の 607、茨城の 603、靜岡の 600,等で他は 600未滿である。損害見積額は東京の 11,360千圓を最高とし、これに亞ぐは宮城の 8,403 千圓茨城の 3,559千圓、靜岡の 3,310千圓、神奈川の 3,144千圓岐阜の 3,009千圓等にして他は 200萬圓臺に 4,100萬圓臺に 8,100 萬未滿のもの28縣にして其の多くは數十萬圓前後である。植民地及關東州に於ける火災度數をみるに同年に於て朝鮮 4,879、臺灣 1,069、樺太 160、關東州 405 にして火災度數一に付損害見積高の最も大なるは樺太の 34,888圓にして關東州の 2,578 圓之に亞ぎ朝鮮は 1,036圓、臺灣は 1,006圓である。內地に於ては 3,847 圓を示して居る。

火災の季節は二月及一月に多くて初夏の候之に亞ぎ七、九、十月は最も少いことは例年殆ど同じである。

消防員及び機械器具の狀況を見るに昭和四年末に於ける特設消防署 166、消防組 10,895にして是等の機關の人員は 1,960 千人に上り消防機械器具はガソリンポンプ 5,787、蒸氣ポンプ 316ポンプ船 1、水管車 10,871、腕用ポンプ 42,877となつて居る。

XII. 司　法 （表308—337頁參照）

民事事件

昭和四年に於ける區裁判所新受の民事件數は 973,800件、同終局件數は 988,281 件で前年に比し終局件數 33,968 件を增加した、終局件數の內譯は督促 365,156件、非訟事件 268,142件、第一審訴訟 285,707件、强制執行 38,379件、商事調停事件 2,932件、借地借家調停事件 11,543 件、和解 12,417件、破產事件 3,836件、和議事件 154件、戶籍に關する抗告 15件である。

督促事件は殆ど全部一定金額の督促、非訟事件は「隱居、廢家、子の懲戒、家督相續人及親族會に關するもの」及「戶籍に關するもの」で大部分を占め、第一審訴訟事件は通常訴訟が大部分、假差押及假處分が之に亞で多い。

地方裁判所に於ける民事新受件數は 64,017件、同終局件數は 65,490件で前年に比し終局件數 6,311件を增加した、事件は第一審訴訟 45,853件、控訴 10,108件、非訴事件 3,013件、抗告2,918 件、破產宣告 8件、小作調停事件 3,590件である、第一審訴訟事件で最も多いのは金錢に關するもので之に亞ぐは人事、土地、建物及船舶等である。

控訴院に於ける民事新受件數は 5,227、同終局件數は 5,005で前年に比し終局件數 906を增加した。

大審院に於ける民事新受件數は 3,235、上告の結果は上告の理由なくして棄却せられたるもの 1,141、原判決を破毀せられたもの 273 取下 191 である。

【植民地に於ける民事々件】 昭和四年朝鮮に於ける民事爭訟調停事件新受の數は 2,032にして終局 2,067を示し、臺灣に於ては新受 10,356、終局 10,453、關東州は新受 4、終局 3を示し之等を前年末に比するに關東州の減少したる他は何れも增加を示して居る。

終局事件中最も大なる割合を占むるは朝鮮及臺灣に於ては執達吏事務取扱に關するものにして之に亞いでは朝鮮の督促事件、臺灣の公證である。

刑事事件

昭和四年中に於ける搜査數は 400,670件、豫審4,751件で前年に比し前者は 37,212件,後者は36件增加した、第一審は101,508件で前年に比し12,014 件增加し控訴審は 6,066件で、前年に比し 488件減少した。其の他上告審は1,867件、抗告64件、再審 29件、非常上告3件,公訴附帶私訴 454件にして再審及非常上告を除き何れも前年より減少してゐる。

昭和四年に於ける刑事々件の搜查終局事件數は 395,429件で、前年に比し 36,101 件を增加した。搜查の結果起訴したるものは 2割 5分、不起訴のものは 5割 6分、他へ送致は 1割等である。

昭和四年に於ける豫審終局人員は 6,065人で前年に比し1,813人を減少した、豫審終結者の公判に付せられたるものは 9割 7分、免訴は 3分である。

昭和四年に於ける第一審裁判事件終局は 98,624 件で前年に比し 11,520件を增加した、第一審裁判事件中刑法犯は 5割 4分,特別法犯は 4 割 6 分である。被告人は 162,345 人で前年に比し 11,301人を增加し、終局被告人 153,867人中有罪は 9割 9分、無罪免訴管轄違等は 1分である。人口 10,000 に對する刑事被告人の割合を見ると 25.70で前年に比し1.48を增加し、右の內刑法犯は 16.35、特別法犯は 9.34にして前者後者共に增加を示して居る。

昭和四年に於ける控訴事件終局件數は 5,197件で前年に比し 517件を減少した、終局は刑の言渡 8割 1分、控訴取下 1割 5分、無罪 4分である。

昭和四年に於ける上告事件終局件數は 1,586件で前年に比し 576 件を減少した、終局は上告棄却 6割 5分、決定 2割 0分、上告取下 1割 1分である。

第一審刑法犯有罪被告人に付て其の罪名を見ると男は賭博及富籤に關する罪 5割 4分、竊盜罪 1割 5分、傷害罪 8分、詐欺恐喝罪 5分、過失傷害罪 5分、女は賭博富籤に關する罪 6割 7分、失火罪 1割 6分、竊盜罪 4分、墮胎罪 2分、殺人罪(嬰兒殺を含む) 2分等で前年と大差ない。

犯罪原因を見ると男は利慾最も多く習癖、出來心、憤怒、懶惰、貧困、射倖等之に亞ぎ、女は利慾最も多く出來心、習癖、貧困、憤怒等之に亞で多い。

犯罪者の年齡は男に在つては 30歲以上 40歲未滿の者が最も多く 40歲以上 50歲未滿、25歲以上 30歲未滿之に亞ぐ、女は 40歲以上 50歲未滿が最も多く 30歲以上 40歲未滿が之に亞で多い。

第一審刑法犯有罪被告人の科刑は罰金刑も最多く總數の 6割 5分を占め有期懲役は 3割 0分、科料は 4分 5厘で他は無期懲役35人、有期禁錮 258人、死刑 21人である。

同被告人の受刑度數を見ると一度の者は男 6割 6分、女 8割 1分、二度の者は男 1割 4分、女 1割、三度以上六度の者は男 1割 6分、女 8分、七度以上十一度の者は男 3分、女 7厘、十二度以上の者は男 6厘、女 1厘である。

第一審特別法犯有罪被告人の罪名を見ると議員選擧其他の 2割 2分が最も多く、商事產業 2割 1分、通信運輸電氣 2割 0分、著作出版新聞紙 1割 3分、衞生 1割 1分、租稅專賣 8分、軍事 5分である。科刑は罰金最も多く其の 6割 9分を占め、科料は 2割 9分、有期懲役 2分である。

昭和四年中外國人に關する第一審事件を見るに被告人員 152人にして前年に比して 5人を減じ國籍別に於ては支那人最大で 142人で 9割 3分に當つて居る。終局の結果は有期懲役の 79 最も多く他は罰金の 62、科料 10である。

【登記】 和四年に於ける登記件數は 5,580,997件、登錄稅及手數料總額は 54,532千圓で前年に比し 279,086件を增し、5,686 千圓を減少した。

登記件數は土地 8割 6分、建物 1割 1分にして他は僅かに 3分に過ぎず其の主なるものは商事會社、產業組合の登記である。商事會社の登記に於ては株式會社最も多く 6割 9分に及んで居る。朝鮮に於ては課稅不課稅共土地大部分を占め建物、商事會社、非營利法人、商號及び船舶之に亞ぎ臺灣に於ても殆んど同樣の狀態を示して居る。

【在監人員】 昭和四年末に於ける在監人員は 41,842 人で前年に比し 2,218人を增加した。在監人員は大正五年末には 52,776人であつたが大正六、七、八年に於て、少しく增加し、爾後減少の趨勢に轉じ、3 萬人臺に下つたが大正十四年には增加し、昭和三年に 3萬人臺を示したる他は引續き 4萬人臺に在る。

在監者は男 9割 8分、女 2分で前年と殆ど同割合である。在監者の大部分は受刑者で總員の 9割弱を占め他の 1割は勞役場留置者 322人、刑事被告人 3,934人、乳兒 8人、被疑者 85 人より成つて居る。

昭和四年中の入監人員は 62,974人、出監人員は 60,376人で前

年に比し入監 1,570人を増加し、出監 2,028人を減少した、受刑者の出監は大部分滿期で外に假出獄 1,143人、死亡 351人刑の執行停止 251人がある。

昭和四年末及同年中の植民地及關東州に於ける在監入監出監を見るに朝鮮に於ては年末在監者 15,897 人を示し同年中入監者數 38,720人、出監 37,087人を算して居る、臺灣に於ては年末在監者 3,195人年內中入監者 14,666人、出監者 14,512人にして關東州に於ては年末在監者 1,037 人、年內中入監者 3,941 人出監者 4,025人を示してゐる。

在監者を犯罪の種別に見ると男は刑法 9割 8分を占め他の 2分は陸海軍刑法犯 38人、森林法犯 23人、兵役法 3人、警察犯處罰令違犯 231人其他 303人にして女も亦刑法犯大部分を占め、警察犯處罰令違犯 23人其他 5人である。

刑法犯のみに付其の罪名を見ると男は竊盜 5割 8分、詐欺及恐喝 1割、强盜 8分、殺人 6分、傷害 4分、放火 4分、橫領 3分、女は竊盜 3割 6分、放火 2割 6分、殺人 1割 4分、詐欺及恐喝の 8分 8厘、嬰兒殺の 2 分等で前年に比し男女共其の割合に著しき變化を示して居らない。

在監受刑者の刑名は男女共に有期懲役 9割以上を占め、無期懲役は男 460人、女 10人、有期禁錮は男 34人、女無し、拘留は男 249人、女 24人である。更に有期懲役を刑期別に見ると三月未滿は男 8厘、女 1分 7厘、六月未滿は男 5分、女 4分 7厘、一年未滿は男 1割 9分、女 1割 7分、三年未滿は男 3割 9分、女 3割 7分、五年未滿は男 1割 6分、女 1割 8分、十年未滿は男 1割4分、女 1割 6分、十五年未滿は男 3分、女 3分、十五年以上は男 2分 8 厘、女 2分である。

【新受刑者】 昭和四年中に於ける新受刑者は男 28,517 人、女 837人で前年に比し男 441人、女 14人を增加した、新受刑者の男は刑法犯 8割 1分、警察犯處罰令違犯 1割 5分、其の他 4分、女は刑法犯 4割 4分、警察犯處罰令違犯 4割 2分、其の他 1割 4分で更に刑法犯を罪名別に見ると男は竊盜 5割5分、詐欺及恐喝 1割4分、賭博及富籤 6分、傷害 6分、橫領 5分等、女は竊盜 4割3分、詐欺及恐喝 1割 4分、放火及失火 1割1分、賭博及富籤 8分等である。

新受刑者の刑法犯の犯人數を年齡別に見ると 18 歲未滿の男は初犯 9割 4分、再犯 5分 9厘、女は殆ど總てが初犯で再犯は 1人ある。前年に比し男初犯の割合僅に減少し女は殆ど變りない。18歲以上の男は初犯 5割 2分、再犯 2割 0分、3犯以上 5犯 2割1分、6 犯以上 7分、女は初犯 7割 4 分、再犯 1割、3 犯以上 5 犯 1割、6 犯以上 7分で前年に比し男は初犯を減少し、女は之に反し初犯及 6犯以上を增加した。

新受刑者の刑名は男有期懲役 8割 3分、拘留 1割 7分で他は無期懲役 35人、有期禁錮 134人、死刑 13人、女有期懲役 4割 5分拘留 5割 5分、他は無期 3人、有期禁錮無し、死刑無しである。有期懲役の刑期を見ると三月未滿は男 7分、女 1割 3分、六月未滿は男 1割 5分、女 1割 8分、一年未滿は男 3割 5分、女 2割 8分、三年未滿は男 3割 3分、女 2割 9分、五年未滿は男 7分、女 9分、十年未滿は男 2分 9厘、女 2分 1厘、十五年未滿は男 2厘、女 3厘、十五年以上は男 2毛である。

入監時の年齡は男は 20歲乃至 30歲最も多く、30歲乃至 40歲、40歲乃至 50歲之に次ぎ、女は 40歲乃至 50歲最も多く、20歲乃至 30歲、30歲乃至 40 歲之に亞ぎ以上の年齡者で新受刑者 8割 2分を占めて居る。飲酒は酒を嗜むもの男 6割 0分、女 1割 2分、資產狀態は資產なきもの男 9割 6分、女19割 8分である。男の職業は無職業最も多く、工業、商業、農業が亞いで多い。

昭和四年に於ける少年刑務所の狀況をみるに刑務所 9、職員 598 在監者總數 2,409人を算して居る、在監受刑者を刑名別にみると懲役無期 4人、有期 2,294人、禁錮無し、拘留10人で之等の受刑者は主として竊盜强盜犯にして 1,774人 (7割 7分)に上つて居る。之に亞いでは詐欺恐喝及橫領の 169人、放火の 128人、傷害の 74人、殺人の 69人が多く他は何れも 50人未滿である。

XIII. 財　政 (表338—390頁參照)

國家財政

昭和六年度豫算に依る歲入總額は 1,489,275 千圓で內、經常部 1,396,970千圓 (9割 3分 8厘) 臨時部 92,304千圓 (6分 2厘)である。歲出總額は 1,488,903 千圓にして內經常部 1,182,377千圓(7割 9分)臨時部 306,526千圓(2割1分)である。之を前年度豫算に比べると歲入 119,364千圓を減じ、內經常部に於ては 117,554 千圓、臨時部に於ては、1,810 千圓を夫々減少し、歲出は 119,736千圓を減少し、內總經常部に於て 41,660千圓、臨時部に於て 78,076千圓を減少した。

明治十九年內閣制施行後に於ける國家財政の狀況を概觀するに日淸戰後の二十八年迄は每年の歲出 80,000 千圓、人口一に付 2圓內外であつたが翌二十九年度に於て一躍倍加して 169,000千圓となり翌々年度 200,000千圓臺に上り三十七年度迄は一進一退、同年度 277,000千圓 (人口 1 に付 5圓 87錢) となり、日露戰後の三十八年度には頓に增加して 400,000千圓臺 (人口一に付 8圓 88錢) 四十年度には 600,000千圓臺 (人口一に付 12圓 27錢) となり、翌四十一年度には尙 636,000千圓に上つたが、四十二年度には 100,000 千圓を減少して 532,000 千圓に下り、大正三年度に於て一度 600,000 千圓を出たものあるを除き大正五年度迄は常に 500,000千圓臺 (人口一に付 11圓內外)であつたが大正六年度に至つては 735,000千圓、更に七年度には 1,000,000千圓臺(人口一に付 17圓 51錢) に躍進し爾來逐年增加して大正十年度には 1,489,856 千圓に上り十一年度には 61,390千圓を減少して 1,428,466千圓(人口一に付 25圓 15錢) となつたが十二年度には 1,521,050千圓となり 92,584千圓を增加し、更に十三年度に於て103,974千圓を增加し、(人口一に付 27圓 48錢)を示し、十四年度は 100,035 千圓を減少したが昭和元年度より再び增加して昭和三年度には 1,814,855 千圓人口一人當 29圓 21錢となつたが其の翌年度からは減少に轉じた。

昭和六年度歲入經常部は租稅 5 割 6 分、官業及官有財產收入 3割 6分印紙收入 5分、殘餘の 3分は敎育改善及農村振興基金特別會計より繰入、預金特別會計より繰入及雜收入である。租稅は酒稅 210,807千圓、所得稅 163,774千圓、關稅 112,269千圓、砂糖消費稅 76,627千圓、地租 64,789千圓、營業收益稅 44,993 千圓、織物消費稅 31,667千圓、相續稅 29,067千圓、資本利子稅 15,976千圓、取引所稅 8,483千圓が主なるもので他は何れも 5,000 千圓未滿である。官業及官有財產收入は郵便電信電話收入 240,888 千圓、專賣局益金 198,249千圓、森林收入 43,091千圓、配當金收入 9,543千圓、刑務所收入 5,416千圓、が主なるもので他は何れも 2,000千圓未滿である。

歲入臨時部は雜收入 25,290千圓、公債金の各 22,000千圓が主なるものである。

昭和六年度歲出總額中皇室費の 4,500千圓(全歲出の 3厘)を除き他を所管別に見ると遞信省、大藏省の各 2割 2分、海軍省 1割 4 分、陸軍省 1割 3分、內務省 1割、文部省 9 分、農林省 3 分 8 厘、司法省 2分、拓務省 1分 8厘、外務省 1分 2厘、商工省 7厘で前年度に比し著しき差違はない。

大正九年度に於ては陸軍、海軍兩省で同歲出の 4割 8分を占めて居たが昭和二年度以降に於ては 2割臺に減少した。

【特別會計】 昭和五年度に於ける特別會計は39で其の所管は外務省 1、內務省 2、大藏省 10、陸軍省 2、海軍省 3、文部省 3、農林省 2、商工省 3、遞信省 2、鐵道省 3、拓務省 8である。特別會計中には資金又は勘定の如く單に帳簿上の出納に止まるものあるが、其の額の多少に依て見ると鐵道の 903,377千圓(歲入)國債整理基金の 693,399千圓、專賣局の 368,741千圓(歲入)朝鮮總督府の 238,924千圓等巨額のものに屬する。

【豫算純計】 前項に揭げた一般會計及各特別會計の歲入歲出金額の總額を計算した處で、實際の國家の歲入歲出の總額には當らない、或る會計で歲出に立てゝある金額も他の會計に入るものがあり又或る會計の歲入にして他の會計の歲出に依りて支拂はるゝものがあり從て同じ金が二重に歲入に又は歲出に計上せられて居るが爲眞の歲入歲出の總額と云ふものが分らない。故に其の眞の歲入歲出卽ち豫算の統計が調製せられて居るが、之に依ると昭和六年度に於ける一般會計及特別會計の歲入豫算額は 4,800,573千圓、內純計額 3,393,587千圓、控除額は 1,406,986 千圓である、更に一般會計及特別會計の歲出豫算總額は 4,370,957千圓內純計額 3,247,528千圓、控除額は 1,123,428千圓である。豫算總額と純計額との割を見れば歲入 7割 1分、歲出 7割 4分である。主要なる控除科目は歲入歲出各三十餘種數十科目に分れる。尙純計額調製方法の槪略は統計表に揭げてある。

【所得稅】 昭和四年度に於ける所得納稅人員は第一種法人 36,520 第三種 957,046 人で前年度に比し前者は 3,544 を增し後者も 10,358人を增加した。

所得金額は第一種法人 984,385千圓、第二種公債社債銀行定期預金利子等 621,702千圓、第三種 2,365,517千圓、合計 3,971,604千圓で前年度に比し 50,350千圓を減少した。

第三種所得は商業の 565,584 千圓最も多く、之に亞ぐは俸給々料歲費の 442,197 千圓、貸宅地貸家の 386,476 千圓、配當の 315,676千圓、賞與の 154,925千圓、田小作の 153,698千圓、庶業の 121,281千圓、工業の 89,604千圓、尙 50,000千圓以上のものは貸金預金其他利子、諸給與である。所得稅納稅額は第一種 54,183 千圓、第二種 30,487 千圓、第三種 116,090 千圓、合計 200,760千圓で前年度に比し 6,697 千圓を減少した、地方別に見ると東京の 69,871 千圓最も多く大阪の 29,028 千圓、兵庫の 14,725千圓之に亞ぎ、5,000千圓以上 10,000千圓は神奈川、愛知、京都、福岡、3,000千圓以上 5,000 千圓は北海道、新潟、廣島にして百萬圓未滿のものに青森、岩手、福井、山梨、奈良、鳥取、島根、德島、香川、高知、佐賀、宮崎、沖繩があり、內沖繩は140千圓に過ぎない。

【地租】 昭和五年首に於ける地租納稅人員は 10,668 千人で前年に比し 120千人を增加し人口 100に付納稅者の割合は 16.55前年に比し0.42を減少した。而して同年首に於ける地租75,412千圓中主なるものは田の 45,611 千圓、宅地の 17,677 千圓、畑の 10,429千圓で他は何れも 1,500千圓未滿である。地租納稅額を地方別に見ると兵庫の 3,419千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 3,242千圓、愛知の 3,226千圓、新潟の 3,181千圓、東京の 3,148千圓、20,000千圓以上は茨城、埼玉、千葉、三重、岡山、廣島、福岡、其の少き地方は青森、岩手、山梨、奈良、和歌山、鳥取、德島、高知、長崎、宮崎、沖繩の各 1,000千圓未滿である。

納稅人員一に付納稅額は全國平均にて 7圓 7錢に當り前年に比し 9錢を減少した、之を地方別に見ると東京の19圓、大阪の18圓特に多く他は概ね 5圓乃至 9圓で其の少いものは山口、高知、長崎、大分、宮崎の 4圓臺、鹿兒島、沖繩の 3圓臺等である。

【營業收益稅】 昭和五年度に於ける法人事業年度數は 48,674其純益額 997,870千圓、內納稅人員 35,778、純益金額 955,337 千

圓にして稅額は30,750千圓である。而して個人營業人員は730,229人其純益額 870,543 千圓にして納稅人員は 730,202 人純益金額 870,491千圓稅額は 24,211千圓である。

法人純益額は東京、大阪特に多く兩者の計 660,555千圓に上り 6 割 6 分を占めて居る。個人に於ても東京、大阪 純益總額 212,456千圓に上り 2割 4分を占めて居る。

〔國有財産〕 昭和五年三月末日現在の國有財産法の支配する國有財産總額は 8,111,386千圓、内一般會計所屬 5,016,981千圓、特別會計所屬 3,094,405千圓である。各種財産每の内譯は、公用財産 5,934,900千圓、營林財産 1,793,045千圓、雜種財産 383,441千圓で前年に比し總額 274,396千圓を增加した。財産種類の割合は土地 2割 2分、立木材 1割 9分、建物 1割 1分、工作物及器具機械 3割 3分、船舶 1割 2分等である。

更に所管別に見ると鐵道省の 2,324,462 千圓最も多く之に亞ぐは海軍省の 1,357,409 千圓、陸軍省の 885,931 千圓、内務省の 753,554千圓、大藏省の 624,424 千圓等で其の最も少いのは外務省の 23,455千圓である。

〔國債〕 昭和五年度末に於ける國債總額は 6,842,781 千圓で前年に比し 266,772千圓を增加した、右の中、内國債は 4,476,792千圓で前年に比し 35,816千圓を減少し外國債は 1,479,024千圓で前年に比し 32,175千圓を增加した。尙外に借入金 688,455 千圓、米穀證券 48,509千圓大藏省證券 150,000 千圓あり前年に比し借入金 115,495千圓を增し、米穀證券は 4,917千圓を增加した。人口一に付國債は内國債 69圓 46錢、外國債 22圓 95錢、合計 92圓 41錢に當り前年に比し 2圓 28錢を減少した。

昭和五年に於ける列國の國債額は英吉利 7,700,619千磅、佛蘭西 264,426百萬法、伊太利 1,861,410 百萬利、獨逸 9,629,598 千ライヒス麻、北米合衆國 16,185,308千弗で、人口一に付割合は英吉利 168磅佛蘭西 6,446法、伊太利 44,844利、獨逸 151ライヒス麻、北米合衆國 132弗である。

〔道府縣〕 昭和五年度豫算に依る道府縣の歲入總額は 402,313千圓で平均一府縣 8,560 千圓に當り、前年度に比し總額に於て 78,934 千圓平均に於て 1,679 千圓を減少した。歲入の主なるものは租稅で全額の 6割 1分を占め、内直接國稅附加稅 3割 2分を占め尙國庫補助金及下渡金、道府縣債等が主な財源である。

同年度道府縣の歲出は教育費に 2割 6分、土木費に 2割 1分、警察費に 2割、勸業費に 1割 1分等の割合となつて居る。

歲出總額を地方別に見ると東京の 43,560 千圓最も多く之に亞ぐは大阪の 21,270千圓、兵庫の 19,044千圓、愛知の 15,847 千圓、福岡の 15,220 千圓で尙北海道、新潟、長野、京都、廣島は 10,000千圓を超え他は 4,000千圓以上 10,000 千圓の地方多く、4,000千圓未滿は、奈良、沖繩である。

〔市〕 昭和五年度豫算に依る全國市の歲入總額は 693,540千圓で、前年度に比し 60,366 千圓を減少した、歲入の主なるものは公債金の 2割 6分、使用料及手數料の 2割 8分、租稅の 1割 9分等である。

昭和五年度豫算に依る市の歲出總額は 686,578千圓で内電氣瓦斯事業に 2割 2分、公債費に 2割 9分、教育費 1割 2分、衞生費に 1割 1分、土木費に 8分といふ割合になつて居る。

〔町村〕 昭和五年度豫算に依る町村歲入總額は 474,301千圓で前年度に比し 51,318 千圓を減少した。歲入の主なるものは租稅で 3割 8分を占め内直接國稅附加稅 6分 9厘を占め、稅外收入の主たるものは下渡交付及補助金、公債金、前年度繰越金、使用料及手數料、財産より生ずる收入等である。

町村歲出總額は 474,101千圓で教育費に 4割 5分、役場費に 1割 7分、土木費に 7分等が其の主たる項目を成して居る。

〔地方債〕 昭和四年度末に於ける地方債の總額は 2,221,703千圓で前年度に比し 171,320千圓を增加した、團體別に見ると市債 1,461,953千圓、道府縣債 482,413千圓、町村債 235,737千圓、水利組合(土功) 41,601千圓で、其の目的別は電氣及瓦斯事業 2 割 5分、普通土木費 2割 8分、衞生費 1割 3分、教育費 9分、災害土木費 7分、社會事業費 6分、勸業費 4分の割合である。

XIV. 選擧、官公吏、軍事及恩賞 (表391—425頁參照)

選擧

七年一回選擧に依る貴族院議員多額納稅者議員最近大正十四年九月第六回選擧に於て議員定數 66 人、互選人定數は 6,600人中、選擧當日の互選資格者は 6,252人で、前回に比し約 9倍に增加した。是れ議員選擧規則の改正された爲である。

投票中有效 5,779票、無效票26である。互選權を有する者の直接國稅總納稅額は 23,866千圓前回に比し約 4倍に增加した。其の一人當納稅額最高 248,308圓で最低 236圓前回に比し最高16,603圓、最低に於て19圓の減少である。

大正十四年九月一日に於ける互選權者納稅額の最多いものは東京の 1,920千圓で之に亞ぐは大阪の 1,901千圓、兵庫の 1,653千圓、新潟の 1,098千圓、京都の 1,071千圓、其の他は 1,000千圓以下で最低は沖繩の81千圓である。

〔衆議院議員〕 昭和五年二月議員數は 466人、議員一人に對する人口は 138,305人で 1府縣の議員數は東京府の 31 人を最多とし鳥取縣の 4人を最少とする。昭和五年二月の總選擧に於て選擧權を有する者の數は 12,813,192人で人口 1,000に對する有權者の割合は 198.81 人に當る、各府縣中右の割合最も多いのは島根の233人で其の最も少いのは北海道の 170人である、議員 1 人に對する有權者は 27,496人に當り、鹿兒島の 34,870人最も多く佐賀の 22,663人最も少い。

有權者中投票したる者と投票せざりし者との割合は前者 8割 3分、後者 1割 7分、投票中有效は 9割 9分、無效は 1分となつて居る。

衆議院議員の年齡を見るに 60歲以上の 112人最も多く、45 歲以上 49歲の 106人、50歲以上 54歲の 95人、55歲以上 59歲の71人、40歲以上 44歲の 62人、35歲以上 39歲の 18人、30歲以上34歲の 2人の順位である。職業は會社員 82人、辯護士 78人、無職業 77人、農林業 69人、著述通信及新聞雜誌記者 38人、官吏 36人等多く尙右以外の職業者の順位は醫師及藥劑師、商業、教員、工業、軍人、鑛山業、銀行員である。

〔府縣會議員〕 主として昭和二年の選擧に係る議員數は 1,842人中、市部 350 人、郡部 1,492 人である、選擧有權者の總數は 11,400,614 人で東京の 724,760人最も多く沖繩の 66,746 人最も少い。議員 1人に付有權者は 6,189人で前回に比し 3倍近く增加した。

投票したる者と投票せざりし者との割合は前者 7割 3分、後者 2割 7分、投票中有效の割合は 9割 9分である。

〔市町村會議員〕 本項は前各項の如く選擧の結果に非ずして昭和四年末に於ける現在の調査である。

市會は 109、議員 3,870人、選擧有權者 2,738,618人で、議員 1人に付有權者 708人である。町會は 1,648、議員 28,764人、選擧有權者 2,731,744 人で議員 1人に付有權者 95 人である。村會は9,721、議員 125,857人選擧有權者 6,764,719人で議員 1人に付有權者 54 人である。町村組合會は 35、議員 452 人、選擧有權者24,429人で議員 1人に付有權者 54 人である。町村總會は 1、選擧有權者 12 人である。

尙北海道一級二級町村制竝東京府に於ける島嶼町村制に依るものがある、即ち町會は 43、議員 926人、選擧有權者 108,645人、村會は 242、議員 3,574人選擧有權者 236,899人、町村組合會は 1、議員 6人、選擧有權者 26人である。

官公吏

昭和五年末に於ける文官は勅任 1,347人俸給 8,509千圓、奏任 14,057人、俸給 40,497 千圓、判任 111,591人、俸給 111,709千圓、合計 126,995人、俸給總額 160,265千圓、雇員 348,631人、給料 190,843千圓で平均俸給額は勅任 5,983千圓、奏任 2,881圓、判任 1,001圓、雇員 547圓である。

勅奏判任を通じて官吏を所屬別に見ると最も多いのは逓信省の 27,395 人之に亞ぐは鐵道省 25,957 人、朝鮮總督府 10,015人、大藏省の 11,363人で、他は 10,000人以下である。即ち司法省の 8,443人、文部省は 7,397人、臺灣總督府の 6,157 人、農林省は 3,813人、内務省 2,457人、關東廳は 2,139人、陸軍省 2,084人、商工省 1,789人、海軍省1,305人、樺太廳1,063外務省 1,009人、人で其の他は 1,000人以下である、地方廳は北海道廳 2,475人、警視廳 1,081人で、府縣 9,886人、1府縣平均 215人に當る。

〔現役陸海軍々人〕 陸軍 昭和五年末に於ける陸軍現役准士官以上の人員總數は 17,321人にして、將官及相當官 220人、佐官及相當官 3,747人、尉官及相當官 9,823人、准士官 3,531人である。

海軍 昭和五年末に於ける海軍現役准士官以上の人員總數は 8,095人にして、將官 121人、佐官 2,037 人、尉官 2,809人、特務士官 1,370人、候補生 174人、准士官 1,584人である。

尙海軍に於ては下士官 17,958人、兵 53,340人、生徒 542人が在る。

〔鐵道職員及逓信職員〕 昭和四年末國有鐵道職員は親任 1人、勅奏任及同待遇 988人、判任及同待遇 23,740人、雇員男 76,245人、女 4,401人、傭男 100,425人、女 4,672人、合計 210,472人で前年に比し 411人を減少した。

逓信職員は一等局 52,902、二等局 33,620、三等局 82,149 にして其雇員以下の數を見るに雇員に於ては通信事務 54,408人、電話交換手 24,613人其他 134 人にして傭人に於ては逓送人 5,059人、集配人 47,664人其他 8,295人である。

〔警察官署〕 昭和五年末に於ける警察官署數は、警察署1,207、警察官派出所 4,847、巡査駐在所及立番所 14,324 である、警察署及派出所は一府縣平均 129、駐在所は一市町村平均 1.2 に當る。

〔警察職員〕 昭和五年末に於ける職員は警視 318人、警部1,562人、警部補 3,319人、巡査 57,984人、合計 63,183人で前年に比し警視及警部を減少したが合計に於て 1,000人を增加した、警官 1人に付人口は 1,112人で前年に比し 3 人を增加した、昭和四年末植民地に於ける警察の狀態をみるに朝鮮は警察署 250 派出所 2,663 を有し其職員總數 18,798 人あり、巡査 1 人に付人口は 1,106である、臺灣に於ては警察署 8派出所 1,510 を有し其職員總數 8,190 あり、巡査 1人に付人口は 594 樺太に於ては警察署 12、派出所 96あり、職員 427を有し巡査 1人に付人口 635 人で關東州は警察署 22 派出所 361あり職員 2,699人を有し巡査 1人に付人口 482人が屬し南洋廳に於ては警察署 6、派出所 3、立番所 16を有し、職員 107人あり巡査 1人に付人口 717 人が屬して居る。

〔司法官署及職員〕 昭和五年十月末に於ける裁判所數は 341にして前年に比し 1を增加した。而して判事 1,279、檢事 627書記長 8、司法官試補 233、書記 5,179、廷丁 1,502、雇員 5,024、總數 13,852 人が携はつて居る。裁判所は更に大審院 1、控訴院

7、地方裁判所 51、區裁判所 282に分たれて居る。

植民地に於ける裁判所は朝鮮に 231ある。

刑務所(內地)は 56 支所98 にしに警察留置場 1,238 がある、職員は典獄47人、典獄補30人、看守長 440人、通譯 4人、保健技師技手 102人、教誨師 137人、教師35人、作業技師及技手361人、看守 6,361人、女監取締 110人、雇傭 1,346人、總數 8,973人である。

朝鮮に於ては刑務所 16、支所 10、職員總數は 2,337 である。

【在外公館官吏】 昭和五年末に於ける在外公館の官吏は大使館公使館 274人、領事館 1,338人で前年に比し前者は 9人、後者は 6人を減少した。

【宮內官吏】 昭和五年末に於ける宮內官吏(女官を除く)は勅任 69人、奏任 297人、判任 1,183人、合計 1,549人、他に雇傭3,098人あり、その俸給 4,467千圓で前年に比し官吏 53 人減少し、21千圓を減少した。

宮內官吏の部局別は帝室林野局 542 人、大臣官房 98人、式部職 94 人、內匠寮 92人、皇族附 87人、學習院 83人、李王職 75人、主馬寮 74人、女子學習院64人、諸陵寮52人、他は50人に滿たない。

【公吏】 昭和四年末に於ける府縣名譽職參事會員は 480人吏員は 11,802人其の俸給 7,227千圓で前年に比し參事會員 2人減少し、吏員 488人を增加し、有給吏員の俸給 243千圓を減少した。

昭和四年末に於ける市名譽職及吏員は 40,554 人其の有給吏員俸給 30,250千圓で前年に比し 1,859人、166千圓を增加し、町村名譽職及吏員は 337,600人其の有給吏員俸給 31,866 千圓で前年に比し 340千圓を減じ 5,198人を增加した。

陸軍

昭和五年中に於ける壯丁檢査人員は 592,161 人で前年に比し 9,656 人を增加した、檢査人員の最も多いのは東京の 26,095人で此他 15,000人以上の地方は北海道、福島、新潟、長野、靜岡、愛知、大阪、兵庫、廣島、福岡、鹿兒島、其の最も少いのは樺太の 686人、鳥取の 4,836人沖繩の 5,292人、宮崎の 6,682人等である。

壯丁の身長の割合は 1米60以上 1米 62.5未滿の 1割 7分 4 厘最も多く 1米 57.5以上 1米 60.0未滿の 1割 7分 1厘、1米 55以上 1米 57.5 未滿の 1割 4分 3厘之に亞ぎ、尙是より長尺のもの及短尺のものゝ割合順次相亞ぎ、1米 75.0以上は 4厘、1米 45.0未滿は 7厘である。尙以外に測尺不能者 3,344人あり前年に比して50人を增加した、而して平均身長は1.598米である。

同年に於ける壯丁の教育程度は高等小學校卒業及之と同等者最も多くて 4割 9分 8厘を占め之に亞ぐは尋常小學校卒業及同上中途退學者 3割 8分、中學校卒業及之と同等者 9分 6厘、高等學校及專門學校卒業及之と同等者 1分 2厘、大學卒業及之と同等8毛、不就學者にして讀方算術を爲し得る者、3 厘、讀書算術を知らざる者 5厘で前年に比べると高等教育を受けたる者の割合は少しく增加した。

【陸軍教育機關】 昭和五年末に於て、陸軍部內の教育機關は、陸軍大學校を始め 20種ある、其教員は 654 人、卒業者は 4,583人で前年に比し教員數17人を減じたが卒業者 167人を增加した。

【憲兵隊】 昭和五年末に於ける憲兵隊人員は 3,053人で准士官以上 316人、下士官 1,038人、(他に技手 5人)兵卒 959人、傭人 606人 (囑託 106人、雇員28人)で前年に比し67人減少してゐる、其の取扱犯罪人は 2,642人で前年に比し 132人を減少した、取扱犯罪人は軍人 670人、軍屬 30人、一般の者 1,942人である。

海軍

昭和五年末に於ける軍艦は 74 隻、排水量 642,295噸、驅逐艦は 107隻、排水量115,295噸で前年に比し隻數は軍艦 2隻を增し、驅逐艦 1隻を增加し、排水量は軍艦 4,515噸驅逐艦 4,900噸を增加した。

【海軍募兵】 昭和五年度に於ける募兵數は 4,937人、內水兵の 2,647 人最も多く機關兵の 1,736 人之に亞ぎ主計兵 248人、船匠兵90人、看護兵 79人、軍樂兵 58人、航空兵79人に分たれ總數を前年に比すれば 258人の減少である。

昭和五年度の募兵人員を地方別に見ると山口の 267人最も多く之に亞ぐ福岡の 256人、熊本の 256人、鹿兒島の 248人にして他は凡て 100人內外の地方で其最も少いのは沖繩の 9人、樺太の13人等である。

【海軍教育機關】 昭和五年度末に於ける海軍の教育機關は海軍大學校、兵學校、機關、軍醫、經理、砲術、水雷、潛水、工機、通信の10校である。

其の教員は 1,101人、學生、生徒は、1,139人、練習科生は 2,970人である。

【海軍刑務所】 昭和五年度に於ける海軍刑務所の狀況は未決年末殘留17人にして前年より 5人を減少し、入監 365人、出監 370人で何れも前年より減少して居る。既決に就ては年末殘留 156人にして前年より13人を減少して居る。

【海軍下士官及兵卒の費用】 昭和五年度末人員數 71,298人に對する費用總額は 29,353千圓にして 1人平均 412 圓に當り總額を費途別に分てば俸給に 5割 3分糧食に 3割 7分殘餘の 1割は被服費に當てられて居る。

恩給

昭和五年末に於て政府より恩給を受くる人員は 236,843人、金額 107,936千圓、扶助料を受くる人員は 118,843人、金額 26,138 千圓で前年に比し恩給は 3,366人、扶助料 91人を增加した。恩給は文官 57,373 人 34,542千圓、陸軍々人 112,665人、48,753 千圓、海軍々人 66,805人、24,641千圓となつて居る。

扶助料は文官 24,436 人、6,876 千圓、陸軍々人 79,233 人、15,656千圓、海軍々人 15,174人、3,605千圓である。

昭和五年中新に恩給を受領した者は文官 2,395人、1,839千圓、陸軍々人 2,081人、1,591千圓、海軍々人 4,238人、1,625千圓、教育職員 949人、815千圓、警察監獄職員319人、80千圓、待遇職員32人、16千圓である。新に扶助料を受領した者は文官1,564人、490千圓、陸軍々人 3,778人、764千圓、海軍々人 1,267 人、272千圓、教育職員 264人、108千圓、警察監獄職員 223人、22千圓、待遇職員 17人 6千圓、廢兵院入院者 14人 1千圓である。

昭和五年中に於て恩給受領權の消滅した者は 6,647人、3,219千圓、扶助料受領權の消滅した者は 7,036人、1,398千圓である。

昭和五年中に於ける一時金受給者は 5,573人、2,420 千圓にして前年に比し 32人を減じたが 20千圓を增加した。

爵位

【有爵者】 昭和五年末に於ける有爵者は 949人で前年に比し 61 人を減じた。公爵 19人、侯爵38人、伯爵 109人、子爵 377人、男爵 406人、で前年に比し公爵 1人、侯爵 3人、伯爵 3人、子爵 18人、男爵 33人を減じた。

【有位者】 昭和五年末に於ける有位者は 188,307人で前年に比し 8,756人を增加した、而して從一位 1人、正二位 28人、從二位 65人、正三位 313 人、從三位 658 人、正四位 1,480人、從四位 2,954人、正五位 6,651人、從五位 9,836人、正六位 11,813人、從六位 16,826 人等位階の下るに從ひ順次增加して正八位の 58,507人最も多く從八位は 2,007人である。

勳章

昭和五年末に於ける勳章佩用箇數は 1,240,933 其の人員數 1,155,937で前年に比し 14,018箇を增加した、各等勳章佩用人員は大勳位 15人、勳一等 311人、勳二等は 1,073人、勳三等 6,329人、勳四等 9,088人、勳五等 14,360人、勳六等 37,075人、勳七等 170,128人、勳八等 917,558人である。

昭和五年末に於ける旭日勳章年金受領者は 3,557人、其の金額 221,125圓で前年に比し 94人 9,490圓を減少し、同年末に於ける金鵄勳章年金受領者は 61,856人、其の金額 11,074千圓で、前年に比し 1,002人、193千圓を減少した。

昭和五年に於ける勳章褫奪人員は 517人で前年に比し 195人を增加し、內金鵄勳章褫奪人員は 3 人で前年に比し 2 人を減少した。

昭和五年中外國人新敍勳人員は 32人で前年に比し 18人を減少した。

昭和四年中外國勳章佩用允許人員は 117人で前年に比し44人を減少した。

【褒章】 昭和五年中に於ける褒章受領者は 216人で前年に比し 129人を減少した、褒章は紅綬 2、藍綬 1、紺綬 213人である。

褒狀、賞杯受領者及金員表彰者は昭和五年中賞勳局より 3,001人で、前年に比し 278人を增加し昭和四年中地方廳よりは 28,091人で前年に比して 1,065人を減少した。